平成15年度～19年度度　私立大学学術研究高度化推進事業

学術フロンティア推進事業　平成17年度　研究成果報告書

生涯学習の観点に立った「少子・高齢社会の活性化」に関する総合的な研究

第4部門

地域福祉まちづくりの現状と実践的展開

ーバリアフリー環境を目指してー

SEITOKU UNIVERSITY
INSTITUTE OF LIFELONG LEARNING

聖徳大学　生涯学習研究所

はじめに

平成15年度に、聖徳大学生涯学習研究所の研究計画「生涯学習の観点に立った『少子・高齢社会の活性化』に関する総合的な研究」が、文部科学省の「私立大学高度化推進事業の学術フロンティア推進事業」に採択されました。この研究計画に即して、5カ年間にわたる学内外の総合的なプロジェクトにおける研究をすすめているところです。

この研究は、研究プロジェクトの第4部門の「大学と地域の協働による生涯学習システムの構築に関する研究・実践」をテーマに進めているものです。

具体的には、５つの研究を実施していますが、そのうちの「大学と自治体連携による地域の活性化（生涯学習まちづくり）に関する研究」の一部にあたるものです。

地域の活性化は、一般には「まちづくり」と連動して使われています。活性化については、このプロジェクト研究では、本来「一人一人の活性化」を基礎にする考え方をとることにしています。それは、一人一人が生きがいがあることであり、仕事があることであり、その集積がすなわち地域の活性化に繋がるものと考えられています。それは、いわゆる生涯学習まちづくりを意味しています。

これらの研究は、5年間の研究の基礎になる部分であり、各地の事例をまとめる等、並行して研究を進めているところです。しかし、バリアフリーの視点での、まちづくりの推進は、現代社会において、最も重要な課題であり、不可欠の課題であることはいうまでもありません。

この研究報告書は、これらの研究の延長上にあるものですが、特に福祉の視点でまちづくりを考えることにしました。なかでも、福祉のまちづくりを中心に考えたものと、地元の市民の活動の連携をとりながらバリアフリーのまちづくりの調査を背景に考えることにしたものです。

この報告書が、今後の研究にとって基礎となるものと自負するものです。この研究が幅広く活用されることを念願いたします。同時に、この研究にご協力いただきました皆様に、心から感謝いたします。

聖徳大学生涯学習研究所

所長　福留強

平成15～19年度文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」
「生涯学習の観点に立った『少子・高齢社会の活性化』に関する総合的な研究」

第4部門

地域福祉まちづくりの現状と実践的展開

－バリアフリー環境を目指して－

2005(平成17)年 7月

聖徳大学生涯学習研究所　発行
監　修　研究代表者　　福　留　強（聖徳大学生涯学習研究所　所長・教授）

目　　次

【1】少子高齢社会と福祉のまちづくり

— バリアフリーな生活環境の実現を目指して — 高　尾　　公　矢 …… 5

はじめに …… 7

第Ⅰ部　鹿巣町の福祉のまちづくり …… 9

1. 福祉コミュニティの形成 — バリアフリーな生活環境の実現 — …… 9
2. 町村合併とまちづくり — 鹿巣町から北秋田市へ — …… 10
3. 鹿巣町のまちづくりのプロセス …… 13
4. まちづくりの手法 …… 16
5. ワーキンググループ活動と成果 …… 17
6. まちづくりのひろがり　－タウンモビリティの導入－ …… 20

第Ⅱ部　福祉のまちづくりの展開 …… 23

1. 始動期（1991年から1994年） …… 23
2. 離陸のための先行期（1994年から1996年） …… 27
3. 離陸期（1996年から1999年） …… 33
4. 成就期（1999年から2003年） …… 41

第Ⅲ部　鹿巣町はどのように変わったのか …… 46

1. 人口の推移と高齢者の状況 …… 46
2. 保健福祉の整備状況 …… 47
3. 介護保険 …… 51
4. 縛らない介護をめざす「高齢者安心条例」の制定 …… 51

第Ⅳ部　福祉のまちづくりのゆくえ …… 54

1. 対立再燃 …… 54
2. 合併をめぐる住民の動き …… 55
3. 町長選　－対抗馬現れる－ …… 56
4. 両候補の主張の違い …… 57
5. 大差の選挙結果 …… 58
6. 鹿巣町の高齢者福祉を支えた財政 …… 59
7. 「たかのす福祉公社」問題と介護保険 …… 60

【2】大学の市民活動支援と地域連携によるバリアフリーのまちづくり

— 千葉県松戸市における取り組み — 蓑　輪　　裕　子 …… 63

研究の背景と目的 …… 65

第Ⅰ部　バリアフリーのまちづくりに関する生涯学習講座 …… 67

1. 松戸市公民館主催の生涯学習講座 …… 67
2. 聖徳大学での交通バリアフリー出前講座 …… 75

第Ⅱ部　市民・大学の協働によるバリアフリーのまちづくりの実践活動 …… 86

1. 松戸市交通バリアフリー基本構想策定過程への市民参加 …… 86
2. バリアフリーまつど市民会議の発足 …… 87
3. 生涯学習講座と大学の役割 …… 88

第Ⅲ部　バリアフリーのまちづくりニーズ調査 …… 91

1. 調査及び回答者の概要 …… 91
2. 調査の結果 …… 92

少子高齢社会と福祉のまちづくり

― バリアフリーな生活環境の実現を目指して ―

聖徳大学教授　　高尾　公矢

はじめに

未来学者A.トフラーは、高度産業社会に到来した社会を「第三の波」と呼び、「産業化の高度発展段階が引き続き抱える最大の課題を築いていくためには、孤独との闘いを超えて進まなければならない。生活に秩序と目的という枠組みを与えることに着手しなければならない。なぜなら、意味と構造と共同体との三つは、希望をもっていける未来のための前提条件として、密接な相互関係を持っているからである」と展望している（徳岡孝夫監訳『第三の波』中央公論社、1982)。

周知のように、今わが国は少子高齢社会が到来、それに伴う福祉ニーズの多様化・複雑化が顕在化しており、トフラーのいう孤独との闘いがすでに始まっているのである。わが国の高齢者福祉は、これまで他の先進国に比較して立ち遅れが指摘され、施設での「寝かせきり」、老人病院等での「社会的入院」、家庭での「老老介護」や「虐待」などの悲惨な現状が問題視されてきた。その原因としてわが国の福祉政策が、救貧対策を中心とする福祉三法体制のなかで確立された措置制度が戦前から引き継いだ統制的な要素を含みながら、その後半世紀にわたって社会福祉サービス供給システムの中心となっていたことがあげられる。

1980年代の後半からわが国の福祉政策は、コペルニクス的転換を迎え、1989年にはいわゆるゴールドプラン（「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」）が策定された。このプランは戦後はじめての社会福祉計画であり、1999年度までに実現すべき高齢者保健福祉サービスの数値目標が示され、保健・医療・福祉の連携の強化を目指しながら、高齢者福祉の地域化・一般化・総合化を図ろうとするものであった。

1990年には、ゴールドプランを推進するために社会福祉関係八法が改正されたが、この法改正は今日の社会福祉の方向を示す三つの大きな意味をもっていた。その第一は、「在宅福祉の三本柱」といわれる事業を施設福祉サービスに並ぶものとして位置づけ、国の財政的負担を引き上げサービスの実施主体である市町村の負担を軽減したことである。第二は、市町村が在宅サービスと施設サービスを一元的に供給できる機関になったことである。第三は、都道府県と市町村に「老人保健福祉計画」の策定が義務付けられたことである。

1990年以降わが国の福祉政策は、「施設福祉」から「地域福祉」の方向へと大きく舵を切るのである。1999年7月には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(略称；地方分権一括法）が制定され、地方自治体の自主性や独自性が高められていくのである。

2000年4月には介護保険制度が導入され、市町村がその実施主体となる。さらに2000年には社会福祉事業法が改正され、「地域福祉」が法的にも位置づけられたのである。社会福祉法第107条に市町村には「地域福祉計画」、都道府県には「地域福祉支援計画」の策定が定められ、20003年4月から施行されており、市町村に自立的立案の範囲が拡大されているのである。

わが国の社会福祉は、「地域福祉の時代」に入ったが、地域福祉は地方自治体の力量がいっそう問われるとともに、住民自らが参画し、生活者の視点から地域に存在する様々な生活

課題について考え、その解決のために様々な活動を公私協働で実践し、その活動を客観的に評価するという、住民の主体的・全面的な参加が必要不可欠になるのである。

本報告では、秋田県北秋田郡鷹巣町（現北秋田市）の福祉のまちづくりを取り上げる。鷹巣町は、人口21747人、高齢化率29.05%、農業を中心とした山間の町で、周辺6市1村からなる北秋田郡の中核の町であった（04年3月末現在、鷹巣町介護保険対策室）。

この町の中心地の南部、田圃と山に抱かれた地に、在宅複合施設「ケアタウンたかのす」がある。広大な敷地にユニークな姿の建物が横たわっている。ここが地域福祉の実践の場であり、福祉の街づくりの拠点施設であり、在宅での介護を支えるための施設である。

この町はかつてホームヘルパーの増員や日本の自治体で初めての24時間体制でのホームヘルプサービスの派遣（1993年3月から）、小学校単位のデイサービスセンター、「ケアタウンたかのす」（介護老人保健施設）、補助器具センターの設置、身体拘束禁止条例の制定など全国の自治体に先駆けた住民参加の福祉のまちづくりを進めてきた。「住民参加の福祉のまちづくり」を学ぶために、全国から視察に訪れた町でもある。

鷹巣町の福祉のまちづくりの経過を具体的に追い、まちづくりの手法、まちづくりをめぐる町民の対立、住民参加のまちづくりの課題などを明らかにする。

第Ⅰ部　鷹巣町の福祉のまちづくり

1. 福祉コミュニティの形成　— バリアフリーな生活環境の実現 —

地域福祉におけるまちづくりは、福祉コミュニティを地域社会に実現させることである。地域福祉論の先駆者である岡村重夫は、地域福祉の構成要素として、①直接的具体的活動であるコミュニティケア、②コミュニティケアを可能にする前提条件作りとしての一般的な地域組織化活動（新しいコミュニティづくり）と地域福祉組織化活動（新しいコミュニティづくりを基盤とした福祉活動の組織化）、③予防的社会福祉の3つをあげている。そして、日常生活の不利条件や困難をもち、またはもつ恐れのある個人や家族と、彼らの利益に同調し代弁する個人や機関・団体が、共通の福祉関係を中心にして形成する特別なコミュニティ集団を「福祉コミュニティ」と初めて規定したのである。

ここでは、福祉対象者とその同調者・代弁者とサービス提供機関・施設の三者とする福祉コミュニティづくりが、地域組織化活動の目標とされたのである。

岡村重夫に始まる福祉コミュニティ論は、1980年代以降に様々な展開を見せるのであるが、その主流は岡村説を踏まえたいわば狭義の福祉コミュニティ論であった。それは福祉コミュニティを一般コミュニティに対する部分コミュニティと考え、当事者主体にもとづく三者の公私協同の体制と住民の福祉意識・態度の醸成をその要件とするのである（岡村重夫『地域福祉論』光生館、1978、p.68～71）。その代表的な定義をあげておく。

牧里毎治は、「一般的に用いるコミュニティに対して、地域社会を基盤としつつ、ハンディキャップをもつ階層の福祉追求を原点に、サービス・施設の体系的整備とともに、公私協働、住民の福祉意識・態度の醸成を図ろうとする機能的コミュニティの一つである」としている（牧里毎治「地域福祉のサービス体系」社会福祉士養成講座編集委員会編『地域福祉論』中央法規、1992、p.108）。

三浦文夫は、「福祉コミュニティ」は、「要援護者を地域にとどめ、居宅での生活が継続できる体制、すなわち一定の地域に在宅福祉サービスの施設ネットワークが作られ、このサービスの推進にかかわりを持つ、行政、民間、住民の協働が成立する体制がつくられること」としている（三浦文夫編『社会福祉の現代的課題』サイエンス社、1993、p.18）。

地域性や共通関心としての福祉追求の中身についてはやや異なるものの要援護者の福祉追及を中心とした公私のサービスネットワークづくりという住民の福祉意識・態度の醸成を要素としている点は牧里も三浦も同様である。

一方、広義の福祉コミュニティ論は、地域住民の生活の質（quality of life）の向上を目的とした「誰もが住みやすいまちづくり」という意味を含み、コミュニティの成熟した姿として空間構造と意味世界を含む概念であり、本来的な人間相互の理解・結合から成立するものであるといわれる。

広義の福祉コミュニティ論は抽象的なレベルで展開されており、明確な定義はされてい

ない。広義の福祉コミュニティの概念は、佐藤守が指摘するように、実体概念であると同時に当為概念である。いうまでもなく、実態（存在：Sein）と当為（Sollen）との間には時間的にも空間的にも距離があり、両者は緊張関係を含み、矛盾的契機をはらんでいる。しかし、ここでの実態としての福祉コミュニティのなかに、絶えず当為を内包し、それ故にそこでは矛盾・緊張関係を克服していくための自己運動がみられることになる。このように考えると、「福祉コミュニティ」は、存在と当為とを抑止していく矛盾的自己同一としての運動体として理解されなければならない（佐藤守編著『福祉コミュニティの研究』多賀出版、1996、p.448～p.499）。

奥田道大は、福祉コミュニティの内実の共通理解として、（1）人と人の基本的結びつき、（2）地域生活の新しい質を含んでいることは、確かであるという。洗練された新しい共同生活の規範とその成熟が福祉コミュニティの内実であるとする（奥田道大「福祉コミュニティをすすめるために」奥田道大編『福祉コミュニティを考える』が学文社、1993、p.190）。

ここでは広義の福祉コミュニティを、障害のある人や高齢者、子どもなどすべての人が利用しやすく生活し生活しやすいバリアフリー（barrier free）な生活環境を実現するとともに、地域住民が生活していくために必要な福祉サービス体系が整備され、地域住民が地域社会と地域に積極的な関心をもち、行政、住民、社会福祉事業者、NPOなどが主体的に協働していくことができるコミュニティと定義しておく。

福祉コミュニティを支える人の層は、一段と広がっている。とくにその人のライフコースに応じて、「定年期」を迎えた男性住民層、新しい生活感覚と行動様式の団塊の世代の女性などは、新規参入型の住民層といえる。また福祉コミュニティを支える組織は、「人」中心のネットワーク、地域横結的な単位集団・組織の連合形態、コミュニティフオーラム、地区協議会など二重、三重の回路をもつ、人と組織の柔らかな組み合わせに、その本領があるとする（奥田道大、前掲書、p.194～p.208）。

福祉コミュニティの活動対象は、岡村重夫があげた5つの機能（①対象者参加、②情報活動、③地域福祉計画の立案、④コミュニケーション、⑤社会福祉サービスの新設・運営）があるが、これらは環境改善サービスと結びついて行われるものである（岡村重夫、前掲書、p.88～p.101）。「産業・経済など国の基本政策に関わるものから、都市・農村計画との関連、また所得・医療・就労・教育・住宅などの社会福祉に関する一般的施策の整備」が福祉コミュニティ形成のための基本的条件であり、「地域社会関係、福祉的機能、物的・制度的な生活環境の構築」が具体的な内容となる（河田正勝「環境改善サービス」阿部志郎他編『地域福祉教室』有斐閣、1984、p.124）。

2. 町村合併とまちづくり　— 鷹巣町から北秋田市へ—

秋田県北秋田郡鷹巣町（現北秋田市）は、秋田県北部のほぼ中央に位置し、周囲を山林に囲まれた盆地を形成している（地図参照）。町の総面積は325.97平方メートルと県内7番目と

広いが、そのうち約7割を森林が占めている。古くから交通の要所であったことから、国・県の出先機関や指導機関も多く置かれ、鷹巣阿仁広域圏はもとより、北秋田の中心地として発展してきた。

1879年（明治12）に鷹巣村に郡役所が設置され、鷹巣阿仁地方の行政、文化の中心となり、1900年（明治33）には鷹巣村が町政を施行、同年には国鉄奥羽本線大館～鷹巣間、1902年（明治35）には青森～秋田間が開通し、経済・文化の交流が活発化した。

1953年（昭和28）に施行された「町村合併促進法」に基づき、55年（昭和30）に鷹巣町・栄村・坊沢村・七座村・沢口村の5カ町村が合併、さらに56年（昭和31）には綴子村・七日市村が編入合併、05年（平成17）3月に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町が合併して北秋田市となった。

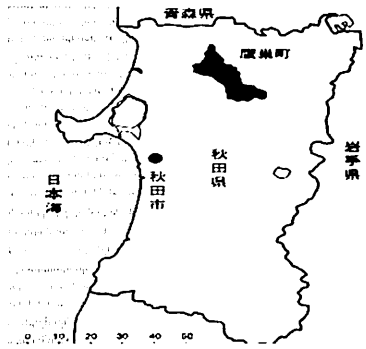

鷹巣町の地理的位置（地図）

「町村合併の特例に関する法律」は、05年（平成17）3月31日までの時限立法で、この期間に合併した市町村は、地方交付税の激変緩和措置、有利な地方債のメニューなどの財政措置が用意され、合併後のまちづくりのための様々な事業を円滑にすすめることが可能になる。さらに議員の定数や在任に関する特例や、合併する場合に限り人口3万人で市となることができるなど、さまざまな特例が用意されている。

合併市町村のまちづくりのための建設事業に対する財政措置として、合併後10ヵ年間は市町村建設計画に基づく特に必要な事業の経費に合併特例債を充当することができ、元利償還金の70%を普通交付税措置される。

北秋田市構想（表1参照）は、鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町が「新設合併」を行い、人口42050人で、鷹巣地域が全体の過半数を占める新市をつくろうとするものである（鷹巣阿仁地域合併協議会「新市まちづくり計画（案）、04年」）。

表1　北秋田市構想

区　分	人　口（人）	面　積（km²）	人口密度（人／km²）	可住地面積（km²）	可住地人口密度（人／km²）	可住地面積比率（%）
新　市	42,050	1,152.5	36.5	188.8	222.7	16.4
秋田県計	1,189,279	11,612.1	102.0	3,154.5	377.0	27.2

注）05年（平成17）3月に合併、北秋田市となる。

表２　市町村における主要財政指標の相対的状況

町　名	財政力指数	経常収支比率	公債費比率	起債制限比率	地方債高倍率
鷹巣町	0.345	92.2	8.1	4.5	1.06
森吉町	0.186	88.5	19.2	13.2	2.34
阿仁町	0.122	91.7	17.2	12.7	2.70
合川町	0.177	87.8	16.2	8.6	1.97
県平均	0.260	87.4	14.2	9.0	1.97

注）秋田県企画振興部市町村課『市町村財政概要』（平成15年版）を加工。

表２は、02年（平成14）の鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町の4町の主要財政指標の相対的状況を示したものである。これによると鷹巣町以外は財政状況が極めて悪く、国や県の補助金に頼らざるを得ない状況が明らかである。公債費比率が15%を超えると自前の予算が組めないとされるが、鷹巣町以外は15%に限りなく近い町と15%を超えている町である。

合併特例債で約80億円が見込まれると試算され、各町にあるいずれも老朽化し、経営が困難な公立病院を統合・新設して公設民営の総合病院を建設するとう案が浮上してきた。

04年2月に第一回の鷹巣阿仁地域合併協議会を設置（法定協議会）、漸次協議を重ねて新市の名称を「北秋田市」に決定し、新市の「まちづくり計画」の作成に執りかかり、各町議会の議決をへて合併申請書の作成へと至り、05年3月に合併し北秋田市となった。

合併の話題は02年の春には出始めていた。鷹巣町の町長選が翌年の4月に控えての頃である。この合併は、鷹巣町の町長選のゆくえに左右されることになる。「まちづくりのビジョン」を町民に明確に提示できるか否かがリーダー（町長）を選ぶ際の町民の選択基準となるのである。

鷹巣町では、02年5月に町内に設置した合併ケース検討委員会は秋田県が合併パターンとして示した鷹巣阿仁広域市を前提とし、構成町村の各行政分野における現状を調査した結果を町の広報誌に掲載し情報提供に努めてきたほか、町主催の合併座談会を町内約20ヵ所で開催して町民の要望に応えてきた。「市町村合併に関する町民意識調査」は、それが十分に共通認識づくりに役立っているかを確認するために、町内に住む20歳以上の18130人を対象として調査を実施した（「広報たかのす」平成15年4月）。調査は03年2月から3月にかけて行われ、7461人から回答があり、有効回収率は41.15%であった。

その結果は、「鷹巣阿仁広域市になった場合、公債費（借金）は合併前と比べてあなたの負担はどうなると思うか」という質問に、「負担が重くなる」（46.8%）、「負担が軽くなる」（14.4%）、「わからない」（36.6%）で、約半数の人が負担が重くなると回答している。

「合併した場合、事務経費（人件費）は合併前と比べてあなたの負担はどうなると思うか」という質問に、「負担が重くなる」（37.7%）「負担が軽くなる」（24.1%）「わからない」（36.1%）で、約４割の人が負担が重くなると回答している。

「合併した場合、介護サービス（24時間ホームヘルプサービスなど）について、合併前と比べて町民の利用はどうなると思いますか」という質問に、「同じサービスが受けられない」

(38.1%)、「同じサービスが受けられる」(23.3%)、「わからない」(33.2%) と約4割の人が同じサービスが受けられないと回答している。

また、「合併を考える場合に何を基準に考えますか」という質問に、「財政状況」(37.0%)、「基本となるまちづくりのビジョン」(30.4%) となっており、この二つで全体の67.4%を占める結果となっている。

この調査結果は、町民は合併した場合には個々人の負担は増え、福祉サービスの低下は避けられないことは認識しつつも、町の財政状況等を考えれば合併せざるを得ないが、合併には何よりも「まちづくりのビジョン」を示してほしいというのが町民の願いであることを示している。

3. 鷹巣町のまちづくりのプロセス

田村明によれば「まちづくり」実践は、「風」「土」「火」「手」の4つの要素によって具体的に進むという。「風」は外部から訪れる人たちで、外部からの視点や知恵を導入してくれるが、やがては去っていく人たちである。「土」はこの土地を離れることができない、「土」は実践の人である。「まちづくり」の実践は、現場の多くの人々が行い長く継続して行うことである。風を受けて「土」の人は、気持ちを新たに、実践を続けることができる。

「火」とは人々の「情熱」であり、「思い」であり、「志」である。「手」とは「手法」であり「ノウハウ」である。「まちづくり」でも冷静で理性的な手も同時に働かないと、思いだけが空回りすることもある（田村明『まちづくりの実践』岩波書店、1999)。

福祉のまちづくりで重要なことは、住民の「火」を燃やし続けることであり、その火を燃やし続けるリーダーシップが常に必要なのである。リーダーは「まちづくりのビジョン」を住民に提示し、風と手を使い、住民の「まちづくり」に対する情熱を掻き立てなければならない。

鷹巣町の福祉のまちづくりの変遷を大きく4つの時期に区分し、それぞれの特徴について概観することにする（表3参照)。

始動期（1991年～1994年）は、前町長・岩川徹（当時43歳）が鷹巣町での「老老介護の現状」を知り、政策の第一に高齢者問題を掲げ町長選挙に挑み、1991年4月（平成3）に初当選を果たしたときから始まり、議会で「ケアポートたかのす」が否決されたが建設を求める署名運動が展開され数日で約12000名の署名が集まり、いわば福祉推進運動が盛り上がっていくまでの時期。それまで6期24年間にわたって町政を牛耳ってきた前町長を倒しての当選であった。その年の町長選は319票という僅差での勝利であった。

岩川前町長は薬剤師であり、町中心部の調剤薬局の経営者でもある。岩川前町長の立候補は鷹巣阿仁地域のJCC（青年会議所）の初代理事長を務め、その2期目の途中で町長選出馬を要請する声がJCCの若者達の間で沸き起こった。

当選直後の1994年に町の学識経験者、福祉関係者ら15名からなる「福祉のまちづくり懇談

会」を結成した(92年4月)。翌月には福祉先進国のデンマークを視察訪問し、プライエム、ケアハウス、補助器具センター等やホームヘルパー、訪問看護等在宅ケア等の充実した制度を知り、これらは民主主義による住民との合意によってできたものであると帰国後の報告会で語っている。

「若い岩川氏が高齢者福祉を公約に選挙に立候補したときは、誰もが当選するとは思っていませんでした。彼は、地域の一軒一軒を自分の足で歩き、一人ひとりと膝を付きあわせて話しました。高齢化する地域住民の願いは、安心して老いることができるまちであることを痛感したのです。投票箱のフタを開けたら、なんと300票差での当選です。それは圧倒的な予想をくつがえす革命的な出来事でした。その日から、福祉のまちづくりが始まりました。でもここからが大変でした。町議会は野党が多数でした。福祉を第一にした施策は、ほとんど議会を通りませんでした。でも、くじけませんでした。町長はデンマークでノーマライゼーションを学んできたのです。"同じ人間でデンマークにできたことが、なぜ私たちにできないのだろうか"それは自治体の運営に問題があると確信をもち、住民の声をくみ上げるシステムを構築し、住民の声を根底にした町政を貫きました。その中で住民の信頼が築かれ、議会の体制も与党が優勢になっていったのです・・・」(鷹巣町前助役・岩谷利男)。

鷹巣町の財政構造は、土木型から福祉型への転換を果たしたのである。それまでの福祉は地域活性化のお荷物と呼ばれてきたのである。85年度(昭和60)一般会計予算では、歳出に占める民生費の割合は10.3%、土木費は13.8%であるが、00年度(平成12)予算では、民生費の割合は32.1%、土木費は9.6%と民生費は3倍となっている。

岩川氏は当選後の'92年(平成4)に初めてデンマークのホルベック市を訪れている。人口33100人の町である。そこでデンマークの福祉を支える3つの政策を学ぶことになる。第一は人手の問題である。専門職はホームヘルパー、OT(0ccupational therapist)、PT(physical therapist)、ST(speech therapist)などがいる。ホームヘルパーだけをとってみても126人いる。1万人に対して約40人という計算になる。人手が少ないと色々な問題、事件、事故が起こる。代表的なのは身体拘束である。または、徹底して利用者を監視する。部屋に鍵をかけて閉じ込める。向精神薬でヨレヨレにするというようなことが起こる。

第二は福祉機器の利用である。利用者がこれまでの生活を継続できるかどうか、生活そのものを支えていく、社会参加を支えるために補助器具が大切である。そのために専門スタッフがやってくる。たとえば、空気で動くテレビのスイッチ、外出の足の確保など全部福祉機器と関係がある。

第三は住宅問題である。障害によって今までの住宅が使えなくなった。そのための住宅改造。施設をつくらないということを法的にうたっていた。そのためにバリアフリー、ユニバーサルデザインを含めて徹底した住宅施策が行われている。

「我々は絶対に一人の社会的な弱い立場の人を放置しない」とデンマークのホルベック市の職員が言っていた。

どんな状況でも、みんなで知恵を出し合い、法律を整備して、国民が主体となり、支えあって共に生きるという価値観があって初めてできることであると痛感した(「全国自治労福

祉集会での講演」04年5月)。

94年3月議会で「ケアポートたかのす」関連予算である総合施設用地取得のための調査費予算案を反対14で否決されてしまった。推進を求める町民が署名運動を行った結果、有権者の64%以上の署名が集まり、この運動は驚異的な高まりをみせ福祉のまちづくりを進めていく原動力となった。

離陸のための先行条件期（1994年～1996年）は、「ケアポートたかのす」が否決されてからも議会で福祉推進派と福祉慎重派との間でコンフリクトが繰り返され、「ケアポートたかのす」に代わる「ケアタウンたかのす」計画が出されるが、これも議会で否決されるまでの時期。この間に岩川町長は町長選で1411票差の大差で再選を果たす。議会も福祉推進派が過半数を占めるというように福祉推進派の勢力が高まっていく時期でもある。

離陸期（1996年～1999年）は、議会で「ケアタウンたかのす」計画が否決されてから「ケアタウンたかのす」が完成するまでの時期。96年の6月議会で3度目の挑戦を試みるがこれも議会で否決されたが、「ケアタウンたかのす」計画の設計費など約4700万円が認められ建設計画が進み出す時期である。この間町長選は岩川町長以外に立候補者がなく岩川町長は無投票で3度目の再選を果たす。

成就期（1999年～2003年）は、「ケアタウンたかのす」完成から町長選で岩川町長が3000票以上の大差で新人候補に敗れるまでの時期。この時期は議会での与野党勢力が逆転し福祉慎重派が勢力を伸ばし、町村合併に対する意思表示が町長選の命運を分けたと同時に「まちづくり」へのリーダーシップのあり方が問われる時期もである。

表3　鷹巣町「福祉のまちづくり」のプロセス

1991年(平成3)　4月	ニューリーダーの登場、町長選挙319票差。町議会は与党12対野党12で助役空席。
1992年(平成4)　4月 6月	「福祉のまちづくり懇話会」発足。学識経験者、福祉の専門家による懇話会発足。 ワーキンググループ発足。町民60名によりスタート。町の種々の問題を探り検討。
1993年(平成5)　2月	ワーキンググループの活動の中から「ケアポートたかのす計画」が生まれる。 総合福祉施設(特養、全室個室)
1994年(平成6)　3月	「ケアポートたかのす計画」を議会に提案、反対15で予算案否決。
1995年(平成7)　4月	町長再選、1411票差。
1995年(平成7)　5月	「ケアポートたかのす計画」に代わる新たな「ケアタウン計画」を立案(庁内に設置)。 入所部門70人、通所部門20人。
1996年(平成8)　2月	町議会で「ケアタウン計画」関連予算否決。反対14人、賛成8人。
1996年(平成8)　3月	町議会選挙、現職16人、新人14人の計30人が24議席を争った。投票結果は与党11人、野党10人、中間派3人。投票率93.66%(前回の町議選は51.13%)。町長を支持する「福祉推進派」が過半数を占め、風向きか変わる。
1996年(平成8)　6月	町議会で「ケアタウン計画」そのものは否決。賛成11、反対12。ただし、「ケアタウン計画」関連予算のうち設計費など約4700万円は可決され、計画は動き出した。
1997年(平成9)　2月	大学の教員(建築学専攻)を迎え福祉のまちづくり講演会を開催。これ以後ワーキンググループは各グループごとに、ケアタウン設計計画について協議し、全体会を開いて町に提言を行った。

1997年(平成9)　9月 12月	ケアタウン(在宅複合型施設)建設工事着手 町ぐるみケアタウン研究会、座談会の開催。
1998年(平成10)　4月	ケアタウン探検隊出動。ケアタウンの療養室1室を先行させ、町民に見てもらって意見を求めた。約700人が参加、90項目の提言が出された。
1998年(平成10)　6月	ケアタウン探検隊報告会を開催。探検隊から出された提言に対して、町民120人の参加で報告会を開催。その席で「ケアタウンたかのす」と命名する。
1999年(平成11)　3月 4月	「ケアタウンたかのす」完成、一般公開。25日から28日の4日間で2600人が見学。 開所式と同時に入所を開始。町長選無投票当選。
2002年(平成14)　12月	町長と町議会の対立再燃。反町長派(野党)は13人と勢力を拡大、与野党勢力逆転。
2003年(平成15)　3月 4月	3月定例議会で、「ケアタウンたかのす」の経営母体である「たかのす福祉公社」の運営補助金7000万円を全額削除。 町長選で新人候補当選、3120票差。3120票差。投票率87.53%(前回の選挙を1.39ポイント下回る)。
2005年(平成17)　3月	北秋田市誕生(鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町)、人口42050人。

4. まちづくりの手法

鷹巣町の「福祉のまちづくり」の基本は住民の合意形成であり、ワーキンググループはそのための核となるボランティア組織である。各ワーキンググループは次の6つのステップを踏みながら運営を行う。

① 問題の共通認識を確認する。いま何が解決すべき問題なのかを突き詰めて話し合い、グループの合意を形成する。問題がはっきりしなくては解決すべきことが何なのかわからないため、このステップはきわめて重要である。

② 原因の共通認識を深める。解決すべき問題の共通認識ができたら、なぜそのような問題が起こったかという背景と構造について十分に議論し、原因の共通認識を得る必要がある。原因を理解することは、問題解決の方策を見いだす前提となるからである。

③ 解決策の検討と合意を図る。どのようにしたらその問題が解決できるのか、知恵と知識を出しあい現実的あるいは理想的な方策を立案し、それぞれの方策に優劣をつけてみる。

④ 実行計画の作成を行う。どの解決策を「誰が」「いつ」「どこで」「どのように」するのかの計画を、できるだけ具体的に決める。また、いつまでにそれを終了するのかも決めることによってその時点での経過を評価分析することができる。その際実践的な計画であることが肝要である。

⑤ 実行する。決められたとおりに実行してみることは重要であるが、途中でより良い方策が発見できれば臨機応変にそれも試してみる。柔軟な対応が必要である。

⑥ 評価する。どの程度まで問題が解決できたかを具体的に評価する。目標を完全に達成できればワーキングは解散するか、まったく新しい別の問題にとりかかる。達成できなかった原因は何かをグループの共通認識に至るまで分析討議する。そこでわかったこ

と、あるいは不明な点をあらたな問題の出発点としてワーキンググループを継続する。いわばコミュニティワークの手法を用いて活動を行うのであるが、完全な状態などはありえないため、一つの問題が解決してもさらに改善すべき問題は絶えず出現する。そうした問題意識が枯渇したときすべての発展は終わり、現状に埋没してしまう。問題意識こそが、社会改革のエネルギーであるとする発想がワーキンググループ方法の原点となっている。

ワーキンググループを機能させるための3つの基礎的条件がある。1つ目は、小グループの形成である。合意形成をするためには、参加者それぞれが自分の意見を十分に発表できる場がなくてはならない。グールプは5～6人が最適である。少なすぎると議論が堂々めぐりしやすく、多すぎると一人ひとりの意見を発表することが困難になる。また、それぞれのステップの会合を終える前に必ず、「次の会合の日時と場所」を決めておく。

2つ目は、グループ内で理由付けのある意見発表を行うことである。他人に理解してもらえるように意見を発表するには、自分の意見を整理構成しなくてはならない。言いっぱなしや同じ意見の繰り返しでは建設的ではない。絶えず「なぜ」そう考えるという理由づけがなくては、議論にならない。「ただそう思う」だけでは説得力がない。「理由づけ」のある意見を発表するには個々人が学習することが不可欠となる。

3つ目は、ワーキングの訓練は家庭で始める。家庭内で生起するさまざまな問題に対して、家族のメンバーが意見を出し合い合意形成をする日々の努力が必要である。それが学校、職場、地域でも実践されれば住民参加のまちづくりの条件が整うことになるからである。

5. ワーキンググループ活動と成果

町行政は92年（平成4）にワーキンググループへの参加者を公募し、これはという人に声かけを行い、当初60人で発足し、参加者のうち女性65%、男性35%、若年者は33歳で高齢者は79歳、平均年齢35歳のサラリーマンや主婦や無職（定年退職者を含む）を主体とするボランティア集団ができ上がった。60人を6グループ10人ずつに編成し、各グループに町役場の職員18人を職務にかかわらずに自由、自主活動を旨として配置し、各グループの中で町における福祉の問題を取り上げながら、全員の意見ができるだけ反映されるように活動テーマを選んだ。

初期のワーキンググループ活動は、60人を20人ずつ3つのグループに分け、町の高齢者の実態を把握するために在宅介護を行っている家庭20世帯を直接訪問し、本人や家族の意見や要望など生の声を聞き、解決策を探る活動から始まった。介護者本人や家族から「入院や通院のためのリフト付きバスを望む」「福祉についての申請が煩雑なので申請窓口を一本化してほしい」「要介護者が配偶者以外に心を開かないためにホームヘルパーの派遣が困難である」「入浴車の派遣回数を増やしてほしい」などさまざまな要望が寄せられた。ワーキンググループがそれらの要望を、「すぐにできること」「少し工夫すればできること」「予算化し

ないとできないこと」に分け、テーマごとに10のワーキンググループを作り、それぞれがフィールドワーク煮よって現実の住民が抱える問題点をさらに掘り起こし、討議を重ね解決策を探る活動を開始した。

岩川町長は、「(ワーキンググループの) やりかたとしては、最初一斉に集まった段階で、自由にいろんなお話をしていただいて、その時も便宜上、ある程度の“塊”にするわけですよ。そのグループでいろいろな角度から具体的な検討をしていただいて、こういうことを問題として考えたい、これを今年のテーマにしようということになるわけです。ですからたった1人でもやったというのもあるのです。これは建築家（1級建築士）ですが、住宅改造を1人で最後までやりとおした女性もいます。自由意思ですから入りたいところに入る。入るのも自由、やめるのも自由、文句をつけるのも自由です」とグループの性格を説明する。

秋田県北部“田舎町”の福祉のまちづくりの実践は、まちづくりボランタリーであるワーキンググループの主体的な活動が基礎となっている。このグループは町長自身が住民と対話しながら町を歩き回り、高齢者や障害者などが抱える問題を肌で感じ、問題解決のために組織化したものであるが、グループの活動は行政に制約されることなく自由である。

鷹巣町のコミュニティづくりは、従来の伝統的な「地理的コミュニティ」である町内会、「機能的コミュニティ」である社会福祉協議会などが主体となるのではなく、町民のボランタリーが主体であり、地域のなかで生活問題や福祉問題に共感・協働してともに問題解決を目指そうとする人々が、弱者とともに共生することができる福祉コミュニティづくりに取り組んでいくのである。

鷹巣町の「福祉のまちづくり」の基本は、住民の合意形成であり、ワーキンググループでは、改善すべき問題は絶えず出現する。それがグループ活動のステップとなる。

問題解決にあたり一人ひとりが納得するまで話し合うこと、この手法をもちいてのワーキンググループの活動は大きな成果を生み出し町民全体が「福祉のまちづくり」に理解を示しつつある。行政も住民も福祉に対する問題意識をもち、このエネルギーが町を変革する原動力となっている。合意形成には時間がかかるが、合意形成のプロセスを重視する。

このプロセスを踏むことによって地域社会を自分が責任をもち、変革していくことを実感するからである。

ワーキンググループの活動は、第一段階として「福祉のまちづくり懇談会」を結成して、その専門部会として住民に、われわれもデンマークのように行政と住民が一緒になって「福祉のまちづくり」をやってみようと町民に呼びかけ、デンマーク在住の日本人研究者の指導を受けながら、「ワーキンググループ」を発足させて住民参加型のまちづくりをはじめた。

岩川町長はデンマークの民主主義の考え方は、鷹巣町でもできるのではないかとい発想に立ち、また「福祉のまちづくり懇話会」から「福祉の専門家が町の計画を作っても、そこに住む住民が自分の問題としてとらえないと、町の問題解決にはつながらない」との提言を受け、町内会・商店会などの既存の地域組織に頼ることなく住民への公募によるワーキンググループ活動が始まったのである。

ワーキンググループ活動は、調査、研究をもとに行政に提案するだけではなく、問題点を、

①「すぐできること」、②「少し工夫すればできること」、③「予算化しないとできないこと」、に区分けし、自分たちでできることは自分たちで解決するために、皆で知恵を出し合い行動するのである。

ワーキンググループ活動は、「テーマの選定」がきわめて重要であり、このテーマの選定が活動のあり方を左右するといえる。

ワーキンググループは「陳情団体、圧力団体ではなく、自ら考え、提案し、できることは自らがボランティアとして実行すること」を活動の基本として、住民が抱える問題点を掘り起こし、その解決策を探るためにグループ自らが行動を起すものとしている。

年間3回から5回の全体会を開催し、町長や役場の課長をはじめワーキンググループのスタッフとともに、各グループから出された問題の解決策を考えていく。年度末の全体会において各グループの活動内容を評価し、問題が解決されたとの合意があれば、次の課題に移って行く。このようにグループと行政との共同作業により、一つ一つ問題を解決していく。

92年度(平成4)のワーキンググループの活動の概要は、次のとおりである。

第1グループは、「ボランティアの育成とネットワークづくり」で住民総ボランティアを目指して、福祉教育、ボランティアの育成ネツトワークづくりについて検討している。

第2グループは、「福祉行政の改善」で福祉・保健相談窓口の一本化や申請手続きの簡素化など提言、役所に働きかけている。

第3グループは、「公共機関と公共施設の整備改善」で障害者用の公衆電話・トイレなどの設置やリフトつきのバスの購入を提言、車いすマップの作成も行っている。

第4グループは、「人材資源の整備について」で町行政が行っている福祉事業についてどのような人材資源が必要かについてのアンケート調査を実施し、その結果をもとに行政に具体的提言を行っている。

第5グループは、「医療と福祉の連携」で病院から家庭へ戻る際のケアや訪問介護ステーションの設置について検討している。

第6グループは「デイサービス・ショートステイの整備」で公共施設を借りて、自分たちでできる範囲内でできる範囲内でデイサービスをことを検討している。

第7グループは、「総合福祉センターの建設」で住民の意見を反映させた総合福祉施設のあり方を検討している。

第8グループは、「住宅改善」で在宅介護を可能にする生涯型住宅を設計、町営住宅の高齢者の住宅改善などを検討している。

第9グループは、「在宅ケア」で、在宅介護の多種多様なニーズに対応するためのサービスメニューづくりとその実施団体の選考のあり方を検討し、福祉オンブズマン制度を研究している。

第10グループは、「障害者福祉について」で心身障害児の通園の方法を検討している。

このワーキンググループの活動から町役場の機構改革によって福祉保健課が実現し保健・福祉の一本化が可能となった。さらにグループの提言を受け、リフトつきバス(移動車)が稼動、ワーキンググループの活動拠点「福祉の家」設置、老人訪問看護ステーションを町の

目抜き通りに開設するなど、次々と具体化していった。

初期のワーキンググループのテーマは、町の福祉の基盤整備づくりに力が注がれているが、ある程度基盤整備が整ってきた10年後（平成14年）のテーマはグループの活動内容を伝える情報活動や町の歴史や観光を内外に伝えるといった情報宣伝活動に力が注がれている。

02年度（平成１４）のワーキンググループの活動の概要は、次のとおりである。

第１グループは、「ワーキンググループ情報部」で福祉行政について考えるとともにワーキンググループの活動報告も含め分かりやすく町民に伝える活動を行っている。

第２グループは、「住宅改善」で「手すり取付け隊」の活動を続けながら、介護予防のための住宅改善ニーズを発見し、町独自の支援システムづくりのための提案を行っている。

第３グループは、「在宅介護支援（補助器具を含む）」で「介護者の会」の人たちとの交流を深めながら、在宅のための介護の新たな課題を探る活動を行っている。

第４グループは、「ケアタウンサポーター」で「ケアタウンたかのす」の利用者の話し相手になりながら、心のよりどころになる活動を行っている。

第５グループは、「ケアタウン周辺整備」で今後計画されているケアタウンの周辺整備について、正しく理解し住民の声をまとめて行政に提案する活動を行っている。

第６グループは、「介護保険」で介護保険制度の見直しの時期に向けて、利用者のニーズを的確に把握するための地域座談会の企画を検討している。

第７グループは、「福祉・歴史・観光」で、町を内外にアピールするために、住民ができることを考え実践していく提案を行っている。

6. まちづくりのひろがり　— タウンモビリティの導入 —

鷹巣町において「交通弱者に対応した交通体系の構築」「中心市街地の活性化」「環境との共生」を目指した交通システムとして、電動スクータや小型電気自動車を活用した都市交通である「タウンモビリティ」の実験が99年10月16日から3日間の日程で町の中心市街地を舞台に開始された。この実験事業は、建設省東北地方建設局と町が主催で各大学の研究室が協力して実施されたものであり、街の中を高齢者や障害者などの交通弱者が自立して快適に行動できるようにするためのいわば社会実験である。

ここでも鷹巣町のまちづくりの手法であるワーキンググループ活動の成果は生かされており、タウンモビリティの実験・計画段階から鷹巣町の事業所や住民の積極的な参加を呼びかけ、住民・企業・行政によるパートナーシップ形成のために、実験情報の提供・公開を行うとともに、地元関係者からなるワークショップやシンポジュウム等の住民参加の場を設けている。

タウンモビリティシステムは、もともとイギリスで導入され「ショップモビリティ」の名称で普及しており、商店街における交通弱者の移動性の向上や中心市街地の活性化に大きく貢献しているといわれている。タウンモビリティはイギリスでのショップモビリティをわが

国の事情に合うようにしたシステムであり、現在、広島市や青森市等において実験的あるいは常設で取り組まれているが、それらは商店街で行われており、市街地内のフリー走行を行う実験は例が少ない。

鷹巣町におけるタウンモビリティのモデルプランは、①中心市街地、役場、病院等の基本的な都市生活に必要な施設が概ねカバーできるように、市街地への導入を基本とする。また、タウンモビリティオフィスは、郊外からのアクセス交通との乗り継ぎ利便性を考慮して、中心商店街や役場等への設置を提案する。②公共交通システムとして、幅広い利用が図れるように、「レンタルシステム」を基本とする。また、貸出し車両は、高齢者に使いやすい電動スクータや小型電気自動車を採用する。さらに、周辺部からタウンモビリティ・オフィス（貸出し場所）へは、高齢者や障害者が、できるだけ介助者の力を借りないで移動できるように、低床リフト付バスを運行する。

実験は町在住のモニター述べ90人、スタッフ110人以上が参加し、電動スクータ12台、シルバービークルなどの小型電気自動車4台、中型低床リフトバス１台を活用し、市街地内をフリー走行方式で走らせ、モニターや商業者、一般ドライバーの意向調査や行動特性調査、行動実態調査を行い、課題や問題点を探った。

実験では役場を電動スクーターのレンタル地点、鷹巣体育館を小型電気自動車の貸出しオフィスとしてモニターに車両を貸出し、1回1時間程度のサイクルで商店や病院、金融機関などへの自由な移動を試みてもらい、走行後はアンケート調査を行った。

中型低床リフトバスは郊外の各地域から中心市街地までの送迎に活用された。電動スクーターは身体障害者用車いす扱い（歩行者扱い）で運転免許は不要。最高時速約6キロ、１回の充電で約25キロの走行が可能である。実験では病気、けが、高齢などのために、常時または一時的に歩行が困難な人々の歩行支援器具と位置づけている。

小型電気自動車は最高時速約40キロで普通免許が必要で、加齢により普通自動車の運転を断念した人々や控えがちな人々、今不安はないが、近い将来の能力の衰えを懸念している人々のため、普通自動車に代わる中心市街地の数キロの移動を行う手段と位置づけている。

中型低床リフトバスは、バスメーカーから無償貸与されたもので、お年寄りや小さな子ども、乳母車や車いすの人々が無理なく乗降できるようにステップの高さを低くし、電動スロープ板も装着し、地上からスムーズに乗降することが可能となっている。

実験ではモニターからの意向調査、商店街からの意向調査、一般ドライバーからの意向調査、交通流動調査、そしてビデオによるモニターの行動分析調査を実施した。

タウンモビリティの実験を通して、基本的な利用意向や導入への課題、効果等の検証ができた。今後は、この施策の実現にあたっては、基本的なタウンモビリティの普及・啓発に加え、住民参加により、鷹巣町に適合したシステムを構築していく必要があるとしている。さらにタウンモビリティは、基本的にはまちの中の移動の足を確保する手段であり、それを町の活性化につなげることが目標となるので、鷹巣町の各まちづくり施策と連携して総合的な視点が必要であるとしている（「鷹巣町タウンモビリティ実験報告書」00年３月）。

タウンモビリティ施策を実現化していくための手順は以下のとおりである。

第１ステップは、タウンモビリティ調査成果の検討を行う。第２ステップは、タウンモビリティの普及・啓発活動の継続とタウンモビリティシステムの具体化を行う。具体化はバリアフリーネットワークの整備および意識の向上が含まれている。第３ステップは、タウンモビリティの事業化である。

鷹巣町では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりと中心市街地の活性化を最重点施策に掲げ各種の事業を実施してその実現を目指しているが、その中で浮かび上がったのが環境との共生するコンパクトシティの形成である。コンパクトシティとは何かはまだ明確な定義はないが「手が届くサービスが出来るまちづくり、市街地に居住できるまちづくり」が目標になるということである。タウンモビリティ実験はその一翼を担うだけに、実験結果をもとにした事業展開への期待が寄せられている。

第Ⅱ部　福祉のまちづくりの展開

1. 始動期（1991年から1994年）

1）ケアポート計画

鷹巣町には社会福祉法人芳徳会が経営する特別養護老人ホーム「青山荘」がある。この施設は1970年（昭和45）に開設した古い施設で、多くは8人部屋の雑居（02年改築）。老朽化も著しいことから町福祉保健課は、施設の移転を前提としてから2～3キロメートル離れた場所に設置し、そこに福祉の拠点をつくる計画を練り上げた。それが「ケアポートたかのす」計画（高齢者総合福祉施設整備事業）であり、岩川町政の目玉として、93年の秋に浮上したのである。

「ケアポートたかのす計画」では、新設される予定の特別養護老人ホームは全室トイレ付きの個室、居室面積は19平方メートル。全体の予算は約40億円。そのうち日本船舶振興会（現日本財団）から15億円の補助金を得て7つの地域センター（サテライト）を結ぶいわばコミュニティケアシステムの中核となる高齢者福祉総合施設を建設しようというものである。

施設の計画は、完全個室の特別養護老人ホームと在宅介護支援サービスを行うサービス部門（やすらぎホロン）、町民すべてが実践ボランティアを目指すための研修施設と町民が交流できる場を設置するアクティブ部門（ふれあいホロン）、障害者の自立を目指し技術や資格を習得するための障害教育部門（はばたきホロン）の三部門で構成、福祉・保健・医療の総合的な連携を踏まえた総合施設の建設である。

「ケアポートたかのす」計画は、数年にわたる大事業であるが、94年は用地の造成からはじめ、95年と96年には特別養護老人ホームを中心とした「やすらぎホロン」の建設、97年には「ふれあいホロン」の建設、98年以降に「はばたきホロン」の建設を予定している。

2）ケアポート計画の否決

94年3月の町議会で、「ケアポートたかのす」計画関連予算案が多数決で全額削除されてしまった。理由は、「福祉にこんなにカネを使ってもいいのか」「拙速すぎる」「話が唐突である」「個室は贅沢である」「町を福祉の実験場にするな」などである。

この計画の反対派の有力者であった鷹巣町の総合病院であるＪＡ秋田厚生連・北秋中央病院院長（当時・現町長）は「老人ホームは今の青山荘（8人部屋）で十分だ。町民の住宅レベルなんてあんなものなんです。一部の人（高齢者）にそんな大金をかけるべきではない。この町を福祉の実験場にされるのは迷惑です」と反対理由を説明する。

岩川前町長は91年に319票差で初当選を果たしたが、当時の町議会勢力の構図は与党12対野党12と拮抗しており町長が提案する助役人事さえ承認が得られず空席のままの異常事態が続いていた。「ケアポート計画」関連予算は総合的福祉施設用地取得のための調査費予算案を議員定数24人のうち反対14人で否決された。ケアポートの是非をめぐる議論が沸きあがる

と3人の議員が反対に回り与党は9人となってしまった。

一方、94年2月には7小学校区にごとにデイサービス機能をもつ地域センターを建設する予定で「サテライト施設第1号」を完成させた。3月にはワーキンググループ独自の老人保健福祉計画を作成して町に提案するとともに「福祉ガドブック」を作成して全戸配布を行った。岩川町政は着々と在宅サービス提供のシステムを進めつつ住民参加の福祉のまちづくりを推進させていた。

岩川町長は計画に関わる財政負担上の問題について、「ホームヘルパーにかかる費用は道路関連予算の10%程度で、ケアポート計画関連を加えた町の公債費比率は11%～12%にとどまり、町財政を危うくするものでは決してありません。これは金銭的には、町の4つの小中学校の校舎を10年近くかけて改築するのに似た事業です。どちらも、一度作れば30年は使います。子どもたちには、このくらいの投資をするのが普通なのですから、これまで満足なことがしてあげられなかった高齢者にも、この程度の投資をしていいはずです。福祉以外の事業だってぬかりなく行っています」と説明している。

この説明は町議会には通じなかった。議会でケアポート計画関連予算が否決されると、議員だけではなく町民全体を巻き込んで福祉推進派と福祉慎重派に分かれて議論を戦わすことになる。

ケアポートの実現を願う福祉推進派有志は、予算案否決の空気を察知してケアポート計画の推進を求めて署名活動をはじめた。「是非ケアポート計画を推進してほしい」という議長と町長宛ての署名が94年3月4日からの4日間で11578人分が集まった。この福祉推進派の署名運動は驚異的な高まりをみせ、町の有権者18000人のうち約64%以上の住民が署名し、議会と町長に送られたが、議会は福祉慎重の立場を崩さなかった。

町民は「福祉推進派」議員が少数なだけに議会での反対はある程度予測されていた。しかし、ケアポート計画の予算案が採決にもちこまれ、否決される事態は予想をはるかに越えていた。

岩川町長は、その年（94年）の6月定例議会までの間に、予算規模を10億円程度縮小、具体的には全個室を部分個室にレベルダウンした修正案を二度にわたって議会に提出したが、それも否決されてしまった。

94年度の予算審議は、ケアポート計画のうち用地取得の約4500万円の予算であったが、その予算が否決されたことで計画全体が宙に浮いた形となり、鹿巣町の福祉はごく平凡な状態へと逆戻りするかにみえた。しかし、署名運動を展開した福祉推進の町民は、社会福祉の理論・法・制度などの学習会を計画し、福祉慎重派の議員も招きともに福祉を学習する手筈を整え始めた。議会で予算案が否決されたことが、結果として住民の福祉に関する関心を呼び起こす契機となったのである。

議会は町が提案したケアポート計画を否決したことを踏まえ、町に見合った福祉のあり方を探ることを目的に「高齢者福祉施設整備調査特別委員会」を設置し、94年9月までに最終報告を出すことになった。

福祉推進派の議員は、「福祉反対派」と呼ばれるのを嫌い、「福祉そのものに反対するもの

ではない」といい、自らを「福祉慎重派」と呼ぶのである。「慎重派」議員は、鷹巣町民の老後の不安を取り除くための具体策を提示したことはいままで一度もなかった。

ただ一度、鷹巣町出身で首都圏在住者が隣町との境界に近い場所に温泉付き老人保健施設を建てる意志を表明し、「慎重派」議員たちが、ケアポートの対抗計画としてこれに乗る動きは一時的にはあったが、議員自らが提案したものではない。

3）町を二分する対立

鷹巣福祉戦争とも呼ばれるこの町の対立は町民を巻き込んだ政治的な対立に発展した。福祉慎重派（保守）対福祉推進派（革新）の政治的な対立軸、これが一番はっきりした構図であろう。次元を変えてみれば、福祉を大切だと思う人と福祉よりは公共事業を大切だと思う人との戦い。家庭介護で苦労している人と苦労していない人との戦い。特別養護老人ホームの個室派を主張する人対大部屋を主張する人との戦いである。

両派の主張を具体的にみると、福祉推進派の主張は、①高齢者福祉の充実、②公的サービスを推進、③特別養護老人ホームの移転新設、④特別養護老人ホームの個室化、⑤在宅ケアシステムの構築のためのケアポート計画の推進などである。

他方、福祉抑制派の主張は、①高齢者福祉を抑制（高齢者福祉にのみ財政を支出するな）、②高齢者を家族の力で介護せよ、③現在の特別養護老人ホームの増築、④特別養護老人ホームの個室化は必要ない、⑤老人保健施設を建設して家庭介護で困っている人を救えばよい（ケアポート計画は必要ない）などである。

94年4月福祉のまちづくりの先導的役割を果たしたワーキンググループは、町のケアポート計画をめぐって議会が巨額な財政負担などを理由に、関連事業費を全て削除した問題で「議会の反対理由は明確ではない」として強く反発、議会の意向を正確に把握するため、実行委員会を組織した。議長や関係委員から審議の状況を聞き予算審議に反対した各議員から説明を求め、これらを踏まえ公開質問状を各議員に提出、公開討論会を実施する方針を固めた。実行委員会は「冷静に乱合うことが必要、敵対して戦うのではなく、町の将来の福祉について真に意見を交わしたい」という。

福祉抑制派の議員は、ケアポート計画予算案に対する住民の署名は重複が多く信憑性がなく、議会の状況を伝えるマスコミ報道にもとづく意見のみを取り上げ問題が多いこと、ワーキンググループも町の条令等にもとづく団体ではなく町長の私的ブレーンであることなどを理由に公開討論などを拒否した。

福祉抑制派は、ケアポート計画に代るものとして、6月定例議会に高齢者福祉施設整備調査特別委員会は中間報告という形で老人保健福祉施設（中間施設）の早期建設を優先させることを提案した。その理由は、町の特別養護老人ホームの待機者が40人程度で、2～3年待機する状況を回避するためであると説明、「鷹巣は福祉のまちと言われるが、老人ホームの待機者が40人もいて、病院や町外の施設に入所している状態が続いている。この問題を解決するには老人保健施設を建設する以外になく、たまたま施設を設置してもよいという法人もある。このまま高齢者を町外の施設にお世話になっているのは、町の面子にかかわる問題だ」

といい、福祉抑制派は要介護者全員を公的サービスの対象と考えるのではなく介護の困難な一部の高齢者を施設でケアしようという考えが強く、在宅サービスを含めた福祉サービスのシステムを構築するという考えはない。

ケアポート計画の財源のうち15億円の助成が見込まれていた日本船舶振興会側は猶予期間を置き、事態の推移を見守っていたが、町長はケアポート計画の関連予算が計画規模を縮小しても議会の反対が強硬なことなどを考慮して「ケアポートたかのす」計画を断念する旨、地元マスコミ関係者に発表した。

4) まちづくり懇談会々長の辞任

94年7月中旬、町長の当選以来福祉のまちづくりを指導してきたデンマーク在住の日本人研究者（まちづくり懇談会会長）が、突然、町のマスコミ各社やワーキンググループのメンバー等にファクスで、まちづくり懇談会の会長を辞任、今後一切鷹巣町にかかわらない旨の書簡を送った。辞任の主な理由は、ケアポート計画を推進するためには議会との調整が必要、予算案が否決、計画が宙に浮いたことに納得がいかないことで、他に「中央から報道関係者が鷹巣に入現実を美化しすぎ、そのため町長、行政、住民の一部が褒め殺が急速に空洞化したこと。また、中央から来た報道関係者に宴席を設けたこと」などをあげ、町長を中心とする町当局の福祉行政に対する取り組みを痛烈に批判し、福祉のまちづくりの担い手であるワーキンググループ活動から手を引くことを一方的に通告してきたものである。

町議会の福祉抑制派の議員は、書簡の内容をめぐって9月の本会議で町長の政治姿勢を厳しく追求した。その内容は、①福祉のまちづくり懇談会の会長が「辞任した理由」と題するいわゆる書簡に関する事実解明、②福祉関連予算の執行状況に関する二点である。この二点をめぐって9月定例議会で、地方自治法第百条にもとづき「福祉及び関連予算の執行に関わる調査特別委員会」を設置する議案を起立採決の結果、賛成12、反対7の賛成多数で可決。ある賛成派の議員は「我々は、議会の名のもとに、○○氏の書簡は本当なのかどうか・・・やはり後ろ足で砂をかけるような状態で、町を誹謗するようなものであっては許されないものだし、一つ明確に解明する必要がある。いわば町を侮辱したといいますか、これは告発にも発展する問題でなかろうかと思うわけです」と述べ町の権威を強調する。また「書簡による町からの彼への旅費などの支出と町当局の説明が食い違う」などが調査特別委員会設置の理由である。百条委員会設置に賛成派（野党議員）の議員のなかにも「議会にとっても大きな責任が伴うだけに、できるなら百条委はつくりたくなかった」という声もあった。

反対派（与党議員）は「書簡は公文書ではなく、○○氏の主観にもとづいた私信であり、内容に疑問も多い書簡を本会議で取り上げること自体おかしいし、疑惑という問題提起もないまま百条委の調査対象にするのは常軌を逸している」と語り、秋田県地方課は地元新聞社の取材に「(百条委）の発動にあたっては慎重を期すことは無論、調査対象も重大事案に限られるというのが一般的な解釈」とコメントを寄せている。

鷹巣町議会百条委員会の中間調査報告では、①「町民参加型」のまちづくりといいながら町長の政策に理解を示すもののみの集団をつくり、ワーキンググループを主体に“見せかけ

の住民主導の福祉”を展開、会の会合に町費で宴席などが設けられ、ボランティアとは言い難いこと、②町長の「ケアポートたかのす」計画の進め方は、議会軽視、職権の乱用であること、③これまでの福祉関連予算の執行は、遵法の支出が認められることなどを指摘する。ある福祉抑制派の議員は「・・・町民の血税を湯水のごとく一部のグループが使っていることが判明、・・・恥ずかしい限りである。・・・福祉だけが町の政策の全てではない。当町の“まちづくり”は経済活性と資産税引き下げが第一と思う」と指摘し、福祉だけではなく、農林、商工、文化、教育、医療、観光など、もっと幅広い政策を求めている。

その間に95年4月の町長戦を睨んでの動きも活発化、立候補予定者は現町長と元教育長のA氏との一騎打ちが予想されていたが、9月議会の混乱の間に元議会事務局長が第3の候補予定者として名乗りをあげ、三つ巴の選挙戦が展開される筈であった。この第3の候補は12月に町長戦出馬表明を撤回、後に元教育長の支持に回った。

95年3月定例議会で百条委員会は設置から29回委員会を開催した結果、最終調査報告を行っている。報告書は「当局に都合のよい福祉政策展開を進めるため、とくに岩川町長の政策を理解する者だけの集団として、福祉のまちづくり懇談会の下部組織であるワーキンググループを主体とし、“みせかけの住民主導型の福祉”を展開した」として、具体的には、①町長は全国レベルの要請を受け、各種のシンポジウムに出席して外交面に力を注いだ。そのため、内政面はおろそかになり住民主導型の福祉政策は、ワーキンググループだけの活動にとどまったこと、②ケアポート計画は、社会福祉法人（特別養護老人ホームの経営母体）の理事長と理事会に十分な合意形成を図ることなく、法人職員を不安に陥れたこと、③予算執行、財政計画については、款・項をこえた支出が計41回、総支出は約400万円、財政的には心配はないと説明されているが、5年度決算合計で1131万円の赤字となるので、2年間で17億3000万円の余裕財源の計上は不可能、事業化された場合の施設維持管理費の試算5000万円は賄いきれないなどで、反対討論と賛成討論を行い、起立採決の結果、この報告を起立多数で承認した。

町長は百条委員会の調査報告のなかに、町長のプライバシーにかかわる事項が記載されていることで調査委員会のインタビューに応じた元まちづくり懇談会の会長を名誉毀損で告訴し、また調査報告が正確性に欠けることを理由に委員会に対して再議申し入れを行った。

一方、町長選挙は元教育長（新人）と現町長との一騎打ちとなった。福祉慎重派は元教育長を支持、福祉推進派は現職を支持するというのが選挙戦での対立の構図であり、激しい戦いが繰り広げられることになった。

2. 離陸のための先行期（1994年から1996年）

1）町長再選

1年数ヵ月前から選挙戦への出馬を表明していた新人候補は、地区集会などをこまめにこなし知名度を高め、町の体育協会や地元木材業関係者をはじめ過半数の町議（福祉慎重派15

人）の支持を得て選挙戦をリードしていた。現職は議会での百条委員会の審理、結審など、百条委員会が町の政策論争の場となり、前回の選挙戦時のようにこまめに各地区に足を運ぶことができず、選挙戦での出遅れは免れなかった。町長戦は95年4月18日告示、23日投票、5日間の選挙戦が展開された。有権者数は18344人、男8639人、女9705人で女性が1066人多く、この差が選挙戦の結果を左右することになる。

地元新聞が見出しに掲げたように「鷹巣町長戦スタート、争点なく選択肢は老人福祉」（縣北新聞、4月19日）、現職の進めてきた老人福祉政策をめぐる評価を問うと同時に福祉政策の進め方（福祉推進か、抑制か）をめぐる選挙となった。

現職候補は、7小学校区ごとに在宅福祉センターを建設するなど、国庫補助事業による複合型施設を整備する。町づくり町民会議の開催、町民参加型の町政を推進するなど、「在宅福祉の充実が必要であり、福祉総合エリアの整備が必要だ。とくに、在宅福祉充実のためには在宅複合施設を核としたケアタウン構想を何としても実現したい」と在宅福祉システムの構築を目指す総合施設を建設すると抱負を語る。

新人候補は、老人保健施設（中間施設）の新設。在宅療養者のためのショートステイなどを進め、介護者の休養制度を導入する。町民の声を聞く会など、人々の声が響く町づくりを進めるなど、「高齢化社会に向けて健康づくりと環境整備が必要。とくに在宅福祉制度の充実を図り、医療と福祉の中間となる老人保健施設の建設が急務だ。それにお金があまりかからない軽費老人ホームも考えていきたい。また、環境整備も福祉の一つであり、道路側溝の整備や冬場の融雪溝の整備なども積極的に図っていきたいものだ」と老人保健施設の建設を行うと抱負を語る。

選挙戦の争点は「高齢者福祉」であり、新人候補が主張する特別養護老人ホームの現状維持と老人ホームに入所できないでいる待機者救済のための老人保健施設（中間施設）の建設か、現職が主張する特別養護老人ホームの移転、改築を含め町議会で否決され白紙撤回を余儀なくされた「ケアポートたかのす」計画に代る構想として、「ケアタウンたかのす」計画の推進かをめぐって町を二分する戦いが演じられた（表4参照）。

表4　町長選公約の相違点（1995年3月）

項　目	現　職　岩川町長	新　人　候　補
福祉政策	・7小学校区ごとに住宅福祉センターの建設など、国庫補助事業による複合型施設を整備。	・老人保健施設(中間施設)を新設。在宅療養者のショートステイなどを進め、介護者の休養制度を導入。
産業振興 環境整備	・大型店建設を促進、商店街の振興。 ・工業団地を造成、関連住宅を建設。 ・農業指導センターの強化とフライト農業を進める。	・大型店進出を早期に実現。 ・農業指導センターを強化。 ・都市下水道と農村集落排水を同時着工、個人負担を軽減。 ・自治会施設を改善、婦人会館の建設。
住民参加	・ヤングマンテーブルや町づくり町民会議の開催など、町民参加型の町政を推進。	・町民の声を聞く会など、人々の声が響くまちづくりを進める。

注）選挙広報、パンフレット（討議資料）などをもとに作成

選挙戦の序盤は、新人候補が準備万端で選挙戦に望んだこともあって有利に選挙を進めていたが、中盤は現職が商業、建設業、農業関係者などの支援を得て急追し、3000人規模の決起集会で弾みをつけて巻き返し、互角の戦いに持つ込み激しい攻防戦を展開した。

選挙戦中盤の予想の中で地元新聞社から投票率を90%と読んで、8300票が当選ライン、新人候補が400～500票差で勝利するという予測が出された。その理由は「町民が新人候補に“安定”を期待している現われ」と説明している。

選挙予測に現職を支持する既成の地域集団に加入しない女性たちは危機感を強め、“勝手連”を組織して選挙運動を展開した。若者の中にも現職を支持する動きが活発化し、新人候補の地元でも福祉推進派の人たちを支持する集会がもたれるなどで、選挙戦の終盤で現職がやや優勢となっていた。

ある女性は「いやでもみんな老人になります。安心して老後を迎えられる陣場岱（総合福祉施設の建設予定地）の福祉団地を実現するよう期待しています。昨年の3月議会でケアポートが否決され残念でした。（その後）福祉のことを勉強し、署名運動にも歩き、議会も膨張しましたが、町長の足を引っ張る反対派議員には失望しました。町民は福祉講演会を開き、いろいろな会合で研修し、福祉についての知識が高まりました。・・・対立候補の集会にも行きましたが、反対派議員の悪口にはうんざりでした。・・・ぜひ（現職を）再選させて、一期でまいた種タネ、育てた成果を刈り取ってもらいたいものです」と地元新聞のインタビューに応えている（縣北新聞、4月23日）。

ある町民は「・・・ケアポート計画がなぜ町議会において否決されたのか、という点についてまだ私には納得がいきません。・・・私は介護を要する老人を抱え、あちらこちらの施設や病院をたらい回しにしております。この点をどちらの候補者も明確にして欲しいと思います。事は急を要するのです。後、何年生きるか解らない老人達やその家族を早く楽にしてください。いたずらに町長に反対しているだけの町議会であってはならないし、また、そう思いたくはありません・・・」（49歳）と地元新聞に投書している（秋北新聞）。

現職は町議会での百条委員会の設置など逆風を受けながらも姿勢は常に一貫しており、町の現状を「率直に言って住民の意思が正しく触れていない。この町を治めるのは私や議会ではない。住民の意識が正しくストレートに反映される町でなければならない。みなさんが町の主人公として安心して暮らせるような町にしたい」と訴え続けた。

2）選挙結果

熾烈な選挙戦の結果、終盤で現職が巻き返し投票総数16074票（無効票等115を含む）のうち現職8685票（54%）、新人候補7274票（45%）で現職が1411票差で再選を果たした。この差は両陣営にとっても地元マスコミ関係者にとっても予想外の大差であり、選挙戦終盤の予想でもどちらが勝っても200～500票程度の差と読んでいた向きがある。町長は選挙戦を振り返って「私は常に基本が住民と一対一のつきあいですから時間がなくて全町民にお会いすることが出来なかったというのが、残念だった。前回は2巡～3巡しているから、そういう意味で百条委員会を含めた議会とのやりとりの時間があまりにも多くそっちに（時間を）取られ

すぎまして、その分日常の選挙活動（政治活動）ができないわけですよ。ですから3月議会が23日に終わっていますから、それが終わって2〜3週間で仕上げた選挙ということになる。それだけそういう状況だということを住民がよく理解してくれて、（時間的に）町内を歩けないにもかかわらず、彼らが自主的にそれぞれいい形の動きをしてくれて、その結果ありがたい得票につながったわけですから・・・といい、選挙期間中にも終始強気な姿勢を崩さなかった点について、・・・そうですね。単純なことですよ。私は住民サイドにどっぷりつかっていますから、ものの判断だとか、そのときの選択をどうしようかというとき全部住民の側（をみて）で、私は決定しますから、いろんなことを考えて躊躇する選挙ではなかった。住民の気持ちはこっちに伝わってきていますから、それに応えるのが政策であり、その延長戦上で選挙やりますから・・・ここでこれをすることが住民のためだとか、またこっちに向かったほうが住民のためだとか、それは議会のことを考えたら押したり引いたりすると思うんですよ。一般的に、でも私は周囲の状況は考えますけど、基本的にはいまいった住民がどうなのかというのが最終的な判断の材料ですから、そう考えたらこれはやるべきだということで押しまくったんですよ。それが逆に強気と取られたと思うんですけれど・・・」

女性たちが勝手連を組織して熱烈に支持したことに関して、「この町の女性がここまでの選挙をやった歴史はたぶんないと思うんですよ。いままでの選挙では、選挙に関心をもつ人だけがかかわるといった傾向が強かったが（それが通例ですよ）、今回はいわゆる勝手連的な動きが随所にみえた。勝手連をつくりだしたのが女性なんですよ。女性がただ単に町のトップを選択するというよりも、その選択の仕方によって自分たちの生活とか生き方までもが左右されるという、ある意味の危機感をもっていましたから、私がいっていることが女性には比較のなかで支持され、われわれがやらなければ大変なことになるというので危機感を持ちながら動いたんです。女性が。女性の圧倒的支持があったというのはそういうことなんですけれども・・・選挙をしようということよりも生活をとらえて、どういう行政と生活をどう結びつけるかというときに、やっぱりいまの体制を支持しながら自分たちの生活を守るんだという方向へ走った」

この4年間、議会構成が少数与党だけに町議会に提案した議案が何度となく否決され、福祉のまちづくりを目標に国や民間団体と掛け合い自ら率先してつくりあげたケアポート計画も否決、この計画立案に絡み「予算執行が不明朗」などとして、百条委員会が設置され、選挙戦を前に重い足かせをはめられた状態だっただけに、並々ならぬ闘志で選挙戦に臨み議会の多数派が支持する対立候補を制しての勝利は、「政治は信頼関係。町民との約束をちゃんと守っているか、だ。一期目はちゃんと守った」ことへの町民の評価であり、福祉のまちづくりへの支持のための一票であった。

2期目も議会の対立の構図には変化なく、議会対策が最大の課題である。「いくらいいアイデアがあっても、議会を通らないとどうにもならない」と、議会運営に厳しい注文をつける声もある。議会の構成は変わらず、選挙後町長は、「・・・住民の皆さんの勝利。・・・議会とも話し合いながら住民参加の町づくりに徹底し、住民主人公の町づくりに渾身の力を注ぎたい。町長を選択する投票用紙は、“まちづくりの契約”であり、住民とともに共同作業で理

想のまちづくりをしたい」と語る。

3) ケアタウン計画

町長は再選後の施政方針で、一貫して町づくりの基本を「町民が主人公の町づくり」と位置づけ、住民とともに歩む「住民参加型行政」の推進と確立をめざし、鋭意取り組んだ。その成果が着実に表れている。とくに鷹巣町の福祉対策の柱である「人に優しい福祉のまちづくり」をテーマに、福祉施設の整備を図るとともに、在宅福祉の充実強化を図るため、求められる保健・医療・福祉サービスの提供の拡充に向かって、真剣に取り組んでいくと述べている。

福祉政策では、95年9月完成予定の地域福祉センターにはB型デイサービスセンターを設置、ホームヘルパーは41人（常勤21人、非常勤20人）を一層強化し、高齢者地域在宅ケアシステム事業（県モデル）は機器の設置とともに町内65歳以上高齢者のマスター入力が終了し、漸次個々の具体的入力を行って、福祉サービスの申請から決定にいたるまでの総合利用券の発行によるサービスシステムの実験に入ることを明らかにしている。

町民が町長戦で意思表示した高齢者福祉政策は、老人保健施設の建設を中心としたいわば部分的な福祉政策、「特別養護老人ホームに入所できないでいる待機者救済のための老人保健施設の建設が何よりも必要だ」の推進ではなく、総合福祉施設の建設を中心とした、いわば総合的な福祉政策、「在宅福祉の充実した在宅複合施設を核とした構想」の推進であった。

鷹巣町高齢者総合福祉委員会は、町の医療、保健、福祉と行政の代表者で構成された委員会で高齢者総合福祉施設のあり方について検討を重ね先進地域の視察等を行って、約1年期間で計画を練りあげた報告書である。これが後に「ケアタウン計画」のもとになる。

この報告書は「福祉は生活そのもの」と位置づけ、鷹巣町に住むすべての高齢者とその家族が「いつでも、どこでも、だれでも」公平なサービスが受けられるような高齢者総合福祉施設のあり方と具体的サービスの内容等を検討している。報告書の骨子は以下の通りである（図1参照）。

① 特別養護老人ホームと老人保健施設

現在の老人ホームの環境改善（4人部屋と8人部屋の解消）と現在のように長期入所だけの機能ではなく、地域に開かれた各サービスを整備する必要があり、老人ホームの新設および増床が必であると指摘している。老人保健施設の設置に関しては、この施設がもつ性質上在宅生活に戻るための施設であるので、特別養護老人ホームの代りではなく、待機所でもない。機能回復訓練で自宅に戻れる状態になっても、対象者は何らかのサービスを必要とする。その受皿となる生活支援施設を主とした公的サービスの整備が必要で、むしろデイサービスセンターなどの生活支援施設の整備を求めている。

② 生活支援施設の早期建設

生活支援施設は在宅生活を支えるために利用する施設で、一定期間入所する施設と自立促進を図る施設および介護者支援の施設に分かれ、一定期間入所する施設（日中は施設で夕方以降は在宅、夜間だけ施設で日中は在宅、冬期間だけ施設、痴呆症を対象としたグループ

ホーム）は、従来在宅福祉の整備が遅れていたので特別養護老人ホームのみに頼り、施設はいつも満床、待機者が生じる状態を解消することを目指している。自立促進を図る施設は、補助器具を展示、修理、貸し出しをする施設の整備と専門的な機能回復訓練をあわせて行うことで、自立を促進“ねかせきりにしない”対策としての効果を期待。介護者支援の施設は、24時間体制の情報収集・サービス提供の核となる施設で、サービス申請の簡素化、迅速な提供により、介護者の不安と負担の解消に務める。

③ 在宅ケアーの促進（マンパワーの確保）

人生の終末期を、自己の意志で決定し、家族に介護負担をかけることなく、健康時とかかわりのない生活スタイルを維持しなければならない。そのためには、在宅を支える中心的な役割のホームヘルパーをはじめ、マンパワーの一層の確保に努めるべきである。しかし、要援護老人の数字をみると、現在のマンパワーではまだ不足である。ホームヘルパー、訪問看護婦、OT、PTの確保を求めている。

この報告書では、生活関連施設をできるかぎり町の中心部に近いところに求め、将来の特別養護老人ホームの増設、老人保健施設の建設等を配慮して、広い敷地を確保し、この地域を福祉エリアとして位置づけることを提言している。

報告書での計画を「ケアタウン計画」と名づけた。この計画の目標は、現在町行政が進めつつあるサテライト計画（小学校区に毎に地域密接型施設整備）の中核となる施設づくりであり、高齢者の在宅支援には欠かせない施設である。

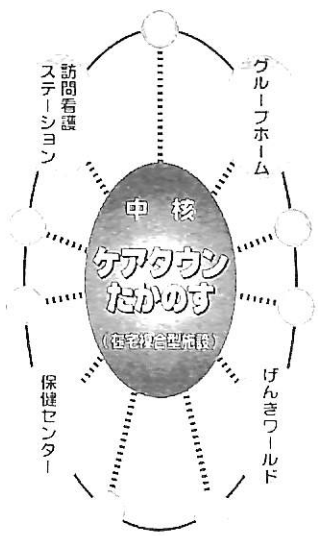

図1　ケアタウンとサテライト計画

4）福祉政策の方向性

今回の選挙結果（票差）を踏まえて町の福祉政策をどのように展開するのか、福祉ですからそんなに難しいことをやろうとは思っていないんですよ。原則はそれぞれの生活がしっかりと守られて、個人的に不利益を生活上被らないことが基本ですから、個人の守備範囲を越えて不都合な状況が出た場合には公的にカバーするのが当然ですから、・・・この町は他の町に比べて充実しているとか、自分たちの町は他に比べていいんだとか言う満足感がでるよう

な状況をつくるのがこれからの福祉ですから、特別何かをやることよりも生活を守って満足してもらえるような状況をつくりだすこと。ごく当たり前のことというか、日常の生活の延長線上で考える福祉プラス地方の政治ですから、福祉を徹底してやる町であって、しかもそれが効果的につぎつぎにいろんな施策にもつながるインパクトの強い福祉にもしたい・・・ケアタウン構想は、これは住民の生活を支援するためのエリアですから・・・これを全てのものを網羅してそういうエリアつくりをやると、さらに特異的なものを編み出して、それを大いにピアールしながらつぎにつなげていく、年内には基本構想はまとめますから、土地取得ぐらいはやって置こうかなと思うのですよ・・・ケアタウンの構想は前回のケアポートとほぼ内容的には同じなのですよ。今回の場合には痴呆対策を徹底的に取り上げる。財政的には前回民間に求めたけれど、不可能になった現時点では、国と県の制度導入を前提としてやっていくしかないわけですよ。その時に従来の制度を引っ張りこむのではなく、勿論それも施設を含めて展開されるわけですから、それに加えて国・県のモデル事業をねらって、国や県も特別枠で応援しようと、町の持ち出しを押さえて国や県の支援をいただいて政策展開を進めると・・・。場合によってはそれに民間がまた応援したいといってくるかもしれませんから・・・」

このケアタウン構想の議会での反対予想は、「・・・議会はもうこの構想に反対する立場にはないと思うのですよ。前回かれらが反対（ケアポート計画に）した理由は、一つには国・県の制度も取り入れないでいきなり民間にとびついたのは気に食わないと、当時からある一部の議員は国や県の制度であれば何ら反対する立場にないと堂々といっていますから。もし反対するといったら矛盾ですから・・・。今度は国や県を中心にやると説明していくわけですから、いま9人が与党で、あと3人増えたらこの構想が可能なんですよ。そうした構想も含めた今回の選挙選だったわけですから、ケアタウン構想も選挙の直前に出していますから、それが2期目の公約だったわけですから、ケアタウン構想を住民が支持をしたわけですから。いろんなことがあるにせよ議会から完全に潰されるということにはなるはずがない・・・やってみないとわからないですがね」

3. 離陸期（1996年から1999年）

1）町長再選後の動き

福祉のまちづくりは、ノーマリゼイション理念の延長線上にあり、障害者や高齢者などハンディキャップをもつ人たちを含めたすべての地域住民の日常生活を保障することを目指すものであり、ハードとソフトのさまざまな支援という意味合いが強い。具体的には、ひとりの人が地域で安心して生活できるように物づくりと人づくりを個人に合わせて総合的に行うのが、福祉のまちづくりである。いわばバリアフリーなまちづくりである。

わが国の初期（1970年代）の「福祉のまちづくり」の対象は、車いす使用者を中心とする肢体不自由者、視覚障害者など、対象がわかりやすい重度の身体障害者であった。そのため道路や建築物、公園、ターミナルなどのハード面の整備が主となり、「行政における福祉の

まちづくり」は、物理的環境整備に限定されていた。その後、高齢化が進展する中で「福祉のまちづくり」に高齢者が加わり、さらに妊産婦、けがをした人、幼児や青少年を含んだ「人にやさしいまちづくり」というように、「すべての人」に対象が拡げられてきている。今日、福祉のまちづくりは、ハードとソフトの両面からのアプローチが必要であり、ハードを中心とした街の側と生活を支える地域の側からの両方からどのような「まち」を形成していくかが、課題となっている。

鷹巣町は、91年から高齢者、障害者などハンディキャップをもつ人々の福祉対策に全住民を巻き込み、漸次成果をあげ、高齢者福祉では日本屈指のサービスを提供する自治体の1つとなりつつある。「老後の不安」の解消を旗印にニューリーダー（岩川徹町長）が登場、住民主体のまちづくりを提唱して、福祉のまちづくりに取り組むが、まちづくりのあり方をめぐって福祉抑制派の議会と対立しながら、さまざまなコンフリクトを克服しながら新しい曲面を迎えている。

岩川町長は、「老後の不安の解消」が全町民の願いであると認識して、公約に掲げ、それを実現するのは町民自身であると終始一貫して訴えてきた。町民の声を拾い上げて町当局に提言するボランティア組織「ワーキンググループ」をつくり、町民に住民参加の機会を提供した。その提言をもとに福祉のまちづくり政策を立案、漸次実現していった。

ハード面では、役場玄関の自動ドア化、心身障害児通園施設「もろびこども園」を開設、在宅介護のためのサテライト施設の設置（地域福祉センター）、老人訪問介護ステーションを町の中心部に開設などの整備を行った。

ソフト面では、ホームヘルパーの増員（常勤24人、登録ヘルパー27人の計51人）、24時間のホームヘルプサービスを実施、ホームヘルパーの派遣時間の延長（午後5時から午後9時に、土日、休日も派遣）などを推進した。

95年（平成7）年4月に現職の岩川氏が1411票差（投票総数16074票）で再選を果たした。町長の再選後も議会との関係は好転せず、福祉政策をめぐる対立の構図は変わらなかった。岩川氏は議会で否決されたケアポート計画に代えて「ケアタウン計画」（在宅複合型施設整備計画）を掲げ、選挙後の6月議会で説明、支持を求めた。

ケアタウン計画は、特別養護老人ホーム移転には触れず、高齢者の在宅生活を支援するためのもろもろの仕掛けづくりに重点を置いた（高齢者総合福祉研究委員会の報告書『高齢者総合福祉施設のあり方について』にもとづいている）。

計画の内容は、1～2週間の短期滞在や3ヵ月程度の中間滞在のための個室の介護施設、昼間の通所センター、夜間一時預かりホーム、車いすなどの補助器具の貸出しのための倉庫、ホームヘルパー基地、高齢者向け給食サービス組織、家庭で暮らすことが難しくなった痴呆の高齢者のためのグループホームなどであり、これらを町の中心に近いところにまとめて造ろうというものである。

他に身体的なハンディを持った人々の授産施設、こども館、テニスやフィールドアスレチックスやゲートボールのできる一般市民向けの健康増進広場も計画されている。

この事業の大半は国と県の補助金がついたものである。つまり国や県の奨励する事業を全

面的に取り入れたところに特徴がある。場所は挫折した「ケアポート」計画の候補地と同じ、町の中心から車で10分程度の広大な農地「陣場岱」である。総事業費は42億5800万円（町の一般財源からの持ち出しは8億6000万円）、土地取得費を含めると52億円である。計画は96年度から9年にわたる予定の膨大なプロジェクトである。

95年6月、町長は議会に「ケアタウン」計画の全体像を示し、9月議会では500万円の調査費が認められて調査を実施した。96年2月には調査結果を議会に報告、次に土地測量費と地質調査費合計2600万円の予算案を提案した。

「ケアタウン」計画は、順調に進展すると思われたが、議会は、計画を予算案から削除、議会は実質的に計画を承認しなかった。反対の理由は、「畜産農家の悪臭がする」「国道の騒音が心配である」「その場所は将来通る高速道路のインターチェンジ用地として確保しておくべきである」「全体計画が示されていない」などであった。

ケアタウン計画は、介護保険が導入されたときには必要とされる施設であり、高齢者や障害者の在宅福祉サービスを推進するためには欠かすことのできない施設である。

その後町は、議会から指摘された、「土地問題」の解決に向けて対案（悪臭、騒音などの解決策）を示し、またケアタウン計画の全体計画も示した。

2）町議会選挙

町長の初当選以来、議会の与野党勢力は12対12の同数から、ケアポート計画が浮上すると3人の議員が野党に回って与党9対野党15となり、その後、与党の議員が1人死亡して8対15となった。町長の再選で勢いづいた福祉推進派の町民は、議会での対立が福祉政策を後退させる原因であるとの認識から積極的に新人候補を擁立して選挙運動を展開した。その間、福祉慎重派は危機感を募らせ福祉施策そのものに反対する立場から、町長の政治手法や建設地（議会に事前の根回しをしないこと、福祉施設に反対ではないが“建設予定地”に問題があるなど）に反対する立場へと転換を図る。

96年3月、現職16人、新人14人の計30人が24の議席を争った。鷹巣町ではかつてないほど大量の新人が立候補、現状の少数与党という議会勢力の「再編」を目論む重要な意味合いをもった選挙戦となった。議会勢力上、安定与党を樹立するためには13議席以上の確保が必要となる。仮に「13議席を確保」する場合、与党系は現職5人と新人9人のほぼ全員の当選が必要であり、逆に野党系は現職11人と新人5人を含わせて16人前後と、野党系に現職が多いために有利な情勢であった。

町議選挙は、福祉政策を積極的に推進する岩川町長を擁立する与党と福祉政策に慎重な立場をとる野党の攻防戦であり、劣勢だった与党が巻返しを図り過半数を占めるかの戦いであった。いわば福祉政策を推進するか否かを町民に問う選挙でもあった。

争点となった福祉政策は、候補者の公約のなかに明確な違いとなって現れており、与党系立候補者の1人は、「福祉は緊急課題であり、ケアポート、ケアタウンが否決され憤りを感じている。今、しっかりした福祉政策を打ち出さないと老後はない」と訴え、一方野党系候補の1人は、「農林商工の振興を重点課題とし、商店振興がまちづくりの基本」と訴えた。野党

系候補も選挙公約のなかに福祉政策を取り上げてはいるが、地域振興に重点をおき、福祉政策は明確ではなかった。

町議選の結果は、与党11、野党10、中間3（中間派の福祉政策は不明確、野党系とみられていた）であり、与党候補の総得票率は51.13%、町民は町長の政策を後押しする与党を支持したことになるが、票が上位当選者に偏り、人数の上では過半数を確保することはできなかった。なお、投票率は93.66%と、町議選に対する有権者の関心の高さを示している。

選挙民の意志はかなり明瞭であった。与党から野党に鞍替えした3人のうち2人は落選、当選した一人も最下位の当選であった。

町と議会との対立関係が依然として続いている状態のなか、町議選で野党系が過半数を占めたことで議会での対立は激化するものと予想されていた。

3）ケアタウン計画の否決

ケアタウン計画について福祉慎重派の議員からは、「膨大な予算が必要な計画であり、町財政が無理な方向に行くのではないか」、「議会の高齢者福祉にかかわる特別委員会で出した結論（老人保健施設の建設）は否定されたのか」などの質問があり、町長は財政問題では、「トータルで42億円だが、1996年～2004年（平成8年度～平成16年度）までのこと。地方交付税措置、基金もあり、他の事業を圧迫することはない」と答え、老人保健施設では、「特別養護老人ホームの整備計画がはっきりした段階で、中間施設（老人保健施設）も含めて考えたい」と答えた。

福祉推進派の議員は、「福祉の問題は避けて通れない。財政などの問題は乗り越えないと、今（計画が）頓挫してしまえば、大変なことになる」「いろいろな障害をクリアして、建設に向かうべきだ」「近隣町村では福祉施設が着々と建設されている。わが町は福祉のまちといわれながらこういう状態。前に行くべき。多くの町民は計画の実現を願っている」と計画の必要性に理解を示した。

慎重派の議員は、「見晴らしの悪い建設予定地をなぜ選ばなければならないのか。もっといいところに着手すべき。どうしてもここだという意見が見えてこない」「前回（3月議会）は、場所は否定したが、福祉施設そのものを否定したものではない。1つの建設地案には良い、悪いという議決しかない。二、三案を出し、議会に選択権を与えたら、まとまる」と福祉そのものに反対するのではないという姿勢を示しだした。

だが、建設予定地を変更するつもりはない町当局（推進派議員を含む）、立地条件に強い疑問を示す福祉慎重派議員との間には隔絶があった。

議会議長（野党系）は、「このまま（議会に）出すと困ることになろう。話し合いで決める必要がある。（全体計画の）13ヘクタールを一度に買収し、騒音、臭気のない場所に建設できないか」と提案した。町長は、「議長案を前提に、議会の理解が得られるような模索をしたい」といい、予定地については考慮の余地があることを示唆した。

議員から、「今回、議会の合意が得られない場合、国や県から町の資質が問われないか」との質問に、町長は、「3度目の挑戦になる。今回、事業化にならないと、当分の間、次の構想

が具体化するのは微妙。この辺でなんとか現実のものにしたい」と再提案のもつ意味を強調した。

4)「ケアタウン計画」3度目の挑戦

鷹巣町の96年6月定例議会は最終日（24日）に本会議を開催、ケアタウン計画を96年度一般会計補正予算から全額削除すべきであると決定した委員会（教育民生常任委員会）の修正案を、賛成11、反対12で否決、ケアタウン事業費を含んだ同補正予算は賛成16、反対7の賛成多数で可決した。94年3月議会で旧ケアポート計画が否決、96年3月議会で初期のケアタウン計画が否決、実に2年以上にわたって「3度目の挑戦」で議会通過にこぎつけた。

福祉慎重派の議員は、「福祉は膨大な資金を必要とする。土地に金がかかる場合は不適」「金のかからぬ効率のいい福祉施策が求められる。畜産農家の移転などがあり、公債費比率の予測もつかない。財政を抜きにして早期実現をというのはおかしい」と計画に反対の立場を貫く。

福祉推進派の議員は、「町の高齢化は明らか。ケアタウンは早急に実現すべき」「早期実現は12団体からの陳情もあるように、町民の願い」「3月定例議会で否決の理由になった事項（土地問題）はすべてクリアできる」「すでに家族（介護）の危機を迎えており、これに議会は応えていかなければならない。民間資金（ケアポート計画）、公的資金（ケアタウン計画）のいずれも駄目というなら、福祉施設はどうつくればいいのか、理解できず、ケアタウンは国のゴールドプランの施策などと計画推進の必要性」を強調した。

町議会の委員会（教育民生常任委員会）では、「福祉には膨大な金がかかる。しかし、町当局が示した建設地の陣場岱は造成費や畜産農家の移転補償もあり、投資金額がかさむ」として同関連予算を全額削除する修正動議が提出され、賛成多数で可決された。

これに対して、計画推進派の議員からは、「建設地は町当局が努力して解決の方向に向かっているはず」「建設地に高速道路のインターチェンジができる確信はあるのか」「当計画の早期実現を求める請願の重みをどう感じているのか」などの声が巻き起こった。このあと本会議で討論に立った推進派議員は、「当計画は町民の願いだ。これまで町当局提案の福祉施設は2度にわたって否決され、3度目の正直もだめなのか。建設地や財源の問題は各論で反対するが、総論で賛成するという姿勢は理解できない。町の高齢化率は高まっており、福祉施設建設は急務だ」と訴えた。

一方、福祉慎重派の議員は、「福祉に対して反対しているわけではない。できるだけ効率よく施設建設をしてもらいたいという願いがある。当計画場所は畜産農家の移転費用もかかる見通しで財政面からみれば公債費率の上昇は硬直化を招くはず。土地の利活用の面からも原案には賛成できない」と町当局が特定の土地にかかわっていることを指摘した。慎重派は、建設予定地の陣場岱（私有地）に反対で、最小の経費で最大の効果を上げるためにも町有地を利用せよというものである。

議会の採決では、議会勢力図（定数24）は、野党系13対与党系11（議長は野党系、議決には加わらない）の構図が続く町議会で、野党系に空席ができ、しかももう1人の野党系議員

(無会派) が急遽福祉慎重派から福祉推進派へと方向転換を図ったため、ぎりぎりの賛成議決となった。同氏はこれまでどちらかといえば反町長派で、福祉慎重派議員で賛否が分かれた議決の場合は、反町長派として行動してきた。もし、同氏が従来どおりの投票行動を行えば、町長が目指す計画は暗礁に乗り上げていた。

同氏はなぜ「転向」したのか、「3月定例議会では、(計画の) 全体構想が見えなかった。今回は示されている。形はどうであれ、なんとか福祉施策を一歩進めたかったから原案賛成に回った。確かに支持者に当計画に賛成してもらいたい、という要請もあったが、そういうことで賛成したのではない」と「転向」の理由を説明する。しかし、今後については、「全面的に (計画に) 賛成となるか、どうか。その状況、状況に応じて考えていく」と語っている。

5)「ケアタウン計画」関連予算可決

ケアタウン計画の関連予算が可決したことについて町長は、「町当局が2年半前に提案した高齢者総合福祉施設『ケアポートたかのす』計画から長い月日がかかった。議会には感謝したい。今回、当計画関連予算が可決されたのは住民のおかげでもあり、文字どおり住民の勝利だ。議会側に提示した老人保健施設も同計画の中に盛り込んでいく。財政面については議会側にも数字で示しており、町の財政を計画の推進によって圧迫させることはないはず」と見通しを示す。

一方議長は、「議会が責任ある決断をした。しかし、財政面や畜産農家の移転費用などの問題は多い。町当局はもっと議会とのコンセンサスを図らなければいけない。町当局は予算が可決したといって手放しでは喜べないはず」と厳しい見方を示す。

これまで町長が示してきた福祉政策は、ほとんど議会の反対にあい、突っ込んだ政策議論がないまま議会側が否決してきたが、今回はようやく福祉政策のあり方をめぐる議論のテーブルにつくことができたといえる。議会側は、一票差とはいえ、町長の打ち出した福祉施策の推進を容認するサインを与えた。慎重派議員を取り込んだ成果は、今後の議会運営に明るい材料となる。

計画予算案が可決される本会議当日は、議場内の傍聴席は満員、町役場はビデオカメラを設置し、大会議室のモニターテレビで中継をした。傍聴に来た町民のなかには、「野党議員が多いので3度目の正直もないだろう」「いや議員も馬鹿ではない。今度こそつくってくれる」など悲観的あるいは楽観的な見方をする人がいた。

計画関連予算が賛成多数で可決されると、100人近い町民であぶれた大会議室で歓声が沸き上った。議会に計画推進の陳情を提出した鷹巣町身体障害者更生協会の会長は、「感無量。長い時間かけて取り組んだ結果、このような成果につながった。住民の声が勝ったということで、町当局には今後とも住民主導型の行政を展開して欲しい。(他の地域に) 研修に行くと必ずこんな施設が欲しいと会員に言われてきたが、これで大手を振ることができる」と感想を述べている (北秋新聞、96年6月17日)。

岩川町長は地元新聞のインタビューに「常に住民が関心をもって情勢を見守り、支えてくれた。まさに住民の勝利」とし、今後の対応については「むしろ肩の荷が重くなった。住民

の期待以上にどう政策を返していくか。もうひと踏ん張り」と語っている（縣北新聞、96年6月17日）。

6）ケアタウンの実現

ケアタウン計画の中心である在宅複合型施設は、在宅福祉サービスを推進するためには欠かすことのできない施設である。町長の打ち出すハード面の福祉施策は、財政難を理由に次々と議会の反対に合い葬り去られてきた。今回の議決にも福祉慎重派議員は、「今回は開発行為などの委託料の4700万円。このあと数十億円になるだろう予算が出てきたとき、財政上耐えられるか。今回議決されたから、今後もいいだろうというのでは心配」と財政上の問題点を指摘する。

岩川町長は、「何よりも町民の勝利。誰にとっても一生安心して暮らせる安心保障を最大の政策にやってきた。これで実現できることになり、肩の荷が下りたというより、むしろ重い。住民の期待以上にしなければならず責任は重大」とケアタウン計画が議会に通った喜びと今後の抱負を語っている。

福祉慎重派議員が心配する財政上の問題は、「ケアタウン関連で04年（計画の最終年度）に公債費比率が14.8%、起債の比率が9.3%となるのがピークで財政上の心配はない」と議会で答弁している。だが、町当局が試算したケアタウン計画の04年度までの概算事業費は42億5700万円。これには土地の取得費、造成費等は含まれていない。町が試算した土地取得に要する費用は10億8000万円、これに事業費が示されていない老人保健福祉施設（中間施設）の建設費、畜産農家の移転補償費なども加わることは事実である。

財政問題をどのようにクリアするかは、町当局のいわば“腕のみせどころ”であり、福祉政策を推進するのか、抑制するのかは住民の主体的な選択に係っている。まちづくりの主体は“住民”であり、住民と行政がそれぞれの役割を分担し、相互の連携と協同による体系的で総合的な取り組みが必要であるが、鹿巣町の場合は、町長と議会（与野党）対立、いわばニューリーダー（町長）のパーソナリィや政治手法に対する議員の個人的な感情が表面化し、対立の構図のみが先行して町が打ち出す福祉政策を遅滞させた。

今福祉の新方向は、市町村（地域社会）を基盤に推進の展開が期待されている。市町村は地域社会の福祉需要を把握し、それに応えていくための福祉システムを形成していく必要にせまられている。そこでは、福祉・保健・医療の連携や総合化が不可欠であり、この観点からも「ケアタウン計画」の実現が求められている。

町当局の議会への行政報告（96年6月）では、特別養護老人ホームへの待機者を45人も抱えており、ホームヘルパーの派遣時間は前年比24.7%増、短期入所総日数は前年比19.7%増と福祉需要は年々増加していることを示している。95年度のホームヘルパー派遣状況のまとめによれば（鹿巣町社会福祉協議会）、派遣の対象は258世帯で前年度に比べ50世帯の増、女性が6割を占め、対象世帯のうち「寝たきり」は約4割にあたる109人、「痴呆症」はほぼ1割の25人であった。なお、ヘルパーを利用している「寝たきりの人」は109人であるが、ヘルパーを利用していない人も含めると200人を上回るものと社会福祉協議会ではみている。24

時間のホームヘルプサービスの態勢に組み入れたのは13ケースで前年よりも１ケース増であった。

福祉需要は少しずつではあるが、伸びている。鷹巣町には、特別養護老人ホーム「青山荘」（社会福祉法人）がある。70年（昭和45）設立の古い施設で、4人部屋と8人部屋である。待機者があり、他の自治体の施設への空きを待っている状態のなかで、この老人ホームを改築するのか、立て替えるのか、ケアタウン計画のなかに組み入れるのかなどが今後の課題として残されている。ケアタウン計画の土地測量、造成設計委託料など関連予算が議会で認められ、今後の福祉政策の見通しについて、町長は「基本的な構想は在宅を支援するために最低限必要な関連施設を全部網羅する。必要な施設なり、人材なり、組織なり、それを一応ケアタウンの中におさめたい。在宅ではできないという人（条件も含め）もあるわけですから、それをカバーするような施設を中心としたエリアにもしたい。福祉の基本的な考えはその辺にあるわけです。それともう一つは、ケアポート計画の用地は13.5ヘクタール、あとはそれを切り口にして14～15ヘクタールという大変な土地ですけれどもそれを加えて、そこはバリアフリーで、場合によっては条令規制をしながら“安心して住める”エリアにしようと。あらゆる関連の政策を並行して、子どもから高齢者までが安心して暮らせるエリア、例えばそこでは車の速度が制限されるような形を考えるとか、段差の問題を解消するとか、車道と歩道の区分とか、建物の形・色とか、全体的なものまで含めて実験的なタウンをつくりたい。それを目標にしながら最終的には全部の地区（全町）を、そのような形に収めたい。そこにいくためのケアタウンという一つのまちの構想なんですよ。13.5ヘクタールは町が責任をもちましょう。あとの土地に関しては民間資金を導入して、私が申し上げた福祉の基本的視点を理解していただいた上で協力をしていただく。具体的には、ショートステイやミドルステイとか、痴呆のグループホームとか、子どものための施設で延長保育とか、深夜帯の保育とか、土日もやるとか、あらゆる住民の生活状況に合わせられるような政策をケアタウンの中に貼り付けをする。公営の住宅とか、ケアつき住宅も勿論入ってきますから、リハビリ等の施設、介護機器の施設（研究、指導員の養成などを含む）など、国や県のモデル的な事業を取り入れて展開しようと思う。そういうトータルでの生活が果たせるような拠点をつくるということです」

町長の福祉政策を支持する町民の意識を町長は、「私が当初考えていた速さ以上のものがありますよ。ケアポートからケアタウンを終始支えてくれた町民は全体ではないわけですけれど、そういう運動なり、ものの考え方が住民サイドに根づいて、それが数年間継続されて、途中で２度の挫折があって・・・もかかわらず最後は12団体に陳情していただいて、福祉に直接関係する団体だけではなく、種々の団体（建設業団体なども含め）がまちづくりを進めたいという彼らが、単に行政に任すとかではなく、また議会がどうのではなく、自分たちの意志を明確に出して、それを陳情という形で出して、わがまちをこうしたいと、私の福祉政策を支持してくれる町民、団体がここ数年間で増えてきた。まだ全町的なものではないですが、それにしても拡がりがあったわけですから、私が考えていた以上のものではないかと思います。今回計画に同意していなかった議員がこちらに回ったのも事実ですから、（住民の）声

なき声を聞き取った議員が、今回は賛成しなければいけないんだと推進の立場をとった。住民側の意志が彼を動かしたと私は判断していますから。終始一貫して政策を貫き通せたのは、支えてくれた住民の力であり、私がどうのというのではなく、住民が勝ったのだと思います」

ケアタウン計画は、関連事業費が議会を通過したことで一歩踏み出したが、福祉慎重派議員は、「ケアタウン計画の測量委託料など関連事業費4700万円が認められたのみで、議会内には福祉施設の建設には強い反対はないものの、建設予定地の悪臭、騒音、民家の移転補償などの問題を抱えているうえに、(建設予定地が) 高速道路のインターチェンジ設置の可能性を秘めているため、なお、慎重な見方をする議員も多く、今後の予算の議会通過には曲折が予想される」と、町当局と議会との間に財政問題を含めた福祉政策の相違があることを指摘する。

福祉のまちづくりを推進するか否かは、住民の主体性にかかっている。福祉のまちづくりは住民参加ではなく、住民主体のまちづくりが求められている。鷹巣町の福祉のまちづくりは紆余曲折を経ながら、住民の住民による住民のための福祉のまちづくりが徐々に実現しつつある。

町当局が町議会が再提出した「ケアタウン計画」によると、建設予定地は全体面積は13.5ヘクタールで、在宅支援ゾーン (在宅複合型施設、認知症のグループホームを含む)、自立促進ゾーン (身体障害者通所授産施設など)、住宅ゾーン (公営住宅など) で構成する。

在宅複合型施設は短期入所、デイサービスなどのサービスを提供、入所部門は個室とする。施設の定員は90人で、97年から98年の2ヵ年事業で実現を目指す。自立促進、住宅の両ゾーンは99年から04年までの期間に着手する。

これら全体の概算事業費 (土地取得費などを除く) は42億5700万円 (国・県補助金12億2267万円、地方債23億7490万円、一般財源8億5942万円) と試算している。また事業費などは未定であるが、老人保健施設 (中間施設) も整備する。

4. 成就期 (1999年から2003年)

1)「ケアタウンたかのす」オープン

鷹巣町民の念願であった在宅複合施設「ケアタウンたかのす」が99年 (平成11) 11月に完成し、翌年4月にオープンした。2000年4月から導入される介護保険制度の受け皿としても期待されている拠点である。老人保健施設や短期入所施設で構成する。全室個室が最大の特徴で、生活の延長上で入所し、自立支援を促す。町からの委託を受け、財団法人たかのす福祉公社 (理事長＝岩川徹町長) が管理、運営に当たる。

「ケアタウンたかのす」は、高齢者・障害者および介護者 (家族) の在宅での生活を支援するための施設である。具体的には、老人保健施設 (80床)、ショートスティ施設 (30床)、デイサービスセンター (夜間の対応を含め50床) などが配置されている。建物は鉄筋コンクリート造り一部鉄筋平屋建て、建築面積は8600平方メートル余りとなっている。全室個室で、

8人（一部6人）を一つのブロックとし、合計14ヵ所設ける。施設最大の特徴である完全個室は、自分ひとりの空間、スペースと時間をもつことで自己決定を促し、自立意識を高めるねらいがある。

00年3月には隣接地に「補助器具センターたかのす」が建設され、さらに00年4月以降にはケアタウン計画の第2期事業が始まり、隣接地に身体障害者授産施設や子ども館などが計画どおり進められている。ケアタウンのサービスは、大きく入所部門（短期、中期、老人保健施設など）、通所部門（デイサービス、ナイトケアなど）に分けられる。また、介護支援センター、ヘルパーステーション、給食サービスステーションなどで医療、福祉、保健機能を総合したサービスが提供できるようになっている。

施設長である医師は「入所者を集めて画一的に面倒をみるのではなく、一人ひとりに対応していく。できる限り家庭への復帰を早くするのが基本。痴ほう、徘徊には理由があり、拘束せず、介護人を配置して見守る」と語っている（秋北新聞、00年4月、24日）。

サテライトは、住民がより身近な場所でデイサービス等の福祉サービスを受けられるように町内に7つある小学校区ごとに整備を進めている施設であるが、地域福祉センターを含め4地区に建設され、拠点施設であるケアタウンを中核に、各サテライトが衛星施設としての役割を果たしており、また福祉コミュニティ推進の集会施設的機能ももっている。

福祉サービスは、着実に前進しており、施設の運営等でも「財団法人たかのす福祉公社」に委託するなど民間活力の導入を行っている。

ケアタウンの利用料は、月額49000円程度（基本料金のみ）。町外の施設利用者は町内の利用者よりも20000円程度高くなる。

鷹巣町で働く福祉職員は、現時点で100人以上となり、とくにケアタウンでは介護職員、看護婦、栄養士、その他をあわせ将来的には入所者一人あたり1.5人のスタッフを配置し、デンマークやスウェーデンなどの北欧の福祉先進国並みの態勢を目指す計画である（図2参照）。これらの成果は、住民のボランティア組織であるワーキンググループによって検討・提案なされたものであり、住民参加による福祉のまちづくりである。福祉慎重派が体勢を占めた町議会も計画が漸次実行されていく中で、徐々に理解を示しはじめ、現在では福祉の推進に対して表面的には反対しなくなっている。

目標：高齢者が自分の尊厳を保って生活できるように支援する。
（できるだけ下のレベルで問題を解決する）

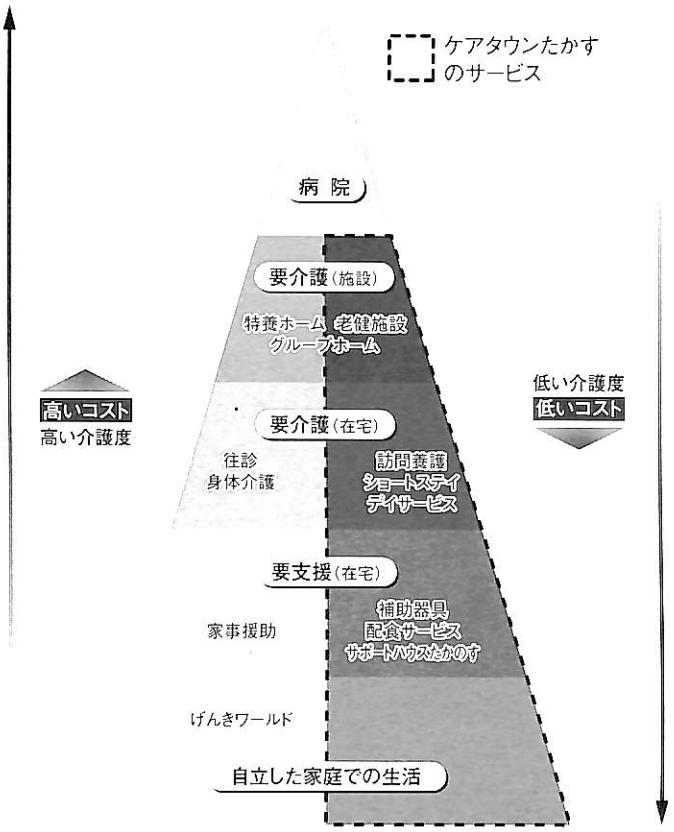

図２　鷹巣町高齢者福祉施策の方向性

2）町長の無投票当選（３期目）

岩川氏は98年12月定例議会で、「2期8年間、まちづくりのテーマとして空港、福祉を掲げたが、あきた北空港（大館能代空港）は開港し、ケアタウンたかのす（在宅複合型施設）も開設した。二つの公約は一応の成果を伴い、到達点にたどり着いた」と２期目を総括し、「地方自治、住民自治が問われる時代。わが町は住民参加が基本で、行政と町民が一緒になって取り組んでいる。これからも徹底して住民参加を推し進める。町民と３度目の共同作業に頑張らせてほしい」と3期目の出馬を表明している。

岩川氏はホームヘルパーの24時間派遣態勢の導入など先駆的な福祉政策を展開し、99年（平成11）10月には「ケアタウンたかのす」を開設など過去2期の実績をアピールする形となっており、高齢者をはじめ各層に根強く浸透し、磐石の構えで告示に臨む。鷹巣町長選は町村合併後（昭和34年から）前回まで合計10回行われているが、無投票当選は一度もなく、改選の都度首長は有権者の「洗礼」を受けている。岩川町政に飽き足りない層や議会内には対立候補の担ぎ出しに動いたようだが、具体的な人物の絞り込みには至らなかった。岩川町政に対しては、議会でたびたび「福祉偏重」との反発が起きるが、頑強な支持層を擁する現職の前には、それらの声は集約されずにばらばらに消えてしまう。

3期目の公約は、町中心街活性化構想、空港都市計画構想、ケアタウン構想を提示し、町民が安心して暮らせる3つの安心（子育ての安心、若者にとっての安心、高齢者の安心）の実現に全力を挙げるとしている。

「住民の意思を大切にし、一緒に行うまちづくりを、さらに徹底したい」と述べ、「これが基本中の基本」と99年4月の統一地方選に意欲を語っている（秋北新聞、99年3月18日）。

91年の初当選以来、福祉政策やごみ問題、駅前の再開発、住宅団地の建替えなどにワーキンググループの手法をもちいて、住民自らが行政課題を考える場に誘導した。

「行政は現場主義、当事者主義を貫くべき。これを保障するものとして、ワーキンググループをいろいろな分野に当てはめ、住民自身の行動を喚起するような形をすすめたい」「鷹巣新時代の楚として、造ることから生かすことへ考えを変えなければ。これらを全国に仕掛けたいと」と3期目に望む抱負を語っている。

3期目に臨んだ岩川町長は、「2期8年間の、まちづくりのテーマとして空港と福祉を掲げた。空港は開港し、ケアタウンたかのす（在宅複合型福祉施設）がオープン。一定の成果を伴って到達点にたどり着いた」と総括し、「地方自治、住民自治が問われる時代。わが町は住民参加が基本で、行政と住民が一体となって取り組んでいる。これからも徹底して推し進めたい」と語っている（秋北新聞、99年4月11日）。

3期目は鷹巣町政史上初の無投票、現職の岩川徹が3選を飾った。対立候補の担ぎ出しをめぐっては、岩川町政に飽き足りない層や議会などでも人選に動いたようだが、具体的な人物の絞込みにはいたらなかった。

鷹巣町では町村合併後、初めて行われた59年（昭和34）の町長選から前回（95年）の選挙まで、合わせて10回改選が行われているが、無投票当選は一度もなかった。選挙のたびに一騎打ち、三つどもえの戦いを繰りひろげたほか、63年には4人の混戦になったこともある。

岩川町長は、91年に初出馬、8013票を集め、当時の現職の7選を阻止した。前回の95年は元教育長との一騎打ちとなり、岩川町長は8685票を獲得、1400票余りの差をつけて2選を果たしている。

町内には「無投票は町政に民意が反映されず、好ましくない」「町民の政治選択権を奪うもの」「批判票がどの程度かを示すべき」と対抗馬の登場に期待を表明する声もあったが、一方で岩川町長は全国に先駆けてホームヘルパーの24時間派遣態勢の導入など先駆的な福祉施策を重点的に展開し、4月初旬には全室個室を最大の特徴としたケアタウンたかのすをオープンさせたという実績から「岩川町長には誰が挑んでも勝ち目はない」という声もあった。

岩川町政に対しては、議会でもたびたび「福祉偏重」との反発が起きるが、しかし強力な支持者（ワーキンググループ）の上に立つ現職町長の前には「福祉慎重派」の声は集約されず、ばらばらになってしまう。

岩川町長は「私に代わって町長をやってくれる能力のある人はたくさんいる。今回は政治に参加した町民らが、選挙をしなくてもいい、という体質の空気になったのでは。しかし、このことがイコール町長支持ではない」と無投票の結果を分析する（秋北新聞、99年4月23日）。

岩川氏は無投票当選で3選を決めた後、「子育に対する安心、福祉施設の展開による企業誘致など若者の定住の安心、介護システムの確立などを前提とした高齢者の安心などの実現を約束したい。きょうから頑張る覚悟」と抱負を述べている。選挙公約3つの構想のうち、ケアタウン構想については“ケアタウンたかのす”の場所に都市機能を整備した形でのエリアをつくっていく。商店街、公的機関も建設され、民間企業、県外資本が入ってくるようにしたい。町として建物の形、色使いなどを制限し、バリアフリー思想をもった全く新しいまちをつくってみようと考えている。ケアタウン構想によって、県外から住みたいという人が来るだろうから、まずは受け皿としての一般住宅からつくっていきたい」との考えを示している。

また、若者の安心では「福祉事業による雇用の場を提供、関連で企業を誘致し、産業を起して新たな雇用を生み出す。福祉は生産性、発展性がないととらえられているが、福祉が経済を発展させることを実証したい」と語っている（縣北新聞、99年4月25日）。

第Ⅲ部　鷹巣町はどのように変わったか

1. 人口の推移と高齢者の状況

鷹巣町の人口は、町村合併時の1955年（昭和7年6月12日）の27663人をピークにその後減少を続け、75年（昭和50）は24742人となり、80年（昭和55）は25065人と微増したものの、85年（昭和60）は4624人と再び減少に転じ、90年（平成2）は23528人、95年（平成7）は23034人、00年（平成12）は22356人、04年（平成16）は21478人と年々減少する傾向にある。これは、出生率低下や就労の場の不足による若年層の町外流出等によるものと考えられ、04年3月現在の人口は21478人（男10157人、女11321人）となっている（表5参照）。

人口推計では（コーホート法）、07年（平成19）には21247人と人口の減少は今後も続くものと予測されている。

65歳以上人口は、02年では6096人、高齢化率は27.63%となっているが、04年には6240人（29.05%）、人口推計では07年には6362人（29.94%）になると予測されている。

介護の必要度が高くなるとみられる75歳以上の後期高齢者人口は、02年では2061人で、総人口に占める割合は11.79%となっているが、04年には2833人（13.19%）、人口推計では07年には3072人（14.46%）と増加することが見込まれている。

65歳以上の高齢者がいる世帯の状況は、90年には2913世帯（総世帯数の41.1%）、95年には3413世帯（45.6%）、00年には3832世帯（52.2%）と増加の一途をたどっている。

高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯が増加する傾向にあり、90年には一人暮らしが5.5%、夫婦のみの世帯が66%であったものが、00年には一人暮らしが8.7%、夫婦のみ世帯が10.7%となっている。

表5　人口構造と推移　　（単位:人、%）

	昭和50年 1975	昭和55年 1980	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000
総人口	24,742	25,065	24,624	23,628	23,034	22,356
40～64歳	8,246	8,713	8,886	9,099	8,839	8,166
65～69歳	953	1,059	1,203	1,398	1,775	1,843
70～74歳	732	821	960	1,102	1,288	1,602
前期高齢者人口	1,685	1,880	2,163	2,500	3,063	3,445
75～79歳	125	581	677	805	936	1,090
80～84歳	167	261	370	501	576	710
85歳以上	67	98	188	275	350	536
後期高齢者人口	659	940	1,235	1,581	1,862	2,336
後期高齢者構成比	2.66	3.75	5.02	6.69	8.08	10.45
65歳以上人口	2,344	2,820	3,398	4,081	4,925	5,781
高齢化率	9.47	11.25	13.80	17.27	21.38	25.86

	平成14年 2002	平成15年 2003	平成16年 2004	平成17年 2005	平成18年 2006	平成19年 2007
総　人　口	22,065	21,898	21,744	21,593	21,419	21,247
40～64歳	7,846	7,772	7,660	7,549	7,423	7,298
65～69歳	1,820	1,787	1,743	1,700	1,674	1,649
70～74歳	1,675	1,695	1,707	1,720	1,681	1,641
前期高齢者人口	3,495	3,482	3,450	3,420	3,355	3,290
75～79歳	1,247	1,282	1,335	1,386	1,398	1,410
80～84歳	729	739	762	786	824	862
85歳以上	625	654	691	729	764	800
後期高齢者人口	2,601	2,675	2,788	2,901	2,986	3,072
後期高齢者構成比	11.79	12.22	12.82	13.43	13.94	14.46
65歳以上人口	6,096	6,157	6,238	6,321	6,341	6,362
高齢化率	27.63	28.12	28.69	29.27	29.60	29.94

（資料）昭和50年～平成7年は国勢調査、平成12年は住民基本台帳による。

ケアタウンたかのす（在宅複合型施設）が00年4月にオープンしたことで鷹巣町の保健福祉施設はほぼ整備されたことになる。ジャーナリストの大熊一夫は、「・・・この町の福祉、これがどれくらいの意味があるかということです。私の母は要介護3です。・・・じやあ、デイセンター利用しようと思って申し込むと“簡単には空きがないと。既得権優先で最初に行っている人は1日5回、月曜から金曜日まで行っているのに、うちの母親は1回も行けない。やっと週1回というふうに決まりましたけれども。そういう状況です。特養は？老健は？ショートは？それらもあやしくて1ヵ月以上前に申請してでないといけない。ここに来るために、療養型病床群の個室に入ってもらいました。でも個室とはいえ、人手のかけない状態だとこんなものかという状態でした。本当にこの町に母親がいたらどんなに喜ぶだろうって、私もどんなに助かるだろうと思いました。この町に住まいのかたはピントこないかもしれません。しかし、このことは鷹巣以外の町に住むとよくわかります。日本の高齢者の尊厳が守られ方では最上級の部類に入ると思います。」と「福祉のまちづくり」ワーキンググループ10周年記念の講演で語っている（「広報たかのす」03年11月号）。

勿論福祉サービスには地域差があるのは事実であるが介護保険が始まった後にも地域によっては福祉サービスを利用しにくい状況があることを大熊の講演は物語っているのである。

2. 保健福祉の整備状況

1)「ケアタウンたかのす」

在宅複合施設「ケアタウンたかのす」は高齢者・障害者および介護者（家族）の在宅での生活を支援するための施設で、99年11月に完成、00年4月にオープンした。老人保健介護施設（80床）を中心に短期入所施設（30床）デイサービスセンターなどからなり、00年3月には、隣接地に「補助器具センターたかのす」、隣接地にサポートハウスたかのす（高齢者生活支援ハウス）、グループホーム（居宅生活支援の家）、身障者授産施設が建設されている。この施設でのサービスは、配食サービス、訪問看護ステーション、在宅介護支援センターを

用意し自宅での生活を支えている。

施設の運営は鷹巣町から（財団法人）たかのす福祉公社に委託され、100人余りのスタッフが24時間態勢で町の福祉を支えている。

ケアタウンでは、居室は完全個室化され、使い慣れた家具なども持ち込まれるようになっている。居室の構成は、利用者が自宅（地域コミュニティ）と施設の間で規模や生活リズムに違和感がないように、8室単位のユニットで区画され、このユニットごとにオープンキッチン、リビング、トイレ等を設け、生活の単位としている。

2)「鷹巣町地域福祉センター」

この施設は、町から社会福祉協議会が運営を委託されている在宅介護福祉サービスの拠点である。ホームヘルプサービス、デイサービス、在宅介護支援センターなどの機能をもち、移送サービスの運営にも当たっている。92年に全国ではじめて24時間365日のホームヘルプサービスを開始しており、ヘルパーを増員して、派遣を実現させている。

3) 訪問看護ステーション

鷹巣町の訪問看護ステーションは、利用する家族の方などが買い物帰りに気楽に立ち寄れるように、駅前商店街の中心部に設置されている。

4) げんきワールド

介護予防の拠点として商店街の中心部に開設し、健康づくり・介護予防に関しての各種情報提供や介護に関する知識・介護技術の普及促進、各種福祉保健サービスの相談や全国からの視察対応など福祉の総合窓口として、また、世代間交流・憩いの場として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる。

5) 居宅生活支援の家

認知症の高齢者が集団で生活するグループホーム。個人の住宅を改造したもので、「たかのす福祉公社」が町から委託を受けて運営している。入所者は、自宅の家具などを持ち込むことができ、住み慣れた自宅のような環境で生活することができる。

6) サテライト

サテライトは、住民がより身近な場所でデイサービス等の福祉サービス等の福祉サービスを受けられるように町内に7つの小学校区ごとに整備を進めている施設で、地域福祉センターを含め4ヵ所に建設されている。94年にサテライト1号が完成、拠点施設であるケアタウンを中核に、各サテライトが衛星施設としての役割を果たしており、また地域コミュニティ推進のため集会施設的機能ももっている。

サテライト2号施設は、95年に社会福祉協議会の拠点活動となる地域福祉センターが完成し、デイサービス、24時間ホームヘルプサービス、入浴、送迎など365日態勢の福祉サービ

スが提供されているほか、在宅介護福祉センター、ふれあい相談センターでは相談業務による在宅での介護支援を行っている。

サテライト3号は、老朽化した児童館を解体し「サテライトステーションさかえ」として97年に完成している。

サテライト4号は、「サテライトづずれこ」として00年に完成しており、デイサービス、ヘルパーステーション、配食サービスステーション、グループホーム（2階）などが設置されている。この施設にはホームヘルパーの勤務が予定されている。サテライト計画は残すところは3学区となっている。町の方針として、地元が共同歩調をとり負担が可能な地区から整備していくという。

7）補助議具センター

「補助器具センターたかのす」は、高齢者や障害者が自立して積極的に社会参加できるよう車いす、介護用ベッドから食器まで補助器具に関するあらゆる相談を受け、提供を行う施設である。この施設では、車いす、ベッド、歩行器、杖、移動用リフト、床ずれ予防予防具、食事用具、排泄用具、体位交換用具等約1100点の補助器具を展示・保管している。

補助器具センターでは、補助器具に関するアドバイス、補助器具のシュミレーション（車いすに座って操作したり、手すりの高さを試してみたりすることができる）、補助器具のレンタル（貸出し）、補助器具のリサイクルといったサービスを提供している。

また、一般住宅への手すり取付け、段差解消など、住宅改修の相談、施行にも対応するほか、利用者や介護者に対して器具使用の実習、研修を実施し、普及啓蒙活動を行っている。

補助器具センターのモデルはデンマークの高齢者福祉施設である。鷹巣町では、福祉先進国に学ぶため、毎年、住民や福祉関係者がデンマークで研修している。デンマークの高齢者三原則である「自己決定、生活の継続性、残存能力の活用」を尊重し、個々の障害の実態に合わせ、現存機能をサポートする補助器具センターの展開を見聞したことが、この施設をつくるきっかけとなった。また、町の研修とは別に、福祉のまちづくりワーキンググループからも補助器具の修理場所を求める声もあがっていた。

8）子育てサポートハウス

02年に鷹巣町は町役場に隣接する旧法務局鷹巣出張所を改修し、一時保育の提供や子育てに関する各種相談業務などを行う子育て支援の拠点として設置するものである。

施設内にはテレビやビデオ、すべり台などの大型の室内用具など、子育て支援に必要な備品が導入される。

運営は町社会福祉協議会に委託し、スタッフは所長を含め3人体制、ほかに子育てサポーターやボランティア、民生委員などの活用も予定されている。開設時間は午前7時から午後9時までで、年中無休の毎日型で対応している。

町では「いろんな人たちのたまり場になってほしいというのが一番の目的。緊急に一時的な預入れが必要な場合は、保育士が責任をもって預かる」（当時の町役場助役）という。

9) 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム青山荘（社会福祉法人）は1970年（昭和45）に設立され、6人部屋と8部屋が中心であり、木造建築で出老朽化が著しく、02年（平成14年）に全面的な立替えを行い鉄筋コンクリート造りの2階建ての近代的な施設となった。

特別養護老人ホームでは秋田県内で初めてのユニットケア方式が取り入れられ、1階に4、2階に4の計8ユニットがあり、一つのユニットは12人から16人の生活グループで構成されている。

それぞれのユニットは、主要な廊下、ホールなどから少し引っ込んだ位置にあって、共用スペースを囲んだ形で各居室が配列されている。共用ペースには、居間、食堂、談話コーナ、キッチン、洗面所、トイレなどがある。

「顔なじみ」をキーワードに、介護の基軸を「顔なじみの利用者に顔なじみの介護職員がわかる」「同じ職員が収集した詳細で連続性のある情報をもとに、個々の状態にあったきめ細かい介護を行う」こととし、それぞれのユニットが一つの家庭のように居心地よく、自分の居場所と思えるような空間になって、安心した気持ちで過ごすことができるよう配慮されている。

介護業務は、介護内容・場面に応じて8ユニット毎、4介護チーム毎、2フロアー毎と形態を変化させている。

表6　鷹巣町保健福祉の整備状況

施設区分	施設名	定員	設置主体	運営主体	開設年度	備　考
特別養護老人ホーム	青山荘	107人	(福)芳徳会	(福)芳徳会	昭和45年度	短期入所（8人）
老人保健施設	ケアタウンたかのす	80人	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成11年度	在宅複合型施設
老人短期入所施設	ケアタウンたかのす	30人	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成11年度	在宅複合型施設
デイサービスセンター	地域福祉センター	−	鷹巣町	社会福祉協議会	平成7年度	
	ケアタウンたかのす	−	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成11年度	在宅複合型施設
	サテライトステーションつづれこ	−	鷹巣町	社会福祉協議会	平成12年度	
	一番星きらら	−	NPO法人一番星きらら	NPO法人一番星きらら	平成12年度	
	サポートハウスたかのす	−	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成14年度	
	ケアセンターようこう萬堂	−	(有)ようこう	(有)ようこう	平成14年度	
ミニデイサービスセンター	サテライトステーションさかえ	−	鷹巣町	社会福祉協議会	平成11年度	
	竜森地区コミュニティセンター	−	鷹巣町	社会福祉協議会	平成6年度	
在宅介護支援センター	地域福祉センター		鷹巣町	社会福祉協議会	平成8年度	
	ケアタウンたかのす	−	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成11年度	在宅複合型施設
保健センター	鷹巣町保健センター	−	鷹巣町	鷹巣町	平成9年度	
老人訪問看護ステーション	鷹巣町訪問看護ステーション	−	鷹巣町	鷹巣町	平成5年度	
	北秋訪問看護ステーション	−	(厚)北秋中央病院	(厚)北秋中央病院	平成7年度	
グループホーム	居宅生活支援の家	8人	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成10年度	
	サテライトステーションつづれこ	8人	鷹巣町	社会福祉協議会	平成12年度	
介護予防拠点施設	げんきワールド	−	鷹巣町	鷹巣町	平成12年度	
生活支援ハウス	サポートハウスたかのす	20人	鷹巣町	(財)たかのす福祉公社	平成14年度	
老人憩いの家	青葉荘	−	鷹巣町	鷹巣町	昭和48年度	

注）鷹巣町介護保険事業計画・老人保健福祉計画（第2期、03年3月）

3. 介護保険

00年4月に介護保険が導入された。鷹巣町では「介護保険の負担と給付の関係が崩れないように、町独自に保険をどうカバーするかが問われる。保険料の減免については、独自サービスの提供でカバーしたい。サービスの量とレベルは落とさない。サービスについては国のモデルプランにとらわれず、住民が望むものを提供したい。保険料の軽減策として、著しい負担とならないよう高額介護サービス料の負担がある。町独自の施策を検討したい」と独自の方針を打ち出した。

介護保険制度では、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料の基準額は、住んでいる市町村のサービス提供の状況によって異なり、3年ごとに見直されることになっているが、鷹巣町は低所得者の負担を軽減するため、所得段階別の負担割合を国で決めた標準割合ではなく町独自に設定している。

介護保険制度では、要介護状態に応じて居宅介護サービスを利用できる一定の限度額（区分支給限度基準額）が定められている。利用者がこの限度額を越えてサービスを利用した場合、本来は保険給付対象外として全額が利用者自己負担となるが、鷹巣町ではその限度額を越えた部分について、利用者が1割、町が9割を負担してきた。

しかし、年々給付額が増加し、町の財政が厳しい状況にあるため、04年9月のサービス利用分から、利用者の負担割合を3割、町の負担割合を7割に変更し、05年4月利用分からは、限度額を越えた部分について、全額を利用者の負担とするとしている。

65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の月額保険料は、鷹巣町が3880円で鷹巣阿仁地区（5カ町村）のなかで最高額、秋田県内でも最高額となっている。鷹巣阿仁地区で最も低い合川町では2742円で、1000円以上もの開きがある。

町単独のサービスとなる「上乗せ」「横だし」に00年度には約1億1000万円を措置したほか、介護サービス利用者が自己負担と保険料を払う際に必要な資金を貸し付ける「応援します基金」を創設した。

4. 縛らない介護をめざす「高齢者安心条例」の制定

介護保険の導入を契機に施設での身体拘束は原則禁止となった。この流れを受けて、国が主導する「身体拘束ゼロ作戦」や、施設ごとの「抑制廃止宣言」など、高齢者の身体拘束をなくす取り組みは全国に広がっていった。鷹巣町では01年10月議会に「縛らない」介護をめざす「高齢者安心条例」を提案し、02年4月に条例の制定を行った。町は介護保険制度のもと、保険者として要介護認定を受け持ってきた。だが「自治体の最大の使命は住民の生活を守ること」という前提に立てば、認定だけではなく「利用者に適正なサービスを保障するところまで町が責任をもたなければいけない」と岩川町長は強調する。

手段は「条例」にこだわった。「『宣言』ではいうだけになりがち。自治体の法である条例

に定めることが真摯な態度だと考えた」からであるという。

条例の制定プロセスは、条例制定委員会を01年7月に立ち上げた。委員長は町外から学識経験者を招き、委員には行政代表の岩川町長、特別養護老人ホーム、老人保健施設、社会福祉協議会などサービス提供者、さらに住民代表が就任した。

条例案の大原則は、介護保険施設やグループホームにおいて利用者の自由、意思を最大に保障すること。利用者本人の意思に反するサービス提供者の行為は、「権力行使」として必要最小限に抑えられる。

この条例案の念頭に置いたのは痴ほうのある利用者の権利擁護である。「最も自分の意思を伝えるのが困難な痴ほう高齢者をしっかり守ることは、最高の質のサービスが普遍的に提供されることにつながる」という考えにもとづく。

条例案では、体をベッドや車いすに縛る、たたくなど、禁止される「権力行使」が16項目にわたって列挙されていた。しかしその後「列挙したらきりがない。逆にいくらでも抜け道をつくってしまう」と判断して、権力行使が認められる場合と方法だけを定めることにした。

条例で身体拘束が認められるのは、最大限の工夫と精いっぱいの説得をつくした、最大限の介入である、といった5つの条件を満たした場合のみである。サービス提供者は権力行使を記録し、町長に報告する義務を負う。縛る、殴る、部屋に閉じ込めるなど「論外」の事態が生じたと疑われる場合には、報告を待たず直ちに町が調査できる規定も盛り込まれた。

「鷹巣町高齢者安心条例」は、①条例全体の4本柱、②権力行使の4本柱、③褥瘡の報告義務、④相談窓口の設置、⑤事業者協議会、⑥自治体の義務の6部門で構成されている。

① 条例全体の4本柱では、町内諸施設の権力行使を、記録に残し、報告してもらうことで、町は、町全体の介護の実態を把握することができる。この情報は、介護保健施設で働く職員の介護技術の勉強のためにも、有意義な教材となる。記録・報告・公表・学習の4つが条例全体の基本となっている。

② 権力行使の4本柱では、介護保険施設等でやむを得ず行われる可能性のある権力行使が、保護具、アラーム等の使用、緊急保護、居室等への保護の4つの項目で示されている。保護具はあくまで、好ましい姿勢が保持できない人のための補助器具であり、痴呆性高齢者に対して、その行動の自由を奪う目的のみで使うことは許されない。また、保護具の使用は、人手不足を補うものであってはならないことが謳われている。

アラーム等の使用では、利用者個人に対するアラームや探知システムの使用は、居室や建物等から外に出ることにより、自傷他害の可能性が極めて高く、その危険を防ぐために使用することが絶対的に必要な場合に限られる。

緊急の保護では、利用者が戸惑いや葛藤、驚愕等の何らかの理由によって、自身や他人を傷つける恐れのある行為に出たとき、職員が身体的な力を行使して、本人の行動を押さえたり他の空間に誘導したりすることと定義している。

居室への保護では、利用者が自身や他人を傷つける恐れのある行為に出たとき、居室等の空間に利用者を保護するような状況を想定している。しかし、利用者を施錠できる空間に閉じ込めることは認められないと規定している。

① 褥瘡の報告義務では、褥瘡は、介護の怠慢の証拠となる可能性がある。介護レベルのバロメーターともいえる。サービス提供者が利用者の身体に褥瘡を発見した場合、その経過を町長に報告することが義務付けられている。褥瘡は負の権力行使であると謳われている。

② 相談窓口の設置では、介護保健施設で発生した人権問題を適切に解決すための相談窓口を町役場内の福祉保健サービス課および出先機関である「げんきワールド」に設置している。介護上発生した人権問題とは、不当な権力行使や虐待のような不祥事を想定している。利用者やその家族が、「納得できない権力行使があった」「虐待された」と感じたら電話や手紙でも相談できると謳っている。

③ 事業者協議会では、サービス提供者同士が切磋琢磨して、痴呆性高齢者介護の技術の向上を図るために、事業者協議会が設置されている。この協議会に加盟するサービス提供者は互いの情報公開や提案・研鑽のための活動を企画し、勉強を通じて町全体の介護の質の向上を図ることが謳われている。

④ 自治体の責務では、介護保険制度のもと保険者である鷹巣町は、高齢者の尊厳を守ることを最大の価値と考えている。この条例は、介護の必要な高齢者の人権を守るための防波堤である。地方自治体に課せられた高齢者福祉行政の責務（地方自治法・老人福祉法）を全うするための礎石であると謳っている。

介護現場で、拘束や向精神薬の使用などによる人権侵害を防ぎ、サービスの向上をめざす条例は全国でも前例のない条例として注目を集めた。条例で身体拘束を実質的に禁止するのは「鷹巣町がおそらく初めて」（厚生労働省老人福祉局計画課）であると当時いわれた（朝日新聞、02年4月13日）。

「この10年間は、ハードとソフトの基盤整備を住民の声をもとに整えてきました。これからは、質の向上がテーマとなりますね。これまでも利用者の声を聞こうと、調査やアンケートをおこなってきましたが、サービスの受け手というのは、“やってもらっている”という意識があるんですね。やはり本音を話してもらえないわけです。この問題にもワーキンググループが活躍します。住民の方が、利用者や家庭を訪問して、普段着のおつきあいのなかでサービスの要望や要求を聞き、それを提言していただく。そんな動きが始まっています。住民が望むサービスを貫いていくことが大切ですね」と社会福祉協議会の事務局長は語る。

第Ⅳ部　福祉のまちづくりのゆくえ

1. 対立再燃

00年3月の町議会選挙には定数24に対して現職19人、新人8人が立候補し、「3人落とし」の展開となった。この選挙は「介護保険と地方分権がスタートし、町独自の取り組みが問われ、立候補者は福祉のまちづくりへの姿勢が」が問われた。

改選前の議会勢力図は、与党（町長支持派・福祉推進派）がわずかに上回る状態でほぼ張り合った状態であったが、選挙戦の議論には「福祉推進派」と「福祉慎重派」との違いははっきりしたものの、今回の選挙結果では「世代交替」もあって野党勢力が13人と多数を占めた。「福祉慎重派」の躍進である。

任期満了（03年５月12日）に伴う鷹巣町長選は、03年春の統一地方選での実施が予定されているが、現職の岩川町長が02年の11月に4期を目指す出馬表明を行った。

岩川町長の後援会長は、「3期12年の実績を振り返ると住民と行政との共同作業による住民参加のまちづくりに尽きる。福祉のまちづくりをはじめ、各分野での課題解決の手法として、ワーキンググループの手法が用いられ、現在は14グループが結成されている。特筆されるべき点はケアポート計画にひるむことなく、ケアタウン計画に全精力を傾注し、実現のために幾多のハードルを超え、99年4月、見事に完成させ、2期工事も行われている。併せて、サテライトステーション、ホームヘルパー24時間派遣と、その功績は永久不滅」と3期12年間の実績を評価する。そのうえで、「4期目の出馬にあたりさらに新しい発想で住民の負託にこたえていただきたい」と4期目の出馬を岩川町長に要請した。

岩川町長は4選の立候補にあたって福祉政策について「町としてやり残した仕事がある。高齢者支援策は町民のみなさんに“鷹巣町にすんでよかった”といっていただけるようになった。間違いなく、日本のトップレベル。しかし、お子さんを健やかに育てるための支援策はまだ十分とはいえない。精神障害・知的障害・重度身体障害をお持ちの皆さんが街で普通に暮らすための支援策も極めて不十分。こうした支援が備わって、はじめて“安心の約束された町鷹巣”といっていただけるのだと思う。この分野の政策は、私に課せられた最重要な仕事と考えている。

産業政策については「日本は不況の真っ只中にある。鷹巣町も地元の活性化は目下の急務。農林業、商工業ともに、鷹巣独自の活性化策が必要。地産地消を実現させる農業生産新組織の立ち上げなど具体的な支援策を準備している」と述べた。

また、市町村合併については「国の進め方は強引。合併に応じる自治体には合併特例債の措置を約束し、従わない自治体には交付税の削減で応えようという。合併する、しないに関係なく、行政のスリム化は当然のこととして求められる。財政事情も、政策実績もまったく異なる隣接町村が大合併するとなれば、現鷹巣町民に対する行政サービスは向上するのか、落ちるのか。町の活性化は本当に望めるのか。この見極めは重大。県が示した“鷹巣阿仁広

域市”に移行した場合のメリット・デメリットを具体的に数字で明確に明かして、来年５月に結論を出す。どのような結論であっても、“この町に住んでよかった”と思っていただけるような町づくりに、更なる情熱を掲げる覚悟」と語り、岩川町長が決意表明をした（縣北新聞、02年11月26日）。

2. 合併をめぐる住民の動き

鷹巣町では02年5月に町役場内に市町村合併ケース検討委員会を設置し、県が例示した鷹巣阿仁地域5カ町村（鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、上小阿仁町）による「鷹巣・阿仁広域市」を前提とした構成町村の各行政分野における現状などを調査し、その結果を「広報たかのす」に掲載してきた。しかし、市町村合併は重要な課題であることから、住民と一緒にこの課題について考えるため、鷹巣町の地区ごとに座談会を開催することになった。

座談会では、はじめに岩川町長が「座談会ははじめての試み。これまでは要望があったところに出向いて話してきた経緯があるが、今回は行政サイドがみなさんにお集まりいただき、地区を対象に開催する。ここ（緑ヶ丘、蟹沢地区）を皮切りに全町20ヵ所を2月の早い段階までに回り終えたい。県が示している鷹巣阿仁広域市について、一般論ではなく、具体的に鷹巣町に当てはめて一緒に考えたい。来年5月中には意思を示すように県知事から求められており、町の意向をはっきりと示したい」と挨拶している（秋北新聞）。

合併する場合は二つの特例措置がある。合併で新しい町づくりのためにはいろいろな事業を起さなければならないので、そのための借金を認める。また、交付税は特別な形で支援する。

合併しない場合は財政的な支援は一切ない。鷹巣町の場合は地方交付税で40%が補填されているが、毎年、2億円ないし3億円ずつ減ってきているので、町の財政への影響は大いにある。

岩川町長は町村合併の原則について、「5カ町村が一緒になると、それぞれの個性も独自の考え方もあるが、ひと通り平均的にならされる。合併すると45000人程度の市になるが、鷹巣町は新しい市の半分に対して責任、かかわりを持つことになる」「新しい市は現在の5カ町村をトータルした293億円の借金を抱えた状態になる。鷹巣の（借金）55億円ということではなく、人口割でいったら半分の約150億円の責任を持つことになる。ほかの町村はメリットが出るが、鷹巣町にはメリットがでない」と説明する。

職員数については、「鷹巣町の職員は人口約22000人に対して200人程度だが、合併して人口が25000人増えて倍ぐらいの人口規模になる。鷹巣町以外も200人程度で今と同じレベルの仕事ができるが、現在は2倍いる。鷹巣町からみると、合併即スリム化、効率化にはならない。合併の大義名分が鷹巣町にはあてはまらない」との考え方を示している。

住民との意見交換では、住民側から「町村合併によって社会資本の整備が遅れている町村を一定のレベルに上げていかなくてはならない。地方債残高も約300億円あるとすれば、今

の財政が守れるのか。税金は高くなるのではないか」「やっていく自信はあるのか」といった質問が出され、町は「各市町村によって生活環境が異なる。地域からの事業要望に取り組み、ある程度社会資本が整備されるまでは、引き続きそうした事業が増えるで、借金が減っていくことにはならない。税金は税法の中で決まっているので、税率をアップすることはない」「将来的には自信はある。見通しは持っている。県内市町村のうち借金が率的には一番少ない。内部の工夫でやれる自信、やる気はある」と答えている。

他の町村議会でも合併に関しては、「鷹巣阿仁部5カ町村で合併」（第1案）、「合併しない」（第2案）、「鷹巣を除く阿仁部4カ町村で合併」（第3案）の3つの案をもとに議論が展開された。とくに5カ町村の中では鷹巣町が財政力の面で大きな力を持っているために鷹巣町の動向を確認しながら合併協議が進められていった。

5カ町村合併のメリットとしては、「より広域的な事業の展開が可能」「空港、国道など今後の高速道路開通で、他の市にない高速交通体系が整備される」などがあげられた。一方デメリットとしては、「鷹巣町の吸収合併になる可能性がある」「面積が大きくなることから、きめ細かな住民サービスは後退する懸念がある」などがあげられた。

合併しない案では、「鷹巣町が合併を選択しない場合、現状のままでの阿仁部4町村との合併は、財政力の低下、人件費の増大で行政運営が困難になることが予想されることから、合併をしないで単独で運営する」とした。合併しない案のメリットは「従来どおりのきめ細かな住民サービスが可能」「従来以上に住民・行政の一体感が醸成できる」とする一方、デメリットとして「地方交付税など歳入の減少に対応するため、相当思い切った歳出の削減案が必要」「新たな住民サービスなどの展開は財政上相当難しくなる」とした。

「阿仁部4カ町村で合併」案は、「将来的に4町村で合併することを展望しながら、構成4町村が懸案事項を解決できる見通しがついた段階で合併する」と鷹巣町が合併しない場合を想定した案である。この場合のメリットは「共通の認識に立った行政運営が可能になる」としつつ、デメリッとして「財政力は依然として脆弱で、相当の歳出削減を講ずる必要がある」などをあげた。

各町村の議会をはじめとする意見は、「合併は必要。（合併）特例債を活用しながら、町に活力をもたせる考えが必要ではないか」「鷹巣町と合併しないと意味がないのではないか。阿仁部だけの合併だと発展性が考えられない」と合併には賛成だが鷹巣町の動向が合併の鍵を握っていた。

3. 町長選　— 対抗馬現れる —

03年の統一地方選で行われる鷹巣町長選の告示まで一カ月を切った時点で、出馬を表明したのは4期目を目指す現職の岩川町長（当時54歳）と新人候補（ＪＡ）北秋中央病院名誉院長岸部陞（当時66歳）の2人であった。両者の町村合併と医療・福祉に対するスタンスの違いが明確であることから有権者にとっては選択の容易な選挙戦となった。

現職の岩川町長は、「高齢者支援策は間違いなく日本のトップレベル。しかし、子どもを健やかに育てるための支援策はまだ十分とはいえない。精神障害・重度身体障害をもつみなさんが町で普通に暮らすための支援策も極めて不十分。この分野の政策は私に課せられた最重要の仕事と考える」として4期目に向けて立候補を表明した。

これに対して岸部は、「町は日本一の高齢者福祉を掲げているが、それを維持するには他の多くの事業が犠牲になっている。町税の減収は福祉偏重と生産年齢人口を支える職場や産業の振興を軽視した結果。農林水産、商工業を活性化し、バランスの取れた福祉と教育、諸事業、市町村合併を視野に、町民、議会、行政の三位一体となった町の発展を願う」と立候補を表明した。

4. 両候補の主張の違い

現職岩川町長の主張は、①福祉は積極的に推進する。②医療は北秋中央病院の建替えに、補助金を出して全面的に協力、北秋中央病院を鷹巣町に残す。③町村合併は現段階では否定的、町民の声を聞きながら判断する。

新人候補岸部の主張は、①福祉は慎重に、教育や商業とのバランスを取りながら推進。②医療は北秋中央病院は建替えて、外来診療病院を残しながら阿仁、米内沢などの町立病院と北秋中央病院との統合・移転を行い、救急救命センターの設置などに対応した大学病院に準じた高度医療の導入を行う。③秋田県が示した5カ町村の合併を推進し、合川町、上小阿仁は農業を主体に、森吉町、阿仁町はダムと観光を、鷹巣町は商業地域として有機的に結びつけた5カ町村の合併推進の姿勢を明確に示した（表7）。

表7　両候補の主張の違い

政　策	現職　岩川町長	新人候補
福祉政策	福祉推進	福祉偏重ではなくバランス重視
医療政策	総合病院を建替えて町に残す	病院を統合し中核医療施設の新設
合併問題	慎重論(否定的)	推進論
産業振興	商店街の活性化	商店街に大型店の導入

注）選挙時の公約を加工。

岩川町長は選挙戦のなかで「病院が一つの焦点になっているが、私は補助金を含めて新しい病院の建設を応援し、絶対に町から病院を移さない。自分の健康を守るため、自ら不幸を招いてはいけない。私は一貫して病院を残すと主張する。福祉レベルも守る、合併の問題は町民が不利益にならないことが保障されるかを考えて、みなさんと相談して決める」と訴えた。ケアタウンに関しては「ケアタウンができて最初の選挙。ふつうは1、2年で出来るものが、7年もかかった。お年寄りたちを大切にする福祉はいらないという人たちが反対した。

議会を中心に町がつぶれるといって反対を重ねられ・・・そしてようやくケアタウンは出来た。でも、今またケアタウンたかのす、鷹巣の高齢者福祉が危ない。もしかしたら、今までで一番危ない状態かもしれない。もう福祉はいい、他町村並みの福祉でよいと、こんな流れが出始めている。作るときよりももっとつらい守りに入っている」。また「ケアタウン、これは私がつくったわけではない。多くの町民が自分たちの老後のことを考えて自分の意思でつくった。これは町民のものであり、全町民の宝物。それが今、切り捨てられようとしている。一人では守れない。作った時のようにみんなで守っていきたい。今が正念場。傍観者であってはいけない」と支持を訴えた（北秋新聞、03年4月22日）。

鷹巣町長選は、現職の岩川町長が“守り”の強調すれば、新人の岸部候補は、「福祉の偏重が町政のバランスを欠いて、教育や産業部門に弊害が出ていることを指摘し、政治手法についても“ワーキンググループ”という名の下で独善的で、町政の流れを変える必要がある」と町村合併、北秋中央病院の移転、福祉見直しなどで現状打破の“変化”を訴え、真っ向から対立。１票をめぐる攻防が繰り広げられた。

5. 大差の選挙結果

町政運営などに対する基本的スタンスが異なるため、町を二分する選挙戦となった。戦況は予断を許さず、最後まで判断がつきにくい混沌とした状況が続いた。両陣営の選対本部は、旧町の票の行方が勝敗を分けるとみていた。

しかし、旧町の商業関係者の中には、商売上の影響を考慮して表立って支持を明らかにしていない人も多かったが、若者の動向もなかなかつかめない状況にあり、さらに1000人を下らないといわれるアパート住民の票の行方も気になるところであった。結局は大票田の旧町を含む鷹巣地区約8200票をめぐる激しいつばぜり合いが展開された。その激しさは、選挙管理委員会が病院や老人ホームで行われる不在者投票や代理投票に違法行為がないように監視する「オブザーバー」を派遣することを決めたことにも現れている。

全国的にも知られる「福祉の先進地」は、福祉水準維持か、合併推進かを問う選挙戦に突入した。選挙結果は、新人候補岸部が9294票で当選、岩川が6174票で落選、投票総数15604票、投票率87.53%であった。岸部は「福祉偏重による他産業への抑圧、下水道整備の遅れ、生活環境の悪化、教育施設の放置など、このままでは町は荒廃する一方。町政が一部の外部者と首長主導で進められ、地域も企業も活力を失っている」として、「鷹巣町は外科手術が必要。新たな町政の流れを作り出す」（北秋新聞、03年4月25日）と、政策転換の姿勢を貫いた。

政策では、①町村合併を推進し、夢のある町づくりに努める。②高齢者・障害者・子育てなど福祉をはじめ生活環境福祉、医師の経験を生かした健康と命を守る施策を推進する。③大学病院に準じる高度な医療を阿仁・米内沢の町立病院と北秋中央病院の統合で実現される。④商店街の活性化と共存できる大型店の導入を図り、雇用の拡大などを図る、などを掲げた。

若手の経済グループや婦人のボランティアを中心とした“草の根選挙”は日を追うごとに参加する町民が増えた。さらに長年医療に携わった個人的な人脈を生かした運動も展開し、現職の福祉偏重と独善的な政治手法に対する批判票を取り込んだ。

全国的に知名度の高い岩川町長に3100票余りの大差をつけ圧勝した。岸部は「今回の選挙はみなさん一人ひとりの選挙だった。議会と町民、行政が三位一体となった町政を忠実に誠実に実行したい」と述べ、福祉偏重でないバランスのとれた町政、合併推進、地域医療推進のための施設整備などの公約の実現を誓う」と選挙後に抱負を述べている（秋田魁新聞）。

一方、岩川は「日本一の福祉」を掲げ、3期12年間の実績を誇示しながらも落選した。旗印の「福祉」が批判される厳しい選挙となった。町村合併には慎重論を唱え、現職の強みを発揮して後援会や建設業界など部厚い組織固めで臨んだが、鷹巣町民の変革を求める「草の根パワー」の勢いに、脆くも崩れ去った。これで莫大な費用を伴う高齢者福祉偏重に歯止めがかかることは事実であり、町村合併が促進することは間違いない。これも住民が選択した結果である。

6. 鷹巣町の高齢者福祉を支えた財政

鷹巣町の高齢者福祉と財政との関係をみると（「鷹巣町の高齢者福祉と財政」02年、2月）、00年（平成12）度における鷹巣町の歳入決算額は8907983千円で、うち交付税が40945675千円で45.4%を占めており、最も構成比が大きく、地方交付税に依存している状況となっている。次いで町税20.6%、県支出金6.4%となっている。

00年度における鷹巣町の歳出決算額は8595252千円で、うち民生費が2429486千円で28.3%を占めており、最も構成比が大きくなっている。また、秋田県内69市町村、あるいは県内60町村との比較でも民生費の占める割合が高く、鷹巣町の大きな特徴となっている。

性質別の状況では、義務的経費のうち公債費の割合が小さくなっているのが特徴で、交付税措置のある起債の選択や繰上げ償還等により低く抑えられている。出金の比率が高い中、そのうち介護保険特別会計、介護サービス特別会計への繰出金が80%超を占めているのが特徴となっている。

目的別の歳出決算の推移では、決算額、構成比ともに民生費の伸びが大きくなっている。1961年（昭和61）度の決算額を100とすると、民生費は86年（昭和61）が103、91年（平成3）が152、96年（平成8）が319、00年（平成12）が464と大幅な伸びとなっている。これは「ケアタウンたかのす」計画による福祉政策の推進によって民生費が増大しているのである。

なお、年次別の目的別歳出予算割合の推移をみると（表8）、特徴的なのが民生費の割合が90年以降増大の一途をたどっていることであり、逆に教育費・土木費・農林水産業費の割合が減少していることである。福祉政策の充実によって事業費が増大していく中で、逆に公債費比率が低下していることは、財政バランスを保ちながら福祉を推進させ、一方で極端に教育費を削減してきたことを如実に示している。いわば教育を犠牲にして福祉政策を充実さ

せてきたわけである。岩川前町長は「教育施設（学校の校舎等）は一度作ってしまえば数十年はもつ、あとは補修していけばよい。町が願っているのは高齢者福祉の充実であって優先順位をつけ、優先順位の高いほうから進めていく」と語っている（町長へのインタビュー）。

町の起債制限比率は、公債費比率や公債費負担率の低下とあいまって、交付税によって手当がされる起債の選択による割合が大きいために近年低下傾向にあり、00年では4.5%（秋田県は9.1%）である。なお、この比率が20%を超える団体については、一定の地方債の発行が制限される。

00年末度の地方債残高は、約70億8000万円で、これは近年の地方税収の落ち込みや減税に伴う補填、経済対策に伴う公共事業の追加等により増加しており、標準財政規模に対して1.16倍となっている（秋田県市町村平均は17.9倍）。なお、00年度以降、福祉政策の推進による事業費の割合が高くなっているのが特徴である。

表8　鷹巣町年次別一般会計予算歳出（割合）

	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費
1985	14.1	10.3	5.3	6.4	2.9	13.8	4.8	24.2	12.2
1990	12.3	9.5	5.6	7.1	3.9	10.0	4.2	31.7	10.6
1995	16.8	19.6	7.8	10.9	3.9	7.9	4.2	15.0	10.9
2000	13.7	32.1	8.2	4.1	4.5	9.6	4.5	11.9	8.0
2004	11.4	29.6	9.3	5.3	4.1	7.0	5.0	13.1	11.5

注）「広報たかのす」をもとに作成。

7. 「たかのす福祉公社」問題と介護保険

03年3月議会で社会福祉総務費のうちの福祉公社運営補助7091万円を減額修正する動議が出され、賛成多数で修正動議が可決された。理由については、「財団法人たかのす福祉公社（理事長＝岩川鷹巣町長）の設立後5年になるが最初から独立採算を目指すべき事業である。98年（平成10）度当初は8500万円で若干減ってきて入るが、一度もメスが入れられないままにきた。厳重なチェックが必要」「県の補助金要項では3年を一区切りとして補助金を打ち切るとしている。これまで年間78000万円近くケアタウンに投入され、合計で3億5000万円以上が投入されたことになる。時代は大変厳しくなっている」と説明している（鷹巣町議会議事録）。

岩川町長・福祉公社理事長は、「表現する言葉が見つからない。補助金減額の理由が独立採算。ここは財団法人であり、民間企業のような利益追求の組織ではない。全町民が老後の安心の場として、自らの運動で築き上げた。町側からの補助の目標は最終的には町民に対する補助。議会の行為は全町民の直接間接的に安心や命を守るお金を切り捨てた。このことは公社にとっては重大で、今後どう対応するか考えていただきたい」「少なくとも12年間町長を務め、公社の理事長を努めて最大の怒りを覚えている。ある意味で、ケアポート、ケアタ

ウンの予算削減以上のひどい仕打ちと思わざるを得ない。議会には考えてもらいたい。公社としては自助努力している。(福祉公社が) 全額補助で成り立っていると誤解している人がいるが、大半は介護保険で賄っている」と福祉公社の評議委員会で語っている。

福祉公社の補助金削減について公社専務（当時）は、「約7000万円のうちの4800万円は12人ないし13人分の人件費で、人件費がカットされたということはケアタウンの運営がストップすることと同じ。3年間で1700万円ほど切り詰める努力をしてきた。今回の削減では電気、暖房などの維持管理費1200万円もカットされている。ケアタウンの広報に関わる経費500万円も全額カットされた。このままでは運営できなくなるという危機感をもっている」と利用者やその家族の説明会で報告している。

03年度一般会計予算が修正されたことから、通年型の予算編成が困難になったことに伴う措置として、新年度から委託を受けるケアタウン内の「フードセンターたかのす」の授産施設運営事業を凍結せざるを得なくなった。ケアタウンを守る町民の会が結成され、削減された署名活動が始まった。

「フードセンターたかのす」の運営は、障害者の雇用の場であるが、管理費の補助金を削減されたため、結果的に委託事業を受けられなくなったのである。

介護保険制度では、利用者が限度額を超えてサービス利用した場合、本来は保険給付対象外として全額が利用者自己負担となるが、鷹巣町では利用限度を超えた分についても利用者が1割負担、町が9割負担してきた。年々給付額が増大していること、町の財政が厳しいことを理由に、04年 (平成16) 9月のサービス利用分から利用者負担を1割、町の負担を3割に変更し、05年 (平成17) 4月からは限度額を超えた部分ついては、全額を利用者の負担とすることを決定した。

【2】大学の市民活動支援と地域連携による バリアフリーのまちづくり

― 千葉県松戸市における取り組み ―

聖徳大学短期大学部総合文化学科　　蓑 輪　裕 子

研究の背景と目的

世界に例のない早さで高齢社会に移行した我が国では、現在、全国各地で「バリアフリーのまちづくり」が推進されている。また「バリアフリー」は「すでに障壁がある所を後から改善する」といったやや後追い的な意味合いが感じられるため、最近では「ユニバーサルデザインのまちづくり（誰もが使いやすいように最初から配慮されたまちづくり）」が目標として掲げられるようになっている。

さて一方、建築や都市計画の分野では、近年、地域の環境の形成に住民自らが参加することの必要性が強調されており、「コミュニティ・デザイン」あるいは「コミュニティ・アーキテクチュア」等と呼ばれる[1]。自分たちの抱えている問題や要望は自分たちが一番よく知っており、建物でも街でも、そこに住む人が関わってこそ、より良いものができる。

「バリアフリーのまちづくり」に関しても「コミュニティ・デザイン」の考え方が重要で、日常的に使う人、日頃不便を感じている人が関わってこそ、問題把握が十分にでき、実効性のある解決策を考えることができる。2000年に策定された「高齢者、障碍者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下「交通バリアフリー法」）」の基本方針でも、「移動円滑化を進めるに当たっては、高齢者、身体障がい者等の意見を十分に聴き、それを反映させることが重要である」と、住民の意見を聴くことの重要性が指摘されている。またここでは、公共交通機関を誰もが円滑に利用しやすいようにするためには、ハード面の整備だけでなく、一人一人の理解と協力が不可欠なことも記述されている（表１）。

これらのように「バリアフリーのまちづくり」を推進するためには、住民一人一人がバリアに対する問題意識を持ち、行政や事業者に働きかけたり、人々が円滑に利用できるよう積極的に手助けをする気持ちを持つことが必要である。しかし実際には、自分では不便を感じないためにバリアの存在に気がつかない人も多く、困っている人に対しても「どのように手助けをしたらよいかわからないので手伝わない」など消極的な態度が多く見られる。子どもから大人まで、学校教育や社会教育の場で、「バリアフリーのまちづくり」に関する知識を学び、積極的に協力できる市民を育成することが必要だと思われる。

本研究では、千葉県松戸市で開催された「バリアフリーのまちづくり講座」および市民主体の「バリアフリーのまちづくり活動」について実態を詳細に把握し、生涯学習講座の意義や、市民活動の現状と課題を整理する。これにより生涯学習としての「バリアフリーのまちづくり教育」のあり方を見出すと共に、自治体や市民など地域連携による「バリアフリーのまちづくり活動」の進め方、およびその際の大学の役割について検討するものである。また合わせて、市民主体で行われた「バリアフリーのまちづくり」に関する障がい者等のニーズ調査の結果を報告し、市内のバリアの現状と課題を整理する。

表1　高齢者、身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律の基本方針（抜粋）

国民の理解と協力

高齢者、身体障がい者等の公共交通機関を利用した円滑な移動を実現するためには、公共交通機関の旅客施設及び車両等の改善、道路、駅前広場、通路その他の施設の整備だけでなく、国民一人一人の理解と協力が不可欠である。

したがって、国民は、高齢者、身体障がい者等に対する理解を深めるとともに、高齢者、身体障がい者等による公共交通機関の利用を妨げないことはもちろん、必要に応じ高齢者、身体障がい者等の移動を手助けすること等の支援により、高齢者、身体障がい者等の公共交通機関を利用した円滑な移動を確保することに積極的に協力することが重要である。

第Ⅰ部　バリアフリーのまちづくりに関する生涯学習講座

1. 松戸市公民館主催の生涯学習講座

1）講座の概要

公的機関によるバリアフリーのまちづくり講座の例として、単年度の取り組みではあるが、千葉県松戸市教育委員会公民館主催の生涯学習講座がある。市教育委員会では生涯学習大学として、高齢者の生き方や松戸市の歴史等、様々なテーマからなる大規模な座学中心の連続講座を毎年実施していたが、その修了者を対象とする専攻科が2001年に開設された。これは参加者の主体的な参加を重視しながら同一テーマをやや深く掘り下げるもので、地元のまちづくりに密接に関わりのある「みどり」「異世代交流」「福祉のまちづくり」の３つのコースが設定された。コースのテーマに沿って近隣の3大学が協力する形で進められ、全14回の講座のうち、1、13、14回目の計３回は３コース合同で開催されたが、それ以外の計11回はテーマごとに分かれて活動がなされた。筆者は聖徳大学に依頼のあった「福祉のまちづくり」に関するコースを担当することになり、テーマを「福祉まちづくり探検隊」として開催した。

講座概要、各回の内容は表２、表３の通りである。講座は毎週水曜日の午後に１時間半ずつ開催されたが、講師による講義は３回のみで、後の時間はグループ作業と発表の練習などを行った。講義の内容は、① 福祉のまちづくり全般に関する講義、② 道路のバリアフリー化に関する講義、③ 建物のバリアフリー化に関する講義、である。そのほか講義では、車いすの使い方と利用上の注意事項も解説した。

次に班ごとの作業では、松戸駅近隣の公共施設のバリアの実態を調べた。体験が重要であることから、実際に車いすに乗りながら、駅から施設までの道路と、施設自体のバリアの実態を点検した。調査する公共施設は班ごとに別々で、市民会館、文化ホール、女性センター、市民劇場の4カ所に分かれて点検した。

作業のまとめとして、報告書を作成し、全体会で発表を行った。発表は、事前に各班の担当者を決め、コース内で予行演習を行ってから全体会に臨んだ。報告書は各班ごとに、駅からその施設までの道路マップと施設自体のバリア調査の結果をまとめ、各自の感想、担当講師の感想なども掲載した。

2）参加者の属性

参加者の属性、グループ別の構成は表４～５の通りである。年齢は61歳～78歳に分布しており、男女比は男性13名、女性７名である。グループ分けは、公民館担当職員が過去のグループ活動の経験などを加味して行った。各５人ずつ４班に分かれて作業をしたが、そのうち男性のみの班が２つ、女性のみの班が１つ、男女混合の班が１班である。女性のみの班は全員60歳代で、その他の班は60歳代と70歳代がほぼ半分ずつを占めている。

表２　講座の概要

名称：まつど生涯学習大学専攻科
「福祉まちづくり探検隊」
主催、事務局：松戸市教育委員会生涯学習本部　矢切公民館
日程：平成13年９月～12月、
毎週水曜日１時半～３時
参加者：松戸市生涯学習大学修了者20名
進め方：講師による講義及び班ごと（５名×４班）による作業。班ごとに対象とする公共施設を決め、公共施設内及び駅から施設までのバリアフリーの状況を車いすを用いて調査し、福祉マップを作成する。成果は全体発表会で報告すると共に、報告書を作成する。

表３　各回の講座内容

回数	内容（下線のある回は担当講師が参加）
1	全体会、コースの趣旨説明、自己紹介
2	講義：福祉のまちづくり
3	講義：松戸駅周辺の道路の点検、車いす試乗
4	講義：公共建物等のバリアフリー点検
5	グループ作業：駅から施設までの道路の点検
6	グループ作業：点検事項をもとにマップ作成
7	グループ作業：各施設の点検
8	グループ作業：点検事項を平面図に記入
9	各班の中間報告と意見交換
10	グループ作業：マップ、平面図作成
11	グループ作業：マップ、平面図作成
12	各班の発表練習と意見交換
13	全体発表会
14	全体会、講演会、修了式

表４　参加者の属性　　単位：人

年齢	男性	女性	合計
60～64歳	4	3	7
65～69歳	2	4	6
70～74歳	5	0	5
75～79歳	2	0	2
合計	13	7	20

表５　グループ構成　　単位：人

班	男性	女性	60歳代	70歳代	合計
1	5	0	3	2	5
2	3	2	2	3	5
3	5	0	5	0	5
4	5	0	3	2	5
計	13	7	13	7	20

表６　アンケート回答者の年齢　　単位：人

年齢	男性	女性	全体
60～64歳	3	2	5
65～69歳	3	2	5
70～74歳	4	0	4
75～79歳	2	0	2
合計	12	4	16

表７　全体の満足度　　単位：人

		大変満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	大変不満
性別	男性	4	7	1	0	0
	女性	0	4	0	0	0
年齢	60歳代	1	8	1	0	0
	70歳代	3	3	0	0	0
班別	1班	2	1	1	0	0
	2班	1	3	0	0	0
	3班	0	3	0	0	0
	4班	1	4	0	0	0
全体		4	11	1	0	0

2）講座の感想

「福祉まちづくり探検隊」の内容等に関する参加者の感想や意見を把握するために、講座の途中に何度か感想を書いて提出してもらったほか、講座終了後にアンケート調査を実施した。終了後のアンケート回答者は計16名（参加者全体の80%）で、その属性を表６に示す。内訳は男性12名、女性４名である（表６）。

①講座全体に関する満足度（表７、８）

講座全体に対する満足度は、「たいへん満足」、「やや満足」が合わせて15人／16人と、ほぼ満足している。「どちらともいえない」とした1人は、コースのテーマが自分の興味とややずれていた点を理由としてあげている。性別では男性、年代別では70歳代のほうが「大変満足」がやや多く、若干評価が高い。自由記入欄を見ると、「実際に車いすで試乗したことが良い体験になった」「成果物としてまとめたことに対して満足」といった感想があげられた。また課題として、「時間が足りなかった」「特定の人に負担がかかった」「議論がかみ合わないことがあった」などがあげられた。今後の進め方として、「講師の指示に基づいた自主学習」や、「統一した記号等を用いた報告書の作成」などが提案された。

表８　全体の感想

＜良かったことなど＞ ・車イスに乗って初めてわかった。 ・実地調査、試乗通行は役に立って、新しい体験であった。 ・福祉のまちづくりへの自分の関心が高まったこと、まがりなりにも成果物ができあがったこと等、満足しています。指導に感謝する。学習結果が、実際に身体障がい者や関係者の役に立つことを願っている。 ・成果物を作り上げる為の適切なアドバイスを受け、自分自身の目で確認して作り出したことの感激は忘れない。今少し内容を深める事を今後の課題をしたい。
＜課題など＞ ・1日の講義または調査は、1.5時間では少ない。討論する時間があまり取れなかった。 ・全体的に時間が少なく，特定の人に負担がかかった。 ・時間が足りなかった。予備知識が無かったので反省ばかり。後になって，いろいろ気が付き残念。 ・実際に調べたことをもとにして、全体でデスカッションする時間がなかった。調べることに対する考え方がまちまちで話がかみ合わない点があった。 ・報告書が一人の班員にオンブにダッコになった点が悔いが残る。 ・いろいろ勉強になり、よかったが、最終の目標がわかりにくかったため、途中疑問を持ってしまい、班員の方に迷惑をかけたのではと反省している。 ・「やや満足」にしたのは、先生の講義を受けられない時があったため。
＜提案など＞ ・進め方については以下のようにしてはどうか。①授業の進捗状況を想定し、講師が講義日を決め、講義と講師の指示に基づき自主学習する。②成果は調査報告、バリアフリーマップによる。調査報告は現況図と非バリアフリーヶ所を写真により表示。マップは理想的な記号を先ず草案。その記号により理想的バリアフリーマップを全て統一して冊子発表してはどうか。
＜その他＞ ・人々の価値観は時間優先、経済万能の社会へと変わり、ゆとりある暮らしは失われた。この視点から、物質面を重視する現状下の街を幼児、高齢者等弱者が安心して住める、自然が豊かで潤いのある都市空間を再構築することに専門知識、技術のない一市民ではあるが強い関心を持たざるを得ない。幸い食事面でスローフードの兆しがみえる中で、自動車に代わり自転車が中心となる社会へ生活リズムをスローダウンするときがきている。

②資料に関する満足度（表９、10）

資料としては、① 福祉マップ作成の手引き[2][3]、② 道路及び施設を点検する際のチェック事項、③ 交通バリアフリー法の解説、④ 福祉マップ関連のインターネット情報[4][5]、⑤ 他市の福祉マップの事例[5]、⑥ 車いす介助の手引き、等を配布した。これらについては「大変満足」「やや満足」が15人／16人である。資料に対する感想としては、「基本的知識が身につく」ことのほか、「作業に役立つ」「討論に役立つ」「情報が役立つ」といった感想があげられた。

表９　配布資料の満足度　　単位：人

		大変満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	大変不満
性別	男　性	7	4	1	0	0
	女　性	4	0	0	0	0
年齢	60歳代	6	3	1	0	0
	70歳代	5	1	0	0	0
班別	1　班	1	2	1	0	0
	2　班	4	0	0	0	0
	3　班	3	0	0	0	0
	4　班	3	2	0	0	0
全　体		11	4	1	0	0

表10　配布資料に関する感想

- バリアフリーに対する基本が理解できた。
- 資料によってイメージがだんだんはっきりした。
- 非常に使いやすかった。お互いの討論に役立った。
- 柏のマップ（図の書き方）が役に立った。
- インターネットの活用方法等充分参考になった。
- 参考になったが、マップに生かすことは十分できなかった。
- 沢山あって受講中に全部は読めなかったが、後で参考にしたい。
- 沢山いただき先生の熱意を感じた。
- 沢山の資料を頂き、今までの無関心を恥ずかしく思った。

③講義に関する満足度（表11、12）

講義は３回行われたが、この内容に関する満足度は、「大変満足」「やや満足」が16／16人である。内容については「わかりやすい」とする感想がある一方で、「時間が足りない」「討議や質問の時間を増やしてほしい」「車いすの体験後に詳しい説明を聞くとわかりやすい」等の感想があった。また、「他市の福祉マップ作りの例について詳しく知りたい」、「松戸市のバリアフリーへの取り組みについて知りたい」等の具体的な質問も寄せられた。

④班の作業に関する満足度（表13、14）

作業では各班５人ずつ４班に分かれたが、作業についての満足度は、「大変満足」「やや満足」が９／16人である。班によって満足度が異なり、以前、都市計画や住宅に関する仕事をしていた人がいたり、リーダーシップをとる人がいた班ではそれらの人が中心になって作業を進めているようであった。女性ばかりの班はこのような作業が初めての人が多く、ややとまどいが見られ、「男女合わせた班がよい」といった感想が聞かれた。

グループでの作業で良かった点としては、「互いに理解を深めることができる」「一人では気づかない点も目落としがなくなる」「やむを得ず欠席した人にも余裕を持って作業や確認ができた」などの感想があった。また人数は誰もが適当だったとしている。

課題としては、「心構えの違い」「リーダーがいないとうまくいかない」「作業時間が１回

1時間半では少ない」などがあげられた。作業時間は2時間程度が適当と考える人が多い。

表11　講義の満足度　　単位：人

		大変満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	大変不満
性別	男　性	4	8	0	0	0
	女　性	2	2	0	0	0
年齢	60歳代	3	7	0	0	0
	70歳代	3	3	0	0	0
班別	1　班	1	3	0	0	0
	2　班	1	3	0	0	0
	3　班	2	1	0	0	0
	4　班	2	3	0	0	0
全　体		6	10	0	0	0

表12　講義の感想

- わかりやすい。（3）
- 時間数はもう少し多くてもよい。時間が足りなかった。（2）
- 講義後の質問時間をもう少し設定してほしい。討議の時間がほしい。（2）
- 出来得れば、時間内で理解できるレジュメがほしい。
- バリアフリーの現状から、バリアフリーを妨げているものが何かをいう面まで気づかせる指導がもっとあっても良かった。
- 他県市の例をもっと多く知りたい。
- 何回か外に出て体験し、その後に詳しい説明をうかがったら、解りやすく更にいい結果があるように思った。
- よい資料を配布していただいたが、その内容を全て理解し、咀嚼しきれなかった。
- 視点が違っていた。

表13　班の作業の満足度　　単位：人

		大変満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	大変不満
性別	男　性	7	2	3	0	0
	女　性	0	0	4	0	0
年齢	60歳代	3	0	7	0	0
	70歳代	4	2	0	0	0
班別	1　班	2	0	2	0	0
	2　班	1	2	1	0	0
	3　班	0	0	3	0	0
	4　班	4	0	1	0	0
全　体		7	2	7	0	0

表14　班作業に関する感想

＜良い点＞
- お互いに共同作業を通じて理解を深めることができる。個人では気づかない点も数人で作業することで日落しがなくなる。
- やむを得ないで１，２回欠席した人にもそれぞれ余裕を持って説明や確認が出来た。
- グループ分け、作業時間はよかった。
- 人数は適当だった（３）

＜課題、反省点＞
- 全回出席できず残念。まとまって作業が出来なかったことがあった。
- 関心度の問題。
- 各々専攻科に対する心構えの違いを感じた。温度差がある事は残念だった。
- グループワークを進めていくには、その中にリーダー的存在がいないとうまくいかない。
- 一回の時間が1.5時間では短すぎる（４）。回数は減らしても一回の時間を長くする方が効果的に話し合いができるのではないだろうか。作業時間（実地調査、まとめ、討議）は２時間は必要であった。
- 男女合わせた班がいい。
- 初めての事でよく分からない。

⑤報告書に関する満足度（表15、表16）

報告書として、A4版19頁からなる小冊子[7]（図１）を作成した。表紙は参加者の家族が協力してくださり、車いすで散歩する様子が楽しげに描かれた挿絵が入っている。この満足度は、「大変満足」「やや満足」が合わせて12人／16人であった。具体的な感想では、「よくできた、街づくりの参考になると思う」「この程度で十分、その都度補完すればよい」といった意見があったほか、「さらに記号など統一して、わかりやすいマップができるとよい」「討論のまとめを吟味したかった」「写真入りのマップを作りたかった」といった反省もあげられた。

表15　報告書の満足度　　単位：人

		大変満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	大変不満
性別	男性	6	4	2	0	0
	女性	1	1	1	1	0
年齢	60歳代	3	4	2	1	0
	70歳代	4	1	1	0	0
班別	1班	1	2	1	0	0
	2班	2	2	0	0	0
	3班	1	0	1	1	0
	4班	3	1	1	0	0
全体		7	5	3	1	0

図１　福祉まちづくり探検隊調査報告書

表16　報告書に関する感想

＜大変良い＞ ・大変によくできたと思う。街づくりの参考になると思う。 ・班員の一人が単独で非常に熱心に詳細にまとめてくださり、結局班の報告書になったので、詳しいものになった。（ただし、全員で作ったものがないのが残念。） ・隊全体の成果として充分理解でき参考になった。今後の作業の参考にしたい。 ・皆さんよくやられた。 ・皆、それなりに努力して作っていると思う。 ・この程度で充分だと思う。次回以降にも続けられるし、その都度補完すればよいと思う。 ・短期間にしては良く出来たと思います。 ・班員が協力し苦労の成果が上がると思います。 ・「福祉」を他の表現にするとよかった。 ・他の班の発表を伺い、なるほどと納得させられました。時間が足りない。勉強不足。 ・よく分からないが、こんなものでしょうか？
＜課題など＞ ・冊子として第三者に発表する関係上、さらに統制がある調査報告、望ましいバリアフリーマップを統一された記号によるわかりやすいマップに出来ればよい。 ・マップはもう少し見やすく分かりやすいものにしたかった。討論（調査）のまとめをもっと吟味したかった。写真入りのマップを作りたかった。

⑥生涯学習講座で福祉マップ作りをすることについて（表17、18）

生涯学習講座で福祉マップ作りをすることについては、「大変よい」が14人　15人である。自由記入でも、「推進すべき」「作ることで関心も深まる」などの感想が聞かれた。またさらに講座を開催する際の工夫として、「車いすを利用している人や介助している人などの参加があったほうがよい」「作るだけでは意味がない。作ったマップを配布して該当者に利用してもらう」といった意見があり、内容をさらに深めたり、実際に利用につなげるための積極的な提案がなされていた。

⑦福祉のまちづくりに関する考え方の変化（表19）

講座終了後、福祉のまちづくりに関してどのような気持ちを持ったか聞いたところ、「関心が高まった」「まちづくりのあり方全体について考えさせられた」が多く、自分の街を見直す機会になっていることが伺えた。また感想として「これを第一歩として自分なりに調査し、内容を充実させたい」「今後もバリアフリーについて関わりを持って行きたい」「来期もこの講座を継続して欲しい」といった意見が寄せられた。

表17　生涯学習講座での福祉マップ作りについて　　単位：人

		大変よい	ややよい	どちらともいえない	ややよくない	大変よくない
性別	男　性	11	0	0	0	0
	女　性	3	0	1	0	0
年齢	60歳代	8	1	1	0	0
	70歳代	6	0	0	0	0
班別	1　班	3	1	0	0	0
	2　班	3	0	1	0	0
	3　班	3	0	0	0	0
	4　班	5	0	0	0	0
全　体		14	1	1	0	0

表19　講座終了後の福祉のまちづくりに対する気持ち

・福祉のまちづくりへの関心が高まった	14
・まちづくりのあり方全体について考えさせられた	8
・福祉マップ作りの機会があればまた参加したい	7
・福祉のまちづくりについてさらに勉強したい	6
・福祉のまちづくりに関連してできることから協力したい	5
・福祉のまちづくりについて他の人にも教えてあげたい	2
・福祉マップ作りの企画運営側の一員として協力したい	2

表18　福祉マップ作りについての感想

＜よい、推進すべき＞

- 推進すべき。
- バリアフリーが身近に感じたのでよいと思う。
- 細かな事がわかり、よいと思う。
- 作ることにより関心も深まり、利用する人にもプラスになると思う。
- 福祉マップ作りに参加することによって関心が高まったこと。車いすに乗った人の目で道路、建物を見るようになったこと。
- 松戸市ではこの種の情報が少ない。他の市町に較べて遅れているのではないかと思われる。
- 分かりやすい福祉マップが完成すれば、行政、整備事業にも多少は取りいれて頂けると思う。
- 生涯学習の講座として福祉マップをつくるのは良いことだと思う。あわせて松戸市の福祉制度全般についての理解を深めるようにしたい。
- 福祉マップは今後の生活に非常に役立つ。この学習で終わるのではなく、自分なりに今少し底辺を広げて、1年間かけて駅マップ（23駅舎）作りを目指したい。

＜必要な工夫など＞

- 常に車いすを使っている人、介助している人などの参加があった方が良いのではと思う。
- 作るだけで意味がない。作ったマップを配布し、該当者に利用してもらう。
- 今回の専攻科の実施状況を生涯大学の受講生に是非伝えて参加を呼びかけようと思う。

＜その他＞

- 「福祉」を「安心」にしたらいかがでしょうか。
- マップを作ることだけが目的ではなく・・。

4）まとめ

バリアフリーのまちづくりに関する中高齢者を対象とした講座は、当事者に近い感覚で街のバリアの存在を実感することができ、福祉のまちづくりに関する意識を高めるために非常に効果があると思われる。実際の公共施設や道路についての点検活動でも、「公共施設の前

の点字ブロック上に車が駐車している」「車いす対応エレベーター内の鏡が曇っていて後ろが見えない」「車いす対応トイレの扉が重くて開けづらい」などの観察の鋭い指摘が数多くなされた。参加者の多くは、成果が実際に役立てられること、そのための統一された質の高い報告書の作成を望んでいる。

2. 聖徳大学での交通バリアフリー出前講座

1) 交通バリアフリー出前講座の開催

筆者等が事務局を務める生涯学習サークル「松戸のバリアとりのぞこう会（以下、松戸バリアの会)」では、松戸市の交通バリアフリー法に基づく基本構想づくりのための市民の意識啓発を目的として、多様な世代が参加する生涯学習講座を開催した。ここでは講座の概要や成果を報告し、生涯学習におけるバリアフリーのまちづくり講座の教育効果を探ると共に、講座を開催する際の課題を見出し、効果的な講座の開催方法を検討する。

研究の方法としては、内容の異なる学習講座を各1回、合計2回、連続的に開催し、その経過やグループワークの内容等をまとめる。また講座後に実施したアンケートの回答を整理し、出された意見や感想等から講座における課題や今後の展開方策等を検討する。

2) 講座の概要および準備の経過

① 講座の概要

開催した講座の概要を表20に示す。講座は約3週間の間をおいて、2回開催した。1回目は、市都市整備本部の交通バリアフリー基本構想の担当者に出前講座（市が実施している市民向け講座。勉強会などに出向いて市の施策等を講義するもの）を依頼し、交通バリアフリー法や松戸市の福祉のまちづくりへの取り組み、他市の先進事例等に関する講義を聞いた。また講義を受けた後にグループに分かれてそれぞれの感想や意見を自由に話し合い、最後に各グループの代表者が要点を報告した。また、市担当者への質疑応答の時間も設けた。

2回目の講座では、体験型のワークショップを行った。当日の流れとしては、まず教室内で車いすの操作やけが防止等のための留意点について説明した。その後、班ごとに分かれてあらかじめ設定した経路に沿って聖徳大学と松戸駅を往復し、何らかの障害を持つ当事者や介護経験者などの説明を聞きながら、地図に問題点や気づいた点を記した。大学に戻った後は、昼食を取りながらバリアフリー啓発用ビデオを視聴し、その後、全員で机を囲み、付箋に気づいた点を記して地図に張り込んだ。また、経路に沿って付箋の記述を読み上げながら、問題点をまとめて行った。

② 参加者の募集方法（表21）

1回目の出前講座では、広く参加者を募るため、市広報に講座の案内を掲載したほか、市役所および市内の市民センターにちらしの掲示を依頼した。また聖徳大学生涯学習講座で筆

者が担当している「人にやさしい住まいづくり」の受講生のうち、松戸市在住の生徒に案内のちらしを郵送した。そのほか「松戸まちづくりメーリングリスト」を通じて、市内で様々な活動を行っている一般市民、専門家市民に呼びかけた。松戸市には以前から、様々な活動を行っているまちづくり連絡協議会があり、その中に福祉の委員会もある。松戸駅前の福祉マップの作成や街点検なども行っていた実績があり、その委員会の参加メンバーにも事前に相談や参加の呼びかけを行った。また、聖徳大学の教員や、福祉のまちづくりに関する授業をとっている学生（短大生活文化学科生活環境コース２年）も前半の講義の際に参加した。

２回目の体験講座では、1回目の参加者および障害を持つ当事者数名に電話で参加を依頼した。また１回目と同様、「松戸まちづくりメーリングリスト」を通じて呼びかけた。そのほか、聖徳大学の教員および児童学科社会福祉コースで福祉のまちづくりに関する授業を受講している学生が参加した。１回目終了後、２回目までは準備の期間がきわめて少なく、市広報誌への掲載や市民センター等への掲示はできなかった。またワークショップの体験は初回であるため、人数をある程度しぼった形で行いたいという意図もあった。

表20　講義の概要

回数と日時	会　場	参　加　者	当日のプログラムの概要
1　2004年　6/25 13時～15時	聖徳大学	市民23名（うち車いす利用者1名） 聖徳大学　教員5名、学生7名	1. 交通バリアフリー法の出前講座（講師：市職員） 2. 班ごとのグループワーク、発表
2　2004年　7/6 10時～14時半	聖徳大学と 松戸駅周辺	市民14名（うち盲導犬利用者1名、 電動三輪利用者1名） 聖徳大学　教員4名、学生6名	1. 車いすの操作説明 2. 班ごとの駅周辺～大学のバリア点検 3. バリアフリービデオの視聴（昼食時） 4. 全員での意見交換、バリア地図の作成

注）参加者人数は部分的な参加者も含む。

表21　参加者募集の方法

＜１回目＞
- 市広報誌への掲載
- 市役所および各地区の市民センターへの掲示
- 聖徳大学生涯学習講座「人にやさしい住まいづくり」受講生への案内ちらしの発送
- 市内まちづくり関連のメーリングリストによる案内
- 聖徳大学教員、学生への呼びかけ
- 松戸市まちづくり連絡協議会福祉の委員会メンバーへの呼びかけ

＜２回目＞
- １回目参加者への電話連絡
- 市内まちづくり関連のメーリングリストによる案内
- 聖徳大学教員、学生への呼びかけ
- 松戸市まちづくり連絡協議会福祉の委員会メンバーへの呼びかけ

③ 当日の配布資料

１回目の講座では、市の担当者からの資料として、講義のレジメおよび交通バリアフリー法の解説パンフレットを配布した。また班ごとに話し合う際の参考資料として、松戸市内の各駅のバリアの状態および駅周辺の地図を添付した。

２回目の講座では、点検の際に用いる聖徳大学と松戸駅までの歩行ルートの入った地図を配布し、直接地図への書き込みを依頼した。また点検後、社会福祉分野の先生に、車いす利用者の歩道の通行の仕方のプリントを配布および解説していただいた。

3) 結果と考察

講座後の感想等に関するアンケート結果を表22、23にまとめる。アンケートの回収は、後日、FAXやメール等で行うことにしたところ、回答者人数は1回目9名、2回目6名と少なかったが、それぞれに今後の進めかたの参考となる貴重な意見が出された。

① 開催案内、広報について

開催案内については様々な方策をとったが、広報誌等への掲載は数ヶ月前から準備が必要であり、手続きに手間がかかる。案内の郵送の場合は手間がかかり、郵便代等も必要となる。そのほか口コミによる連絡は手間がかかり、十分に行き渡るとはいえないが、的を絞った連絡が取れる。またメーリングリストによる連絡はメールの使用者に限られるが簡単で効果が大きい。

１回目の企画では、様々な媒体を用いることで、多様な層の参加を得ることができた。今後はさらに効果的な参加者の募集方策を検討して行きたいが、他の既存団体の連絡方法を見ると、メーリングリストとFAXによる連絡網の併用などがなされており、参加者名簿の蓄積ができた段階で、これらの方法を試行していきたい。

② グループワークによる討議について

a. グループワークの形式について

グループワークといった参加型の討議については、多くの参加者にとって、やや抵抗感があることがうかがわれた。とくに1回目の講座では、講師による講義の後、後半は班ごとに自己紹介や意見交換をしていただくことを説明すると、多くの参加者から戸惑いの雰囲気が伝わってきた。またグループワークに入ると退席した参加者も１名いた。受け身で講義を聞き、自分一人の頭の中で考える形の学びに慣れている場合には、意見や感想を述べるなど自分から発信することに対して大きな抵抗感があることが感じられた。また、「事前に知っていればそれなりの準備をして出席できたが突然のことなので少し戸惑いがあった」という感想もあり、事前に十分な説明をすることが必要だと感じられた。グループワークの実施については、案内のちらしに「グループに分かれて自分たちのまちのバリアフリー化について共に考えてみる」と記していたが、さらに相互の意見交換であることを強調した説明が必要であった。

また、グループ討議に入る前に、気楽に意見交換ができる雰囲気作りの場も必要であったと思われる。リラックスできる雰囲気作りのために、多くのワークショップでは最初にゲー

ムなどを盛り込むことがある。ただし中高年の参加者はこれらのゲームにはかえって戸惑いがあることも考えられ、多様な世代が積極的にグループ討議に入れる方策をさらに検討する必要がある。

b. コーディネーター、記録などの役割分担

今回の講座では、参加者の申し込みをできるだけ事前に受け付けたが、参加人数がはっきりしないこともあり、グループ分けや司会、記録係等について、事前の準備や担当者への依頼が不十分であった。司会や記録を担当するスタッフを事前に確保しておくことは、円滑なグループワークの運営には欠かせないが、現状では進行役を務められるスタッフの人員が不足しており、さらに幅広い参加を呼びかけ、参加者自身に経験を積んでもらうことが必要とされている。

c. 講座の時間配分について

1回目の講座では、出前講座および意見交換を午後の2時間の時間で行った。そこで、グループごとの話合いでは、自己紹介を行い、感想や意見を自由に述べて一巡するとすでに時間が終わってしまったところが多かった。また感想でも「時間が足りなかった」という意見が多かった。当初から、講義で基礎的知識を身に付けることと意見交換を2時間で行うことは、時間的に厳しいことが予測されていたが、会場等の都合もありやむを得ない時間配分であった。ただしアンケートでも、「投げかけのきっかけとしてはよかった」という意見があり、問題意識を芽生えさせる目的は果たせたことがうかがえる。また各グループの意見交換の内容や感想を見ても、日頃困っている点や、市への要望など多様な意見が出され、短いながらもおおむね満足できる意見交換ができていた。

2回目の講座では、午前中に点検活動、昼休みをはさんで午後に意見交換を行った。10時～14時半と、1回目より長時間であったが、それでもやや時間不足の感があり、様々な意見が出ている際でもある程度見切りながら次の話題に移っていく進行が必要であった。

d. まちの点検活動について

・点検時の問題について

2回目の講座でまちの点検を行った際には、予想外の様々なレベルのバリアに出会い、屋外での体験の難しさを感じた。一つは駅の改札口前の通路を電動式車いす（三輪）で通行する際に、駅員から危ないため駅構内に入らないよう、注意を受けたことである。自転車に類似した機種のため、職員は構内立ち入り禁止と考えたようであったが、歩行困難者が自分の足として利用している乗り物に対して注意を受けた点で、残念な出来事であった。職員教育の重要性が指摘されたが、一部の鉄道会社では障がい者介助の経験を積んだ職員が他の職員向けに研修などを行っていることが話題となった。

また事前に下見をした際に、車いすでも通過ができると判断していた点検経路内の公園の出入口が、日中には不法駐輪の自転車置き場となっており、通過できる状態ではなかった。さらにその場所ではオートバイ除けの柵自体が、車いすの通行を妨げており、電動車いすを持ち上げて運ばざるを得なかった。障がい者自身が参加する街点検の際は、とくに安全性や本人の体調に十分配慮する必要がある。そこで、できるだけ本番と同じ時間帯での事前の下

見が不可欠で、利用する福祉用具の寸法を考慮したり、周辺地域への連絡や協力依頼を十分に行うことも必要であると感じた。ただし参加者の感想では「現実の街のバリアの程度が実感できたのでかえってよかった」との意見もあり、目的や状況に合わせた配慮が必要だといえる。

・当事者や多様な世代が参加する街点検について

障がい者と一緒に、あるいは車いす等に試乗して街を点検することは、障がい者の方の生活の様子や障害物の状況をより具体的に学ぶことができ、参加者からも、「目からうろこが落ちた」「勉強になった」との感想が相次いだ。たとえば、盲導犬の様子、車いすでの生活等、「実際に間近で見たり、自分で体験することで初めてわかることが多かった」と感想でも指摘されている。

多様な世代が一緒であったことも、学生と社会人の双方にとって良かったとされている。将来の街づくりを担う学生たちと共に学ぶことは、他の世代にとっても好ましいと考えられており、また学生からも、他世代の人から学べることが多いことが感想としてあげられていた。

その他、街中のバリアに関しても各々が多くの事柄に気付くことができ、たとえば、点字ブロックはあるが中途半端な敷き方をしているなど、せっかくの配慮が必ずしも活かされていない様子を実感していた。また逆に、車いす対応エレベーター内の鏡など、バリアフリーの配慮の内容についても学んでいた。

これらの体験による気付きが、さらにバリアフリーのまちづくりへの関心を高めており、自分たちでできること、街づくりのありかたなどを考えるきっかけとなっていた。

4) まとめ

生涯学習の一環として、地元のバリアフリーのまちづくりを考える講座を持ったが、関心の高い市民、学生や教員およびアドバイザー的な立場として障がい者の参加も得て、充実した講座を開催することができた。また講座を通じて、松戸市のバリアフリー化に関して表22、23、図2に示したように多くの具体的あるいは総合的な意見があげられた。これらの意見は、市の担当者等にも提出すると共に、参加者それぞれにも何らかのフィードバックを行っていきたいと考えている。

参加者からは講座の継続的な開催への期待が寄せられていたが、このような企画は継続することで意義が増すと考えられる。また一人一人の「心のバリアフリー」が最も大切であることから、より多くの人に参加してもらう企画を考えていくことが必要とされている。生涯学習サークル等の活動は、スタッフの人手不足から活動が休止状態になることも多いが、参加者をスタッフ側に引き込みながら、無理のない形での継続の方策について、今後さらに検討を重ねたい。

今回の講座では市職員に講義を依頼したり、成果を市に提供するなど、街づくりを担う行政との連携がとれた。これらは参加者に活動の意義を感じさせ、より積極的に参加するきっかけとなったと思われる。また今後、街が変わるなどの具体的な成果が少しでも見られると、

さらに参加意欲が増し、活動が活発化するものと思われる。

感想でも見られたが、バリアフリーの街づくりは市単位というより地域全体で取り組む必要がある。そのためにも将来は、地元の大学等が連携して各地域と協力し、より広域的なバリアフリーの街づくり活動を展開していくことが望まれる。

表22－1　講座後の感想（丸数字は講座の回数）

1）出前講座、グループ討議などの企画の感想、意見
○グループワークの時間が少ない ・グループ討議の時間が少なくみんなの意見が十分に出し切れていない ・ワークショップの時間が短すぎた ・時間がなさ過ぎて十分に話し合える時間ではないが、投げかけのきっかけとしてはよかった ○よい機会だった ・突然の参画ですべてが初めてで、よい機会が持てた ・すばらしい出会いの機会が持てた ・まわりに障害を持っている人たちに関心を持つかたが多いので、とても勉強になった ・街中のバリア点検の時に、ほかの参加者のかた（視覚障がい者ご本人と介護経験者）の解説に本当に教えられた② ・１グループを少ない人数にしたことが効果的だった② ・学生たちとの協働作業ができたことが良かった② ・学生の皆さんも頼もしく思った② ・合間に視聴したバリアフリービデオがとても内容が充実していて興味深かった② ○講座の開催場所、開催方法への工夫の必要な点など ・この部屋に到着するまでにバリアがたくさんあり、障害を持っている人が来るのは大変だと思った。 ・ワークショップには興味があるが、事前に知っていればそれなりの準備をして出席できたが突然のことなので少し戸惑いがあった ・今度は講義には地域別のグループ分け等の配慮があるとよい ・参加者はそれなりの目的を持って出席しているはずなので、一般的な話は不要と思う。松戸市の具体的な施策を話してもらい、その視点からの討議もよいと思う ・今後の検討課題として、費用を要することなくすぐにでも改善可能なバリア部分については議論の取りまとめ段階であっても先行して関係機関へ提言し、改善を促すアクションがあっても良いように感じる（例えば駅前付近のスクランブル交差点に設置されている音声信号の不具合の改善など）② ・意見が交差していて聞き取りにくかった。一人の人が話しているときは話さないほうがよかった②

表22−2　講座後の感想（丸数字は講座の回数）

2）松戸のバリアフリーに関して困っていること・工夫していること・感想等

○看板、放置自転車について

- 商店の看板、自転車が邪魔
- 放置自転車が問題である
- バリアフリーに配慮したいくつもの施設があるが、とにかく放置自転車が妨害している②
- 歩道の看板やのぼりで子どもがけがをしたこともあり、危険である。警察なども知っているが黙認しているのが現状である
- 松戸市の迷惑防止条例があるが、それで看板の除去はできないか
- 道路は通行する目的が最優先と思う。必要とはいえ電柱、標識、街路灯、消火栓告知ポールなどの公共性の物件や私業的な販売促進用のぼり、看板などなど、通行の妨げになるものがあまりにも多い。公的なものは管理統一、私業的なものは設置禁止、即撤去、ペナルティなど厳しい対処が必要と考える
- 自動車に乗っている時は、歩行者が非常に邪魔に感じるし、自転車に乗っている時は、歩道にいる歩行者が邪魔に感じる。また、歩いている時は、自動車や自転車が危なく思う。だから、どの視点から道路のことを考えればいいのか難しい

○点字ブロック、視覚障がい者への対策について

- 点字ブロックの配置の矛盾がよくある
- 点字ブロックは、利用者の大半は点字ブロックと地面の明度の差を頼りにしているにもかかわらず、最近、地面と同系色のものを設置する場合が多く、とても利用しづらい。もっと、障がい者のための街づくりを考えてほしい
- 点字ブロックは弱視の人は色の区別がつきにくい。白杖を持っている人が全盲の人とは限らない。位置は道路が狭い場合は歩道の真ん中にあった方が良い
- 点字ブロックの黄色の認識度をもう一度深く考えるべきだと思った②
- 片目の場合、立体視できない。階段の明度差があるとよい

○具体的地域の問題点について

- 松戸駅西口にエレベーターがない
- エレベーターとエスカレーターは全然違うのにいまだにエスカレーターがあればよいではないかというのは残念
- 松戸駅西口のデッキが、すべりやすいので危険である。せっかく道路の整備をするのに、なぜそういう材料を使うのか
- 歩道に使われているカラーブロックが、雨の日にすべるので、危険である
- 松戸駅前付近の公共広場もあるマンションに点字ブロックがない②
- みのりハイタウン跡地の歩道に半分くらいネットが張られ、歩道が狭くなり困っている。現状は、ガードレールはない、歩道は狭くなった、街灯はないなど、非常に危険な状況にある。市に働きかけても対処してもらえない
- 北小金駅は観光客も多く来るのに車いす対応がまったくない②
- 駅員が電動車いすを見て、「通行人にぶつかったら大変だ」とJRの責任を回避してきた（危ないので構内に入らないよう注意を受けた）。プロであるならどこへ行くのかとたずね、先導してくれたほうがその職員にとっても仕事を増やさず、みんなに感謝され、心地よかったと思う②

表22－3　講座後の感想（丸数字は講座の回数）

○総合的、全体的課題等

・駅周辺だけバリアフリー化しても、家から駅に行き着くまでがバリアだらけなので、あまり意味がないのではないか。面的な整備が必要では
・松戸市はバリアフリーという点で相当遅れている。構造、点字ブロック、意識（とくに自動車、オートバイの駐輪など・・）②
・養護学校の放課後活動の中で、児童・学童（肢体不自由児で少し知的障害がある）と散歩や外出（電車での外出を特に喜ぶ）をしているが、残念ながら松戸市内の駅舎での乗り降りは非常に不便で、一度行こうという意欲がでない。もっと公共交通機関を利用したい。そういう意味で車いすを使うかたのためのマップや情報が不足している
・車いす、視覚障がい者の両者が使いやすい街づくり
・身障者用トイレは手すりの配置をもっと考慮すべき。全身マヒの場合、温水洗浄便座が付いていると利用できない。前向きのまま移動、手すりに体をもたげる。車いすの基準をどこにおくのか
・ふれあい22のトイレ：広い。板の間、ベンチがあるほうが良い
・バスにノンステップバスの時刻表があるとよい。始めはノンステップバスがなく、車いすで利用するのは大変だった
・自分で工夫していることは電動車いすを人や公共物にぶつけないようにしている②

3）松戸市のバリアフリー化に関して市民としてどのような取り組みをしていくのが良いか

○市民のボランティア活動、心のバリアフリーについて

・“バリアフリーと思いやり”社会教育、家庭教育、学校教育が原点②
・一部の人だけでなく、市民全体で関心を持って取り組んで行けるような意識付け、イベントが行われたらよいのでは。大人だけではなく、子どもも巻き込んでいけたらよいのでは②
・松戸市内のすべての道路上において、公共性のあるもの以外は一切置かないという、市民運動を芽生えさせ、近隣のかたがたと共に和を広げて街の美化に努める
・スーパーマーケットや鉄道などに市民ボランティアチームで障がい者のバリアをアナログにヘルプするのも人的なバリアフリーだと思う②
・土いじりを通じて地域の活性化を進めたいと現在野菜づくりを楽しんでいる。何か相通ずるものがあり、仲間たちにバリアフリー法について未熟ながらPRをしたい

○自らの取り組みについて

・極論かもしれないが日頃困っている点を列挙しても何の解決策にはならないと考えている。現状を踏まえての最善策を考えて行動したい。松戸市内23駅すべて調べている。バリアフリーは新京成線の方がJRより進んでいる
・自分自身の意識が低かったと反省した。公共の場で困っている人には声をかけるようにしている。
・現在は困っていることの実感はあまりないが、将来を見るにつけ、今から認識を新たに勉強をしたいと思う
・ボランティアでたまたま経験したことが一つのきっかけになったが、松戸市が日本で一番のバリアフリー化が進んでいるというように少しでも自分のできることから始めて行きたい②

表22—4　講座後の感想（丸数字は講座の回数）

○障がい者の立場から

- ハード面での物的バリアをクリアするためには、協力していただける人の心のバリアフリーがどうしても必要不可欠なので、市民一人ひとりがそのことに気付き関心を抱いて、積極的に声をかけるなどの行動を社会的責任として実践していただくことができれば、高齢者・障がい者はひとり戸惑いながらその場に置き去られ、立ち尽くすということなどはまったくなくなるのではないかと考える②
- 挨拶をするのも心の交流だが、それから先「手を貸してください」と声をかけるのは難しい。単刀直入に「お手伝いしましょうか」等と言っていただくと「この人は私と時間を共有してくれるのだ」ということで遠慮せずにヘルプしていただくことができる。自分の方から声をかけにくいのは、そういったことがわからないし、声をかけて相手に悲鳴をあげられ、逃げられてしまったことも何度かある②

○講座の開催について

- このような事は回を重ねることが大切だと思う。
- このような会が数多く開催され、一人でも多く参加されることを切望する。
- このような企画は定期的に開催することで市民に認知され意識が向上すると思うので、テーマを替えて引き続いての開催を希望する。
- はじめての参加で、これからも参加したい。まだ気がつかない点のほうが多いし、不勉強が身にしみる。
- 当会の活動が単に形式的なユニバーサルデザインのまちづくりをめざすことより、はるかに人間同士の心あるまちづくりをめざすことを特に期待する②

○市と市民の協力について

- 計画等への市民参画（特に当事者）②
- 市民として行政に言い続けるより仕方がないのでしょうか。
- 市民の声と行政とが一体となって少しずつでも実現していただきたい。
- 役所が上から判断を下すのではなく、市民の意見を聞いて取り組みをするのがベスト。市民も今を考えないで老後、病気になったときを考慮して考えないといけない。
- 市としての活動現況は理解できるが、実現するのは何年先のことか。まずは松戸地区に絞込み、全市民が関心を持って活動状況をスピーディに実感できる取り組み（松戸広報などを活用して逐一経過状況を知らせる）が望ましい。
- 各自治体によってバリアフリー化の取り組みや考え方がバラバラで異なっては意味を要しないので、少なくとも東葛地域というような広域の単位で、統一した基準をもって協調し、内容を充実させつつある先行地域を中心に、議論がまとめるような活動ができてくれば、より一層住みやすいまちづくりの実現が可能になるように感じる。特に松戸市内でも中心地から離れた隣市に近い場所に居住する自分からするとそれを強く必要に感じる。②

○その他、質問など

- 障がい児と出かける時のバリアフリーの調査ポイント・チェックシートが欲しい。東京都建設局は作成済みと聞いている。
- 東葛地区のまちづくりのネットワークなども当然あると思うが、その情報はどこで入手できるか。
- 子どもがバリアフリーに対して興味・関心を持つようなビデオ、その他の教材等があったら教えてほしい。②

表23　参加した学生からの主な感想（2回目　体験講座について）

○体験して良かった

- 体験してとても良かった。自分の中ではわかっているようでわかっていない部分がたくさんあった。様々な場所が危険だったり使いづらいことがよくわかった
- 車いすに乗った経験はあり、自分で回すのがとても大変なことは知っていたが、押すほうもとても神経を使うことを知った
- 実際に車いすに乗ってみると、授業を受けただけではわからないことがたくさんあり、とてもよい経験ができた。障がい者の生活は、教科書を見て覚えるのではなくて、実際に体験をしないとその人の気持ちや大変なことがわからないということがわかった。次は今回体験できなかった、違う障害を持つ人たちと一緒に体験をして学びたいと思った
- 一般の人と一緒に体験をできて、学生同士よりもまた違った意見を聞く事ができた

○バリアの実態について

- 普段自分たちが歩いているコンクリートや、ちょっとした段差でも車いすの人にとってはとても大きな障害で、危険であることを体感できた。まだまだ改善していかなければならない所がたくさんあることを知ることができた
- 以前より街はあらゆる面で改善されてきたと思うが、まだ不便なところはたくさんある。歩道が狭い、段差が多い、スロープが急など
- 目の見えない人たちにとっては良い点字ブロックと悪い点字ブロックがあることがわかった。無意味な点字ブロックも多く、そのまま歩くと危ない所まであった。作る人はもっと目の見えない人たちのことを考えてほしいという話を聞いて、私たちもなぜこのように無意味なことをしているのか疑問に思った

○盲導犬について

- 盲導犬は健常者も気に止めない階段や段差等で主人に障害があることを知らせていた。盲導犬の賢さをとても実感することができた
- 盲導犬を受け入れていない場所も人間もいると思うが、わかったことは、盲導犬は主人と盲導犬で一人ということ。そのことをもっと私たちがわかるべきだし、このような体験をできた私たちも伝えていかなければと思った
- 盲導犬は、自転車や障害物などで主人がけがをしないように、あたらないように、と自分の体をはり、自分が先に歩き主人をかばっているのでとても感動した

○バリアフリーの配慮について

- エレベーターにある鏡の意味は、車いすでも安全に出られるようにつけたものだと知ることができた。他にもたくさんのことを学べた

○今後の自分自身あるいは社会全体の取り組みについて

- バリアフリーの時代といわれているが、もっと障がい者の人たちのことを考え、みんなが安心して普通に暮らせるような街づくりをしていってほしいと思った
- どのような障害を持った人でも充実した生活が送れるよう私たち一人一人が考えるべきだと思う
- これらの貴重な体験を忘れずに今後の勉強に生かしたい

図２　まちのバリア点検のルートと気付いた点（聖徳大学～松戸駅）

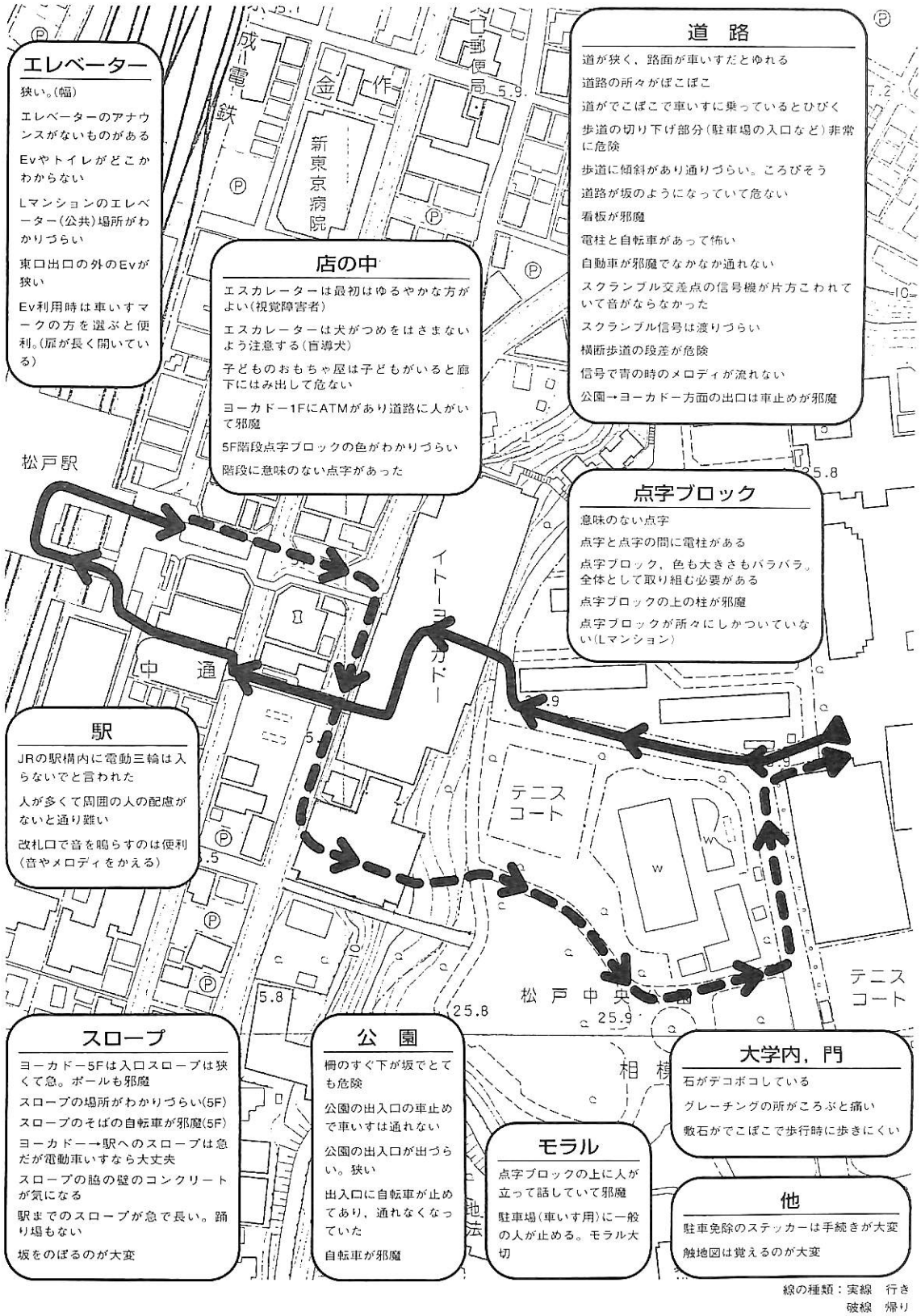

第Ⅱ部　市民・大学の協働によるバリアフリーのまちづくりの実践活動

1. 松戸市交通バリアフリー基本構想策定過程への市民参加

千葉県松戸市では2005年7月に交通バリアリー基本構想を策定した。交通バリアフリー法では、先に示したように、利用者の意見を十分に把握することなどを重視している。そこで松戸市では、基本構想策定過程への市民参加の機会として、障がい者・高齢者団体代表および公募市民委員が委員会に参加したほか、障がい者団体へのヒアリング調査やアンケート調査、まち歩きワークショップ、および市担当者と市民によるタウンミーティングなどが行われた（表24）。このタウンミーティングがきっかけとなり、市民のネットワークが生まれることになる。筆者は公募市民委員として委員会に参加したが、市民兼地元の大学関係者という立場から様々な取り組みを行うこととなった。まずここでは、市の基本構想策定への市民参加の概要を紹介する。

表24　松戸市交通バリアフリー基本構想策定過程への市民参加

①　委員会への参加（関連団体代表2名および市民公募委員3名）
②　行政担当者による障がい者団体等へのヒアリング調査
③　まち歩きワークショップ（３地域）への参加
④　パブリックコメント（２回）
⑤　行政担当者と市民によるタウンミーティングの開催

①委員会への市民参加

委員会へは障がい者団体連合会、老人クラブ連合会の代表各１名、市民公募委員３名が参加した。委員会全体32名に対し、市民側は５名とやや少ない。市担当者は、委員会以外にも市民代表との意見交換の場を６回程度設定し、具体的な意見の把握に務めていた。ただ委員会に障害別等の当事者参加があれば、より直接的で活発な意見交換ができたと思われる。

②障がい者団体へのヒアリング調査

市の担当者による障がい者団体へのグループヒアリング調査が1回行われた。障がい者の参加者は12名（介護者も含む）である。まず市が交通バリアフリー基本構想の策定に取り組んでいることを説明し、障がい者本人や介護者から、現在生じている交通に関わる問題や要望について発言がなされた。

③まち歩きワークショップへの市民の参加

ワークショップは合計3回で、委員や事務局のほか、いずれの回も車いす利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、高齢者等が参加して行われた。また地元の大学生等も参加し、車いすの疑似体験を行いながら街をチェックした。ワークショップでは障がい者等が指摘する問題箇所の内容を市担当者や他の参加者が具体的に認識することができ、バリアの実態や障害

への理解を深めることができた。

④パブリックコメント

市民にアンケート調査（20歳～80歳、無作為抽出3,000名）を行い、公共交通の利用実態、利用者意識、現状の問題点、心のバリアフリーに関する提案等、を把握した。回答率は1,300名（43.6%）と極めて高く、市民の関心の高さがうかがわれた。「心のバリアフリー」についても594名が意見を記載していた。2回目のパブリックコメントは、構想全体についての意見を把握するもので市広報やホームページを通じて行われた。回答は9通と少なく、興味を持って読んでもらうための工夫が必要なことがうかがえた。

⑤市担当者と市民によるタウンミーティング

公募市民委員が市担当者に開催を依頼し、市主催のタウンミーティングが実現した。参加は、障がい者団体や既存のまちづくり関連団体等を通じて呼びかけられ、市内の障がい者団体、まちづくり関連団体、養護学校、福祉施設等の関係者など合計43名が参加した。

タウンミーティングは、松戸市交通バリアフリー基本構想策定委員会で副委員長を務めた坪井真氏（城西国際大学）にコーディネーターを依頼し、各団体の代表等が順番に発言する形で進められた。発言の内容は特に定められておらず、市の担当者や他の参加者に伝えたいこと、たとえば日頃感じているバリアの内容や、今まで取り組んできた活動の内容等を報告した。市内にはバリアフリーのまちづくりに関わる活動を行っている団体が複数あるが、タウンミーティングはこれらのまちづくり団体や障がい者団体が一同に会した最初の会といえ、参加者にとって充実感のある有意義な会であった。また今後も継続的に開催することを市に依頼し、承諾を得ることができた。

以上が委員会での市民参加の経過である。当初はアンケートやタウンミーティングは予定されていなかったが、行政と市民公募委員とが意見交換をして実現したものである。市担当者がたびたび市民公募委員と意見交換の場を設定し、意思の疎通を図ったことがこれらの成果に結びついている。またタウンミーティングでは、司会の坪井氏の配慮により、意見がある人はすべて発言の場を与えられ、和やかな雰囲気の中で率直な意見交換ができた。

2. バリアフリーまつど市民会議の発足

タウンミーティングでは、まちの点検や福祉マップ作りなど、類似する活動に市内の様々な団体や個人が取り組んでいること、それぞれ人手不足等から今後の活動方策を模索中であることがわかった。また今後の活動について、互いに協力し、連携を取りたいという意向も各団体から示された。これを受けて、市民公募委員や既存団体のリーダー的なメンバーが中心となって相談を重ね、バリアフリーのまちづくりの推進を図るための市民組織のあり方や、福祉マップ作りについて、具体的に意見交換の会を開催する運びとなった。またその初回の打ち合わせでは、街中で不便を感じている当事者の意見を尊重する会とすること、このテーマに興味のある個人の参加を原則とすることなどが確認できた。さらに数名の参加者が作業

部会を作って打ち合わせを重ね、2005年5月に「バリアフリーまつど市民会議」（略称「バリフリまつど」、以下まつど市民会議）が発足した。打ち合わせの経過は表25の通りである。また巻末に資料として会の趣意書、会則、活動方針を添付する。2005年6月現在、会員は約30名であるが、広範な市民への参加の呼びかけはこれからであり、今後さらに拡大する見通しである。松戸市では、今年度に交通バリアフリー基本構想に基づき実施計画（松戸駅および新松戸駅の駅と駅周辺）が作られることになっており、まつど市民会議では市民側の意見をまとめるために、まち点検と課題の整理等の活動を精力的に進めている所である。

3. 生涯学習講座と大学の役割

松戸市内のバリアフリーのまちづくりへの市民の関わり方を見ると、先に記した生涯学習講座の参加者が活躍していることに気付く。逆にいえば、このようなまちづくり活動に参加する人々は様々な生涯学習講座で学びながら活動に従事している。具体的にあげれば、市の交通バリアフリー基本構想策定委員会の市民公募委員3名のうち1名が、また「バリアフリーまつど市民会議」の参加者のうち13名が先に記した市や大学での生涯学習講座に参加している。そのほか、市内にある国土交通省建設技術展示館や千葉県の生涯学習講座等でもバリアフリーのまちづくりに関する講座を実施しており、個々にこれらへも積極的に参加している。「バリアフリーのまちづくり」に関しては年々法制度も変化しており、様々な新しい技術や福祉用具等も開発されている。各地で市民参加の街点検や福祉マップ作りなどの取り組みもなされている。これらの知識や情報を的確に収集することで、いっそう中身の濃い活動を効率的に行うことができる。つまり質の高いバリアフリーのまちづくり活動には、生涯学習が不可欠である。このような中で、大学がどのような役割を果たしていたか、また今後期待されているかを、現在の活動の実態から考察すると以下の各点があげられる。

① 生涯学習講座の開催

大学では、市が実施する福祉のまちづくりに関する生涯学習講座に教員を派遣したり、独自に様々なテーマの生涯学習講座や研究会等を行っている。全国の動向や他の先進事例等を把握することで、自分の住む地域の状況を客観的に眺めることができ、これらの講座への出席が参加者の関心をさらに深めるきっかけとなっている。

② コーディネーター、事務局の支援

市民主体のまちづくり活動が起動に乗るまでには、参加者の呼びかけや連絡調整、会議の準備や進行等、かなりの実務が生じる。これらは個人で担当するにはやや荷が重く、専門分野を近くする教員や学生等の支援があると軌道に乗りやすい。学生も卒業論文のテーマにするなどして関わることで、論文の執筆と合わせて生きた社会勉強ができる。現在のまつど市民会議の活動には、聖徳大学や帝京平成大学の教員および学生が参加しており、連絡調整や作業のまとめなど、様々な実務を担っている。しかしまだ発足当初のため、仕組みとしても

人数的にも十分な支援体制ができているとはいえず、さらに学内や近隣各大学の教員や学生と連携を深めて行くことが必要である。

③ 打ち合わせや作業スペースの提供

松戸市内には既存の市民向けの打ち合わせスペースがいくつかあり、まつど市民会議の打ち合わせでも様々な施設を利用した。たとえば少人数の打ち合わせや作業の際は松戸まちづくり連絡協議会の活動拠点のテント小屋である。ただしテント小屋は傾斜地にありアクセスやトイレにバリアがあるため、バリアのない会議室が必要な際は、市民会館、ふれあい22,ゆうまつど等の公共施設を借りて行ってきた。いずれも有料で予約が必要であり、特に公的施設の場合は直接施設まで出向いて予約する必要がある。利用に手間がかかるほか、やや駅から遠い、適度な大きさの会議室の予約がとりづらいといった問題がある。

このように様々な会議室を借りながら活動を進めていたが、松戸駅前に聖徳大学生涯学習社会貢献センター（10号館）が完成してから、主にこの施設で打ち合わせなどを行っている。この建物は松戸駅から徒歩1分で高齢者や車いす利用者等でもアクセスがしやすいこと、建物内に車いす対応のトイレが設置されていること、車いす対応の駐車場があることなど各種の条件が整っている。この建物の会議室や打ち合わせスペースを利用させてもらうことで、様々な会議や街点検活動をきわめてスムーズに行うことができた。施設はまだ開館当初であり、今後、利用手続き等も徐々に見直しがなされると思われるが、いずれにしろ障がい者や高齢者等がもっとも利用しやすい施設であることをふまえて、生涯学習活動を行う市民が利用しやすい施設運営が望まれる。

表25　バリアフリーまつど市民会議（設立準備会）　会議の経過と今後の予定

日　時	場　所	人　数	概　　要
2004年 11月30日 10:00～12:30	松戸市役所 大会議室	43名	交通バリアフリー基本構想の委員会がきっかけになり、市民公募委員が働きかけて松戸市都市整備本部企画管理室と市民とのタウンミーティングが開催される。市民側から市に直接意見等を伝える。(市担当者4名参加。市民側は市障がい者団体、まちづくり関連団体を通じて連絡)
2005年 1月13日 10:00～12:00	ふれあい22 ホール	27名	タウンミーティングで、福祉マップの作成を協力するなどの話が出ていたため、市民で何ができるか話し合うために市民相互の顔合わせ、意見交換を行う(タウンミーティング参加者を中心に郵送等で連絡)
1月18日 12:30～14:00	テント小屋 1階	7名	顔合わせ後、組織の体制、活動の方向性について下打ち合わせ。最初は実施計画への意見書に重点的に取り組むこと等を相談(既存活動団体のまとめ役を務めていたかた等に連絡)
1月27日 9:00～12:00	市民会館 302会議室	14名	団体の名称を「バリアフリーまつど市民会議(略称バリアフリまつど)」とすること、会則等を検討すること、活動はまず実施計画に向けての意見書にとりかかること、チェックリストが大事なため、作業班で作業を進めることを決定。(部屋が狭く、人数を限定。既存活動団体のまとめ役のかた、当事者のかた数名などに連絡。)

日　時	場　所	人　数	概　　要
2月15日 9:00～11:00	テント小屋 1階	9名	まち点検の進め方、チェックリストの内容について相談。道路等と視覚関連を各々作成することにする。
3月12日	東京理科大学 野田校舎	6名	東葛まちづくり交流会に参加。既存の関連団体による活動の成果を紹介したり、行政との連携、今後の展開等をピーアールして、大賞を受賞
4月14日 9:30～11:30	テント小屋 2階	10名	市交通バリアフリー委員会の報告、まち点検作業の進め方、チェックリストの内容について相談。(チェックリスト作業班)
4月15日 17:00～18:30	テント小屋 1階		組織作りの検討(会の発足の段取り、シンポジウムの企画、主催の仕方等)(組織作り作業班)
4月21日 10:00～12:00	ゆうまつど ホール	20名	組織作りの検討(会の発足の段取り、シンポジウムの企画、主催の仕方等)(組織作り作業班、当事者のかた数名に連絡)
4月25日 15:00～17:00	テント小屋 2階	10名	まち点検作業進め方の相談(チェックリスト道路版、視覚版の完成、コース分け)(まち点検作業班)
4月28日 10:00～13:00	西口周辺、 ゆうまつど	9名	モデル的にまち点検を実施する。その後ゆうまつどにてまとめの話し合い。(まち点検作業班)
5月7日 9:30～12:00	テント小屋 2階	14名	組織作りについて(趣意書、会則、総会、シンポジウム等)、まち点検について(まとめシートのモデル作成、進め方)(組織作り作業班)
5月11日 9:30～12:00	市民会館 201号室	21名	全体への経過報告、組織作りについて(趣意書、会則、総会、シンポジウム等)、まち点検について(進め方、スケジュール等)(1月の顔合わせ会参加者に連絡)
5月16日 10:00～12:30 13:30～14:30	聖徳10号館 5階会議室	8名	まち点検事前準備(チェックリスト、地図のコピー)、組織作りの相談(総会の日程と各役割、シンポジウムの内容と役割分担等)(組織作り作業班、チェックリスト作業班)
5月17日 9:30～12:30	税務署周辺、 聖徳10号館	9名	まち点検(市役所・税務署コース)
5月18日 9:30～12:30	ヨーカドー周辺 聖徳10号館	8名	まち点検(戸定邸コース)
5月19日 9:30～12:30	税務署周辺 聖徳10号館	8名	まち点検(税務署～土木事務所コース)
5月23日 9:30～12:30	ゆうまつど周辺、 聖徳10号館	9名	まち点検(ゆうまつど・勤労会館コース)
5月30日 10:00～11:30	聖徳10号館 5階会議室	35名	設立総会
5月30日 13:00～15:00	聖徳10号館		まち点検作業　進め方の相談
6月～7月			まち点検(松戸駅西口、東口、伊勢丹通り、その他周辺地域、新松戸駅周辺)とまとめ
7月24日 13:30～16:30	聖徳10号館 14階		シンポジウムの開催、懇親会
8月頃	松戸市役所		市への調査結果報告会

第Ⅲ部　バリアフリーのまちづくりニーズ調査

1. 調査および回答者の概要

1) アンケート調査の概要

市内在住の障がい者や介護者等の外出状況や街中で困っている点などを具体的に把握するため、アンケート調査を行った。アンケートの実施および回収時期は2004年11月で、松戸市障害者団体連絡協議会、ボランティアのネットワーク等を通じて配布を依頼し、郵送にて回収した。発送数約700人、回答者数209人である。なお回答者のうち障がい者本人、および障がいの内容を記入している家族やボランティアの合計170名を分析対象とした。その他のボランティア活動参加者等による回答39名については自由記入欄のみ分析対象とした。松戸市でも同様のアンケート調査（「交通バリアフリー基本構想策定に関する市民アンケート（以下、松戸市調査)」2004年11月に実施。対象は住民基本台帳から無作為に抽出した20歳～80歳の3000名）を行っており、同じ設問については比較を行った。障がい者等の外出の状況や、日頃街中で困っていることがらなど、調査の結果を以下にまとめる。

2) 回答者の概要（表26)

回答は、障がい者自身または介護者（ボランティアも含む）に依頼したところ、回答者は「障がい者本人」40.0%、「家族・親族」47.1%、「ボランティア」3.5%である。本人の属性等（介護者が記入している場合は日頃介護をしている障がい者の属性）を聞いたところ以下の通りである。性別は「男性」42.9%、「女性」54.1%とやや女性が多い。年齢は「10歳以下」から「70歳以上」まで幅広く分布している。職業は「無職」28.2%、「専業主婦」18.8%、「学生」14.1%の順に多い。障害の内容は「肢体不自由」41.8%、「知的障害」22.9%、「聴覚言語障害」11.2%、「視覚障害」8.8%である。利用している福祉用具等は「杖・歩行器」21.8%、「手動式車いす（介助)」13.5%、「手動式車いす（自力)」4.1%が多いほか、補聴器、補装具等の利用者も多い。

表26　回答者の属性など　　人（%), n=170

1)性別	男性　73(42.9)　女性　92(54.1)　不明　5(3.0)
2)年齢	10歳以下　19(11.2)　10歳代　19(11.2)　20歳代　12(7.1) 30歳代　19(11.2)　40歳代　15(8.8)　50歳代　26(15.3) 60歳代　33(19.4)　70歳以上　26(15.3)　不明　1(0.6)
3)職業	会社員　13(7.6)　公務員　3(1.8)　自営業　7(4.1)　農業　1(0.6) パート,アルバイト 6(3.5)　学生 24(14.1)　専業主婦 32(18.8)　無職 48(28.2) その他 24(14.1)
4)障害内容	肢体不自由 71(41.8)　視覚障害15(8.8)　聴覚言語障害　19(11.2) 知的障害　39(22.9)　内部障害 4(2.4)　精神障害　10(5.9)　その他12(7.1)
5)利用機器	電動式車いす　3(1.8)　手動式車いす(自力) 7(4.1) 手動式車いす(介助) 23(13.5)　杖・歩行器　37(21.8)　バギー等 9(5.3) その他(補聴器、補装具等) 17(17.0)
6)記入者	本人　68(40.0)　家族・親族 80(47.1)　ボランティア 6(3.5) その他 10(5.9)　不明　6(3.5)

2. 調査の結果

(1) 普段利用している交通手段について

1) 公共交通（鉄道、バスなど）を利用する頻度

公共交通の利用頻度を聞いたところ、障がい者調査では、「週２，３回」20.6%、「月１，２回」18.8%、「年数回」15.9%の順で多い。松戸市調査と比較すると、松戸市調査は会社員と専業主婦が多かったこともあり「週５日」と「月１，２回」がやや多い。いっぽう障がい者調査では「週５日」が少なく「週２，３回」がもっとも多い。

表27　公共交通（鉄道、バスなど）の利用頻度　　人（%）

利用頻度	障がい者調査	松戸市調査
1 毎日	22(12.9)	185(14.2)
2 週5回	15(8.8)	286(22.0)
3 週2,3回	35(20.6)	180(13.8)
4 週1回	22(12.9)	165(12.7)
5 月1,2回	32(18.8)	298(22.9)
6 年数回	27(15.9)	179(13.8)
7 不明	17(10.0)	7(0.5)
合計	170(100.0)	1300(100.0)

2) 公共交通（鉄道、バスなど）を利用する目的

公共交通を利用する際の主な目的を聞いたところ、障がい者調査では、「趣味・娯楽」が23.5%ともっとも多く、以下、「買い物」17.1%、「通院」16.0%、「通勤」15.9%の順である。松戸市調査では、「通勤」37.1%、「買い物」22.3%、「趣味・娯楽」21.3%の順であり、会社員の回答が多かったため、通勤が多い。

表28　公共交通を利用する際の主な目的（一つに○）　　人（%）

利用の目的	障がい者調査	松戸市調査
1 通勤	27(15.9)	482(37.1)
2 通学	6(4.0)	30(2.3)
3 通院	28(16.0)	98(7.5)
4 買物	29(17.1)	290(22.3)
5 趣味･娯楽	40(23.5)	277(21.3)
6 その他	24(14.0)	107(8.2)
7 不明	16(10.0)	16(1.2)
合計	170(100.0)	1300(100.0)

3) 住まいから最寄駅まで、主に利用する交通手段

住まいから最寄り駅まで、主に利用している交通手段は「徒歩」46.5%、「バス」21.2%、

「自家用車」11.2%の順である。松戸市調査では、「徒歩」55.2%、「自転車」19.9%、「バス」18.8%であり、障がい者のほうが、やや「自家用車」が多く、「徒歩」、「自転車」が少ない。

表29　住まいから最寄駅まで主に利用する交通手段　　人（%）

最寄り駅までの交通手段	障がい者調査	松戸市調査
1　徒歩	79(46.5)	718(55.2)
2　自転車	16(9.4)	259(19.9)
3　オートバイ	0(0.0)	13(1.0)
4　自家用車	19(11.2)	56(4.3)
5　バス	36(21.2)	245(18.8)
6　タクシー	7(4.1)	6(0.5)
7　手動式車いす(自力)	0(0.0)	−
8　手動式車いす(介助)	6(3.5)	−
9　電動式車いす	3(1.8)	−
10 その他	5(2.9)	−
11 無回答	−	3(0.2)
合計	170(100.0)	1300(100.0)

4）通勤や通学以外で松戸市内に外出する際の交通手段

通勤や通学以外で松戸市内に外出する際によく利用する交通手段は、「自家用車」38.8%、「電車」35.9%、「バス」23.5%の順で多い。松戸市調査と比べると、「自転車」「自家用車」が少なく、「バス」「徒歩」が多い。

表30　通勤や通学以外で松戸市内に外出する際によく利用する交通手段（複数に○）

人（%）

最寄り駅までの交通手段	障がい者調査	松戸市調査
1　徒歩	31(18.2)	141(10.8)
2　自転車	15(8.8)	232(17.8)
3　オートバイ	1(0.6)	24(1.8)
4　自家用車	66(38.8)	592(45.5)
5　バス	40(23.5)	187(14.4)
6　タクシー	15(8.8)	20(1.5)
7　電車	61(35.9)	438(33.7)
8　手動式車いす・自力	2(1.2)	−
9　手動式車いす・介助	4(2.4)	−
10　電動式車いす	2(1.2)	−
11　その他	1(0.6)	−
合計	170(100.0)	1300(100.0)

(2)　バリアフリー化に関する意識など

1）公共交通のバリアフリー化が進んだ際の利用の変化

公共交通のバリアフリー化が進んだ際に、さらに公共交通を今まで以上に利用するかどう

か聞いたところ、「今まで以上に利用する」が40.0%を占める。「今までと同様に利用する」が48.2%であるため、約9割の人が、公共交通を利用すると考えていることがわかる。公共交通のバリアフリー化の重要性がうかがえる。

表31　公共交通のバリアフリー化が進んだ場合、今まで以上に公共交通を利用するかどうか（一つに○）　　人（%）

最寄り駅までの交通手段	障がい者調査	松戸市調査
1　利用する	68(40.0)	504(38.8)
2　今までと同様に利用する	82(48.2)	684(52.6)
3　今までと同様に利用しない	5(2.9)	20(1.5)
4　利用しない	2(1.2)	7(0.5)
5　わからない	11(6.5)	68(5.2)
6　不明	2(1.2)	17(1.3)
合計	170(100.0)	1300(100.0)

2）駅や街中で移動に困ったことの有無

駅やまちを歩行（通行）していて、自分自身が移動に困ったことはあるかどうか駅やまちの歩行（通行）時に困ったことがあるかどうか聞いたところ、「ときどき困っている」38.8%、「いつも困っている」18.2%で、あわせて約6割が何らかの困ることがあるとしている。また松戸市の調査を見ると、「特に困ったことはない」が44.0%を占めるが、「思い荷物やベビーカーなどを持っていたため困ったことがある」25.4%、「病気やけがのため困ったことがある」9.2%等も次いで多く、年齢や障がいの状況に関らず、困ることがあることがわかる。

表32　駅や街で移動に困ったことの有無　　人（%）, n=170

1　いつも困っている	31（18.2）
2　ときどき困っている	66（38.8）
3　あまり困っていない	45（26.5）
4　まったく困っていない	14（8.2）
5　その他	9（5.3）
6　不明	5（2.9）

3）移動に困ったとき、誰かの助けを必要としたかどうか

移動に困ったとき、誰かの助けを必要としたかどうか聞いたところ、「人にお願いするのが嫌なのでひとりで何とかした」15.3%、「困っていることに気づいた人に助けてもらった」10.0%、などが多い。助けてもらった人が約3割いるが、お願いするのが嫌、助けてくれる人が現れない、声をかけづらい、なども約3割を占める。ただし松戸市調査（有効回答数は街中で特に困っていることはない人を除いた728名）と比較すると、他の人や駅の職員等にお願いすることが嫌な人はやや少ない。いずれにしろ、できるだけ自分でできるよう環境を

整備する必要があるのと同時に、気楽に手伝いをする、あるいは手伝いが頼めるような雰囲気作りも重要である。

表33　街中で困った時の対応について

街中で困った時の対応について	障がい者調査	松戸市調査
1　人にお願いするのが嫌なのでひとりで何とかした	26(15.3)	282(38.7)
2　近くにいる人にお願いして助けてもらった	15(8.8)	30(4.1)
3　困っていることに気付いた人に助けてもらった	17(10.0)	79(10.9)
4　困っているのに手助けしてくれる人が現れなかった	3(1.8)	16(2.2)
5　鉄道などの職員を呼び助けてもらった	13(7.6)	20(2.7)
6　助けてもらいたかったが、近くにいる人に声をかけづらかった	13(7.6)	57(7.8)
7　助けてもらえないと思い、別の交通手段をとった	5(2.9)	74(10.2)
8　その他	28(16.5)	90(12.4)
9　不明	50(29.4)	80(11.0)
合計	170(100.0)	728(100.0)

4) 市内での低床バス（床が低く乗降口に階段がないバス）の利用状況

市内を運行している低床バスの利用状況を聞いたところ、「ある」が51.8%で、半数以上が利用したことがあるとしている。低床バスで不便な点などを最後の表37で整理した。

表34　低床バスの利用状況　　人（%）, n=170

1　ある　88（51.8）	2　ない　70（41.2）	3　その他　2（1.2）
4　不明　10（5.9）		

(3) 駅やその他の建物、街中での事故、ひやり経験

駅やその他の建物、あるいは街中などで何らかの事故、あるいはヒヤリとした経験はあるかどうか聞いたところ、「事故にあったことがある」3.5%、「ヒヤリとしたことがある」34.7%、「とくにない」42.9%である。事故とヒヤリとした経験の両方を合わせると約4割となり、かなり街中で危険と隣り合わせであることがわかる。事故やヒヤリとした内容は、ホームから落ちた、落ちそうになる、などホームに関するものが多くあげられているほか、階段や歩道などに関するものがあげられている。

表35　駅やその他の建物等での事故またはヒヤリ体験　　人（%）, n=170

1　事故にあったことがある	6（3.5）
2　ヒヤリとしたことがある	59（34.7）
3　とくにない	73（42.9）
4　その他	7（4.1）

表36　事故、ヒヤリ経験の事例

ホームから落ちた・落ちそうになる、ホームと車両の隙間にはさまった、エスカレーターが急に止まった、券売機の場所が狭くて人にぶつかる、歩道のタイルがすべる、段差がある、歩道上の看板や商品・車止めにぶつかる、U字溝のふたにつまづく、階段が怖い、信号が変わるとき、時間の短い信号、左折車、自転車と接触、点字ブロックを通行していて柱にぶつかる、歩道の傾斜で車いす転倒の危険、道幅いっぱいに車が来たとき車椅子は居場所がない、バスを降りるとき、

(4) 駅やその他の建物でのバリアの具体的な内容と対策について

駅やその他の建物、道路等に関するバリアの具体的な内容について、自由記入欄の内容をまとめたものが表37である。考えられる対策案を右側に示している。車内アナウンスや案内表示など、ちょっとした配慮で改善される点が数多くあげられており、できるものから早急に取り組む必要性がうかがえた。また職員やまわりの乗客の配慮が不足していること、駐輪防止や日頃の手助けなどのいわゆる心のバリアフリーが重要であることなども多数指摘されている。

表37　自由記入欄の概要

①　駅の出入り口や駅内部で困っていることなど

項　目	内　容	考えられる対策など
駅　員	・車内のアナウンスをはっきり言ってほしい ・忙しいせいか対応が不親切 ・呼んだり手伝いをお願いしても待たされる ・手話ができない ・券売機、ホームに駅員、案内人を配置してほしい	・車内、構内でのアナウンスははっきりわかりやすく言うよう心がける ・様々な障害を理解し、親切な対応ができるよう接遇の訓練を受ける ・駅員や駅ボランティアなどが適宜手助けできるよう配置する
乗　客	・券売機や定期の出し入れ等で時間がかかると嫌な顔をされる(こちらも遠慮がある) ・階段手すり付近に人がいると階段に上り下りしづらい	・市民全体が様々な障害を理解し、親切な対応ができるよう意識啓発の機会を作る ・階段付近には立たないよう、構内放送などで声をかける
構内放送	・事故の際に状況を放送してほしい	・事故等の際は状況がわかる放送を何度もする

項　目	内　容	考えられる対策など
案内表示	・事故等の際に掲示してほしい ・案内の表示の数を増やしてほしい ・ひらがな、大きさ等、子どもから高齢者までわかりやすいものにしてほしい ・トイレやエレベーターの位置がわかりづらいので表示をしっかりしてほしい ・駅名の確認は、駅の色や柱の色を変えるなどするとどこの駅かわかりやすい	・事故等の際は状況がわかる掲示を複数箇所にする ・表示は子どもなどにもわかりやすくする ・トイレやエレベーターの位置を数箇所に表示する ・駅名がわかりやすいよう、色なども工夫する
段差・階段	・駅入口等の2～5cmの段差が危険 ・段鼻を目立つ色にし、すべり止めがほしい ・広い階段は中央に手すりがほしい ・階段、段差が多いので移動できない、移動しづらい	・段差は小スロープなどで解消する ・段鼻にシールを貼る等をして目立たせる ・広い階段は中央にも手すりを設置する
休憩スペース	・みどりの窓口等で休めるとよい ・ホームにベンチが少ない	・ホームやコンコース等に適宜、ベンチを置く
改札口	・狭い ・段差はスロープにしてほしい	・一つは幅の広い改札口にする ・段差はスロープにする
券売機	・高さ、位置などが使いづらい ・駅員と話す小窓では筆談ができない ・障害者等の専用があるとよい	・障害者優先用に、適当な高さ、形状、小窓の大きい券売機を設置し、車いすマーク等をつける。
ホーム	・車両との隙間が危ない ・隙間が大きい場所がどこかわからない ・障害者等の専用の居場所があるとよい ・電車の乗降口の位置に点字ブロックをつけてほしい	・隙間の大きい場所は表示する ・乗降口の位置に点字ブロック等の目印をつける ・スロープが出てくる車両を普及させ、1両でも設置する ・障害者の優先スペースを設置する
トイレ	・わかりやすい位置案内表示がほしい ・きれいで紙があるとよい(知的障害の場合に紙がないと混乱することがある) ・手荷物置き場がほしい ・手すりが低いなど使いづらい ・成人も使えるベッドがほしい ・段差をなくしてほしい ・洋式便器がほしい ・身体障害者用トイレがほしい ・音声化してほしい ・駅内外にトイレがあるとよい	・わかりやすい案内表示を複数箇所につける ・障害者用トイレにはトイレットペーパーを入れておく ・手荷物置き場をつくる ・利用しやすい位置に手すりを設置する ・子どもや大人が使えるベッドを設置する ・段差はできるだけスロープにする ・据え置き型のポータブル洋式便器なども検討する ・トイレ位置等を音声化する ・身体障害者用トイレを設置する
移動設備(エスカレーター、エレベーター)	・下りのエスカレーターがほしい ・ホームの数箇所にエスカレーターがほしい ・エレベーターがほしい	・エスカレーターは上りより下りを設置する
電動三輪	・電動三輪では電車に乗れない、駅に置くスペースもない	・電動三輪でも乗れるようにする ・駅に電動三輪等の駐車スペースを作る

項　目	内　容	考えられる対策など
混　雑	・ラッシュ時には利用できないため利用時間が限られる	・ラッシュ時も車いす等の優先コーナーを用意する
駅　前	・バス停まで誘導ブロックがほしい ・自転車が多く通りづらい ・車両が多くて歩行には不便	・バス停まで誘導ブロックを設置する ・自転車、車両が少なくなる対策を検討する

② 電車の車両で困っていること

項　目	内　容	考えられる対策など
乗　客	・席を譲ってもらえない・マナーが悪い・障害者への理解がほしい(特に五香駅周辺) ・こちらからは声をかけづらい	・様々な障害を理解し、親切な対応ができるよう学校教育、社会教育等を通じて働きかける
電光掲示等	・ドアが開く方向、次の駅名がわかるようにしてほしい、緊急時の情報提供がほしい、車内アナウンスの視覚化	・視覚情報で、ドアの開放方向、次の駅名、緊急時の状況説明等がわかるようにする
車内放送	・必要な情報を得づらい、どちらのドアが開くか知らせてほしい	・音声放送でも上記の内容等を流す
優先席	・優先席の位置が車両の長さがかわると変わってしまう ・目が見えないため座席がわからない	・車両の長さを同じにするなど優先席の場所が変わらないようにする ・空いた座席への誘導を手助けする
車いすスペース	・車いす用スペースがどこにあるかわからない、駅員も知らないことが多い ・障害者専用入口などがほしい、車両に車いすが固定できる部分がほしい、車両後部の車掌のそばなどに乗るような駅のつくりだとよいのでは。	・車いす用スペースの位置をホーム等に表示する、駅員にも徹底する ・車両の車いす対策をさらに推進する
手すり	・手すりが少ない	・手が届く手すりを増やす
冷　房	・冷房がききすぎて寒い ・弱冷房車を増やし、その目印がほしい	・弱冷房車を増やす ・弱冷房車の目印をホームなどにもする

③ 各駅の問題点

常磐線	馬橋駅	改札口 階段 駅前　駐輪	・自動改札口の数が不足 ・駅構内に入るのに階段がある ・東口の千葉銀の前は駐輪が多く、反対側の駐車場からの車両もあり危険 ・西口の橋が古いようで揺れる
	北小金駅	階段	・雪の時、階段の端に雪を寄せて中央を通れるようにしてあったが手すりが持てない・駅に入るのに階段があり昇降機が何もない
	北松戸駅	階段	・改札口に行くまでが急な階段しかない

常磐線	新松戸駅	乗務員 階段 駅前	・ホームに係員もおらず助けを呼べない ・ホームまでに階段があるため利用できない。昇降機がほしい ・東口に出入口がなく地下道の階段が急で危険。(1.5kmの回り道を利用するしかない)
	新八柱駅	券売機 階段	・切符売り場の運賃表示がわかりにくい ・切符を一人では買えないので窓口対応をしてほしい ・階段しかなく昇降機がない
常磐線・新京成線	松戸駅	接遇 休憩スペース 混雑 券売機 トイレ 昇降機 駅前	・車いすの優先席がある車両への案内を頼んだが、ない車両に乗せられた。車両内は混んでいて嫌な思いをした ・コンコースにイスがないのでほしい ・新京成とJRの改札が混雑して移動が大変 ・券売機がわかりづらい ・車いす用トイレがほしい ・トイレの段差をなくしてほしい ・ホームまで下りのエスカレーターもほしい ・西口にも駅に入るエレベーターがほしい ・西口に下りのエスカレーターがほしい ・バス乗り場がわかりづらい ・タクシー乗り場が危ない
新京成線	上本郷駅	階段	・階段しかない
	松戸新田駅	階段	・階段しかない
	みのり台駅	階段	・階段しかなく昇降機がほしい。反対側のホームに行くのも階段しかない
	八柱駅	段差 段鼻	・ロータリーから駅入り口に数段の段差があるのがわかりづらい。段鼻に目印がほしい。
	常盤平駅	階段 駅前／駐輪	・改札口からホームまで階段があり車いすで行けない ・南口の階段を下りたところは駐輪が多い
	五香駅	階段昇降	・車いすで階段昇降をする際、だいぶ待たされた。また降りる際も見ていてひやひやした。
	六実駅	階段	・船橋方面に乗るときに階段があるので利用できない

④　道路や歩道で困っていること

項　　目	内　　容	考えられる対策など
駐輪・自転車	駐輪が多くて危険、 スピードを出した自転車、夜間の無灯火の自転車が危ない	駐輪場を利用しやすくする 教育を徹底、見回り、罰則を厳しく 自転車走行のルールを徹底、自転車走行路の整備
駐車	路上駐車が多くて迷惑、渋滞の原因	駐車場を利用しやすくする 教育を徹底、見回り、罰則を厳しく
街灯	商店街を離れると街灯がなく不安	街灯が足りない所は設置する
信号機	音声化してほしい、待ち時間が長い	信号の音声化
歩道	道路がでこぼこしている、段差がある 車道と歩道間の1,2cmの段差も怖い 歩道が斜めになり歩きづらい 歩道がない、歩道が途中で切れている 幅が狭い	歩道が平らになるよう整備し、境界部を平ブロックなどに変える
点字ブロック	点字ブロックを設置してほしい	点字ブロックを連続的に設置

⑤　公共バスで困っていること

項　　目	内　　容	考えられる対策など
運転手	・車いすの人が乗るときには手助けしてほしい・親切でない人がいる・乗車拒否をされた・いすに座る前に動き出すので危険・手話を使えない ・手帳を見せると割引になるが、見て障害者とわかる場合は必要ないのでは	・運転手が障害を理解して適切な対応、運転ができるように訓練する ・障害者手帳の提示等も臨機応変に対応する
車内表示	・車内アナウンスを視覚化してほしい ・次の停留所がわかるようにしてほしい	・次の停留所や車内アナウンスを電光掲示版で視覚化する
音声案内	・バス車外にも行き先等を案内してほしい	・車外にも行き先をアナウンスする
路線図	・路線がわかりづらい、バス停に次の停留所がわかるようにしてほしい	・わかりやすい路線図や次の停留所名をバス停に設置する
料金表示、料金箱	・料金表示がわかりづらい・先払いか後払いか、いくらか等をバス停に表示してほしい・後払いが便利・早めに料金がわかるとよい ・料金箱に入れづらい、狭い	・料金、支払い方法をバス停やバス内にわかりやすく表示する
バギーのスペース	・歩けない子どもでもバギーをたたまなくてはならない	・バギー利用者にも優先スペースを用意する
降車ボタン	・小さく位置が高いため押せないことがある	・大きくて低い位置に降車ボタンをつくる
手すり	・手すりをつけてほしい ・利き手と反対側にしか手すりがない ・乗車口の中央の手すりが短い	・手すりを多くする

項　目	内　容	考えられる対策など
手すり	・手すりをつけてほしい ・利き手と反対側にしか手すりがない ・乗車口の中央の手すりが短い	・手すりを多くする
乗降口	・全部ノンステップバスにしてほしい ・段差が大きいため乗りづらい ・スロープと書かれたバスはスロープを気軽に使えるようにしてほしい。時間もかかり他の乗客に遠慮がある。	・ノンステップバスを増やす ・スロープ付はスロープを効果的に利用する
停車場所	・歩道とバスの間隔があり降りづらい ・縁石があると乗りづらい ・乗降口の前にガードレールがかかると車いすで乗れない ・乗降口の前がU字溝だと怖くて乗りづらい ・バスの駐車場所が狭い	・運転手は停車位置に十分配慮する ・乗降しやすいバス停の形状を工夫する
経　路	・小型のバスが住宅地を細かく回ってくれると便利、 ・近くにバス停がない ・松戸までのバスがなく不便	・障害者等の人も利用しやすい小型バスを主な施設に巡回させる

⑥　低床バスで不便な点など

項　目	内　容	考えられる対策など
案内表示	・時刻表にわかりやすく示してほしい ・運行本数が少ない	・ノンステップバス等の時間をバス停の時刻表やインターネット等に載せる
乗降口	・車いすがスムーズに出入りできるよう改良してほしい ・入り口をもっと広くとれないか ・後ろのほうが坂になっていて危ない ・二人掛けの座席が狭くて座りづらい	・乗降口のスロープの工夫など、車いす対策を検討する

<引用・参考文献>

1) Nick Wates、Charles Kenvitt著、塩崎賢明訳；コミュニティ・アーキテクチュア、都市文化社、1992年
2) 千葉県社会部高齢化施策推進課；福祉のまちづくりマップの手引き、1998年
3) 高齢者とまちづくり研究会編著；高齢者とまちづくり、風土社、
4)「らくらくおでかけネット」交通エコロジーモビリティー財団
http：//www.ecomo-rakuraku.jp/rakuraku/index/
5)「アクセシビリティガイド」ACG実行委員会http：//www.a-guide.org/ACG/
6) 柏市福祉部障害福祉課車いすにやさしい街をつくる会、「車いすマップ　柏市内周辺」、1994年
7) 平成13年度まつど生涯大学専攻科福祉まちづくり探検隊調査報告書、2001年
8) 蓑輪裕子；生涯学習と福祉のまちづくり、聖徳大学生涯学習研究所紀要1、pp87-94、2003年3月
9) 蓑輪裕子；生涯学習講座における福祉マップづくりの取り組み、日本福祉のまちづくり学会第5回全国大会概要集、pp269-270、2002年
10) 蓑輪裕子、城戸美和；生涯学習とバリアフリーのまちづくり－松戸市における取り組み－、聖徳大学生涯学習研究所紀要3、pp33-40、2005年3月
11) 蓑輪裕子；交通バリアフリー基本構想のためのニーズ調査と市民参加の取り組み－千葉県松戸市の事例から－、日本福祉のまちづくり学会第８回全国大会概要集、2005年
12) 高齢者、身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律の基本方針、http：//www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrier/kihon_.html（国土交通省ホームページ）
13) 松戸市都市整備本部、松戸市交通バリアフリー基本構想、2005年

なお、本報告は文献 8) ～ 11) に加筆したものです。

<謝辞>　本研究の推進にあたり元松戸市教育委員会矢切公民館鈴木博氏、松戸市都市整備本部企画管理室交通バリアフリー基本構想担当者の皆様、聖徳大学生涯学習研究所、バリアフリーまつど市民会議、松戸のばりあとりのぞこう会、松戸市まちづくり連絡協議会福祉の委員会、その他、講座に参加あるいはアンケートにご協力くださった多くの皆様のご協力をいただきました。記して深謝致します。

平成15年～19年文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」
「生涯学習の観点に立った『少子・高齢社会の活性化』に関する総合的な研究」

＜第4部門　地域福祉まちづくりの現状と実践的展開＞
― バリアフリー環境を目指して ―

研究組織

◎福留　強	人文学部	児童学科	教　授
○高尾　公矢	人文学部	社会福祉学科	教　授
成瀬　光一	人文学部	児童学科	教　授
花輪　茂道	短期大学部	総合文化学科	教　授
山田　等	人文学部	社会福祉学科	教　授
○蓑輪　裕子	短期大学部	総合文化学科	助教授
西村　史子	人文学部	児童学科	講　師

注：◎は第4部門主任，○は執筆者．

＜学術フロンティア推進事業報告シリーズ　バックナンバー案内＞

No.	タ　イ　ト　ル	発行年月	判　型	頁　数
1	『少子化に関する地域システムの研究』	2004. 3	A 4	100
2	『韓国の平生学習とまちづくりとまちづくりの推進』	2004. 3	A 4	155
3	『高齢者の生きがい対策と人材活性化に関する研究』	2004. 3	A 4	196(+100)
4	『少子社会における子どものための地域活動の展開』	2005. 3	A 4	196(+100)
5	『生涯学習指導者の養成と活用に関する研究』	2005. 3	A 4	46(+162)
6	第6回生涯学習フォーラム －全国生涯学習まちづくり研究会－	2005. 3	A 4	120(+58)
7	地域の教育力の向上と子ほめ運動の現状	2005. 3	B 5	202

第4部門　「地域福祉まちづくりの現状と実践的展開」
― バリアフリー環境を目指して ―　　報告書

平成15～19年年度文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業
「学術フロンティア推進事業」
「生涯学習の観点に立った『少子・高齢社会の活性化』に関する総合的な研究」

2005(平成17)年 7月　聖徳大学生涯学習研究所　発行

監修　研究代表者　福 留　強（聖徳大学生涯学習研究所　所長・教授）

聖徳大学　生涯学習研究所　学術フロンティア推進事業
住所：〒271-0092　千葉県松戸市松戸1169　聖徳大学生涯学習社会貢献センター6階
電話：047-365-5691　　FAX：047-365-5692
E-mail：frontier@seitoku.ac.jp